



R E P O R T
2 0 0 5

東邦銀行ディスクロージャー誌





PROFILE	
設立	昭和16年11月4日
資本金	18,684百万円
総資産	2兆8,240億円
預金	2兆4,976億円
貸出金	1兆7,706億円
自己資本比率 (国内基準)	単体10.27%、連結10.39%
発行済株式総数	223,249千株
本店所在地	福島市大町3番25号 電話(024)523-3131(大代表)
店舗数	本支店116カ店 (内、県内108カ店、県外8カ店)
従業員数	1,961人

平成17年3月31日現在

CONTENTS

ごあいさつ.....	1
平成17年3月期決算について	
業績ハイライト.....	2
地域を見つめ、地域とともに	
頭取メッセージ.....	4
東邦銀行の計画.....	5
私たちの主たる営業基盤である福島県とは.....	6
リレーションシップバンキングの機能強化計画の進捗状況.....	7
法人のお客さまへの取組み.....	10
個人のお客さまへの取組み.....	12
地域のお客さまへの利便性提供の状況.....	14
地域への各種支援活動の状況.....	16
経営課題への取組み	
収益強化型ビジネスモデルの確立.....	18
資産内容の健全化促進.....	20
リスク管理の強化.....	22
法令遵守体制.....	24
コーポレート・ガバナンス.....	25
トピックス.....	26
コーポレートデータ.....	27
財務データ.....	43
決算公告(写).....	75
開示項目一覧.....	76

GROUP





ごあいさつ

平素より、東邦銀行グループをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。皆さまに東邦銀行ならびにグループ各社をより一層ご理解いただき、また、身近にご利用いただくため、本年もディスクロージャー誌を作成いたしました。本誌では、当行の経営方針や最近の業績に加え、各種戦略ならびにリレーションシップバンキング機能強化への取組みなどにつきまして、わかりやすくご紹介することに努めておりますので、ご高覧いただければ幸いです。

さて、当行が主たる経営基盤としている福島県内の経済は、生産活動や雇用情勢に改善の動きが出てくるなど、総じて緩やかな回復基調を辿っておりますが、中心市街地の空洞化や地価の継続的な下落など、厳しい側面も残っております。

一方、私ども金融界は、本年4月のペイオフ全面解禁を平穩に迎えることができたものの、今後予定されている郵政民営化という大きな変革や現在大きな社会問題となっているキャッシュカード犯罪、さらには、新たなアクションプログラムへの対応など、これまでになく重要な時期にさしかかっているものと認識しております。

このような環境下、当行は、「収益強化型ビジネスモデルの確立」「資産内容の健全化促進」「経営インフラの再構築」「リレーションシップバンキングの機能強化」を経営目標に掲げた中期経営計画「TOHO変革ビジョン2003」に鋭意取り組んでいるところですが、本計画のメインテーマである「高収益体質への自己変革」を成し遂げ、お客さま・地域からの信頼に応え、市場・株主の皆さまからも高く評価される「21世紀のベスト・リージョナルバンク」を目指してまいります。

東邦銀行は、今後とも、多様化・高度化するお客さまのご要望にお応えするため、より質の高い金融サービスの提供に努めますとともに、皆さまとともに歩む地域のリーディングバンクとして、地域社会の持続的発展に貢献してまいります。

平成17年7月

取締役頭取

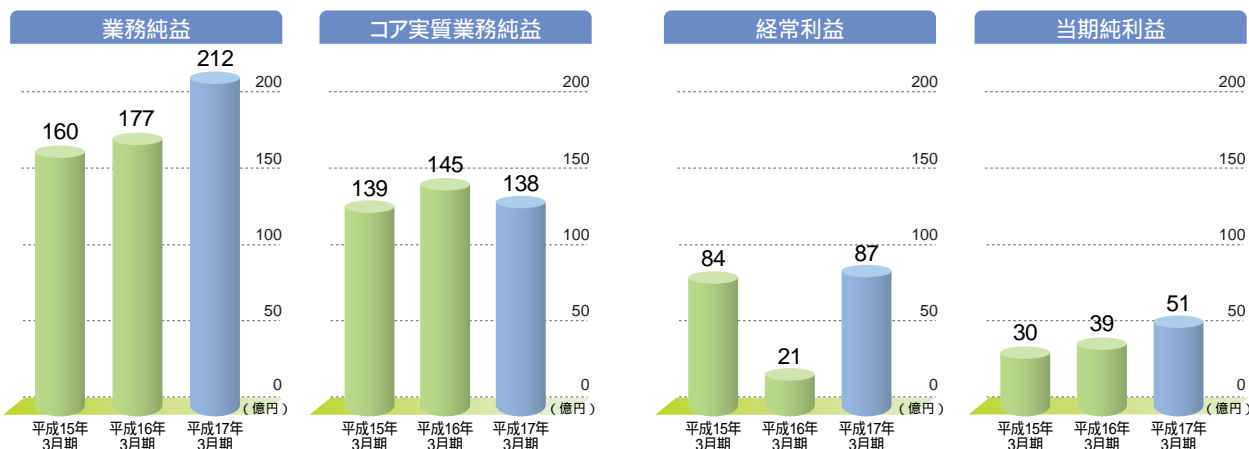
瀬谷俊雄

業績ハイライト

業務純益・コア実質業務純益・経常利益・当期純利益

長引く超低金利政策を背景として厳しい収益環境ではありますが、資金の効率的運用に鋭意取り組んだほか、公共債・投資信託・保険商品などの預かり資産の増加による役務取引等収益の拡大にも努めました。加えて、経費の削減努力等により、本業の利益を示す業務純益は、前期比34億2千2百万円増益の212億4百万円となりました。

一方、不良債権処理につきましては、引き続き資産の健全性確保の観点から、積極的に貸倒引当金の積増しを行い、最終処理の促進にも努めましたが、処理額が前期比減少したことなどから、経常利益は、前期比65億7千8百万円増益の87億4千9百万円、当期純利益は、前期比11億1千2百万円増益の51億円となりました。



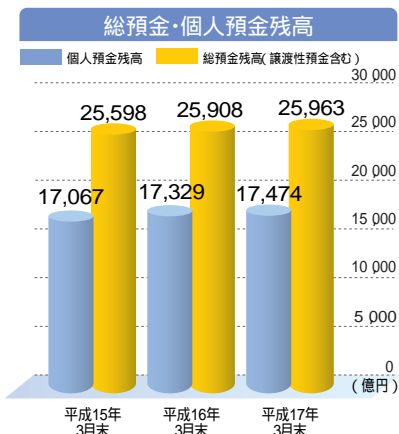
<業務純益> 銀行本来の業務(資金の運用・調達、サービスの提供など)でどれだけ利益をあげたかをあらわす銀行固有の指標で、一般企業の営業利益に相当します。

<コア実質業務純益> 業務純益から一般貸倒引当金繰入額と債券関係損益の影響額を除いた利益です。

総預金・個人預金残高

お客様の多様な資金運用ニーズにお応えするため、預金に加え、公共債・投資信託・保険商品などの販売に積極的に取り組み、預かり資産の増強を図るなど、各種サービスの提供を行ってまいりました。

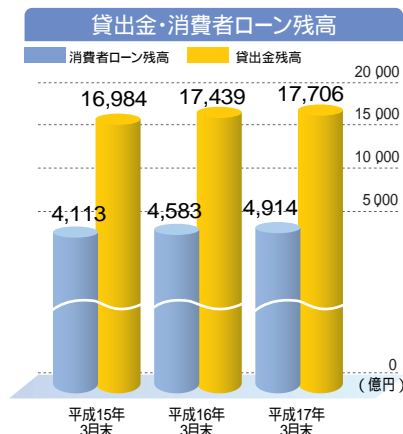
その結果、譲渡性預金を含む総預金は、期中54億円増加し2兆5,963億円となりました。特に個人預金についてはお客さまからの高い信頼をいただき、期中145億円増加し、1兆7,474億円となりました。



貸出金・消費者ローン残高

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」のもと、地元中小企業に対する資金供給の円滑化や事業再生のための支援などに積極的に取り組むとともに、個人のお取引先向け融資の増強にも注力いたしました。

その結果、消費者ローンは期中331億円増加し4,914億円となり、また、貸出金全体でも期中267億円増加し1兆7,706億円となりました。



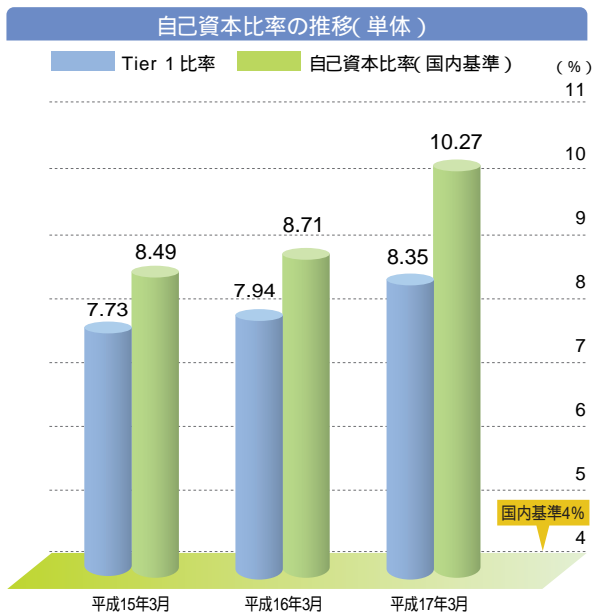
地域の「信頼」を集める経営の健全性

東邦銀行では、健全経営による地域・お客さまからの信頼が経営の基本であることを踏まえ、資産の健全性向上および利益の増加による自己資本の積み上げに積極的に取り組んでおります。

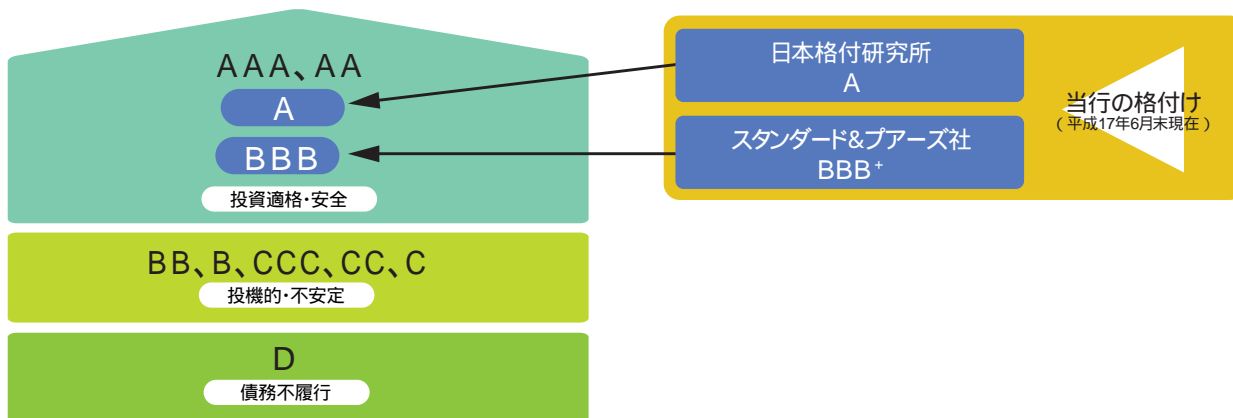
特に、経営の健全性・安全性を測る上で重要な指標である自己資本比率については国内基準の4%を大きく上回り、Tier 1比率(コアの自己資本比率)も高い水準を確保しています。

また、経営の情報開示の一環として、お客さまや投資家、株主の方々などへ健全性の判断基準を提供し当行への理解を深めていただくために、外部機関の客観的評価として格付けを取得しております。

当行では、日本の代表的な格付機関である日本格付研究所から「A」の長期優先債務格付けを、また国際的な格付機関であるスタンダード&プアーズ社より「BBB+」の長期発行体格付けを取得しており、いずれも投資適格水準となる評価を得ております。今後とも自己資本比率の向上ならびに格付けの引上げに向け、さらに努力してまいります。



[格付け]



<自己資本比率>

自己資本比率は銀行の信用度、健全性を示す重要な指標です。海外で業務を営む銀行は8%以上(国際統一基準)、当行のように国内のみで業務を営む銀行は4%以上(国内基準)を維持することが義務づけられています。

<Tier 1比率>

自己資本比率における自己資本は、資本金、資本剰余金、利益剰余金の基本的項目(Tier 1)と、一般貸倒引当金等の補完的項目(Tier 2)とに区分されます。Tier 1比率は、補完的項目(Tier 2)を除くコアの自己資本比率と言えます。

<格付け>

利害関係のない第三者である格付機関が企業の信用度や債務履行能力等を簡潔な記号で表したものです。最近では、企業の安全性を客観的に評価した指標として、広く知られるようになっております。

頭取メッセージ

社会が急激に変化していく中で、当行に求められているものは、変化に柔軟に対応できる「スピード」を重視した経営です。私たちは、堅固な健全経営を維持するとともに、地域経済やお客さまの動向にあわせて、よりお役に立てる幅広い金融サービスをご提供し、信頼され支持されるTOHOをめざしてまいります。



取締役頭取
瀬谷俊雄

地域金融機関としての役割・使命

当行では、平成3年11月の創立50周年時に掲げた企業理念に基づいた経営を心がけています。

当行役職員一人ひとりがこの企業理念に沿って行動することを通じて、お客さま・地域からの信頼に応え、また、市場・株主の皆さまからも高く評価される「21世紀のベスト・リージョナルバンク（最も優れた地域金融機関）」をめざしています。

東邦銀行グループは地域のリーディングバンクとして地域のお客さまとのリレーションシップ（信頼関係）を築き幅広い金融ニーズにお応えすることにより社会的使命を果たしていくことを、経営の基本に据えています。

特に、健全経営の基本となる経営体質の強化を第一に考え、資産運用力の強化や手数料収入の拡大に加え、業務体制の整備として限られた経営資源の最適配分、効率的な店舗網の構築、経費の節減などにも重点的に取り組んでいます。

これからも、これらの取組みを通じて、“地域の皆さまのお役に立ち、企業価値を向上させる”ことを念頭に置き、地域の活性化、地域経済の発展に貢献してまいります。

【企業理念】

社会的使命

地域を見つめ、地域とともに

経営姿勢

お客さまの満足のために

行動規範

新しい感覚と柔軟な発想をもって

経営計画の実践

東邦銀行は、平成15年4月より平成18年3月までの3年間の計画期間とする中期経営計画「TOHO変革ビジョン2003」を策定し、全役職員一丸となって取り組んでいます。本計画は、多様化・高度化するお客さま・地域のニーズにお応えしていくとともに、市場・株主の皆さまからも高く評価される金融グループを目指し「高収益体質への自己変革」をメインテーマに据え、「収益強化型ビジネスモデルの確立」「資産内容の健全化促進」「経営インフラの再構築」「リレーションシップバンキングの機能強化」を経営目標に掲げておきます。

この中期経営計画の達成に向け、平成17年度は右頁記載の3つの基本方針に基づき各種施策を展開しています。

東邦銀行の計画

中期経営計画

株主の皆さま

お客さま

地域

市場

目指すべき銀行像(長期ビジョン)

21世紀のベスト・リージョナルバンク

～お客さま・地域からの信頼に応え、市場・株主の皆さまからも高く評価される金融グループ～

中期経営計画

名称：TOHO変革ビジョン2003

基本的考え方

メインテーマ：高収益体質への自己変革

地域経済発展への寄与という地域金融機関本来の使命を強く担い、お客さまからの厚い信託を勝ち得るため

お客さまが満足する金融サービスの提供を可能とし、株主の負託・市場からの期待にも応え得る安定収益を確保するため

当行は、役職員一人ひとりがこれまでの発想・慣習にとらわれない新たな発想・視点で業務に取組み、本プログラムの実践に総力を結集し、自己変革を成し遂げます

経営目標

収益強化型ビジネスモデルの確立
資産内容の健全化促進
経営インフラの再構築
リレーションシップバンキングの機能強化

経営指標(最終年度目標)

コア実質業務純益150億円以上
自己資本比率 9.0%以上
不良債権比率 6.0%以下
OHR 70.0%以下

経営目標の実現に向けた自己変革モデルの実行

リスク管理体制・法令遵守態勢・内部統制機能の高度化

コーポレート・ガバナンスの強化

[平成17年度基本方針]

1

...収益力の強化

2

...不良債権・信用コストの圧縮

3

...内部管理態勢の整備

私たちの主たる営業基盤である福島県とは

福島県は、東北地方の一番南、東京からは概ね200キロメートル圏内に位置し、新幹線、高速道路、空港、港湾など交通網の整備によって、東北のなかでも物流、人的交流の面で地理的に優位性の高い位置にあります。人口は、今年1月1日現在で、210万人となっています。また、総面積は、13,783平方キロメートルで、北海道、岩手県について3番目の広さであり、南から北へ連なる阿武隈山地と奥羽山脈により、気候の大変違う中通り・会津・浜通りの3地方に分けられます。

県内3地方の産業特性

中通り地方

中通り地方は、首都圏からのアクセスが最もよいという地理的条件などから、製造業を中心に首都圏からの企業立地が多く、県央に位置する商都郡山市を中心に商業集積もみられるなど、本県における商工業の要となっています。また、北部地域では、もも、りんごなどの果樹について、全国有数の産地となっており、農作物の高付加価値化と販路拡大が進められています。

会津地方

会津地方は、豊かな観光資源に恵まれており、高速交通網の発展とともに、首都圏からの観光客が数多く訪れるなど、観光業が重要な産業として位置づけられています。また、漆器業などの伝統産業も継承されており、観光業との連携が図られています。一方、近年では、会津大学を中心とした産学官連携の動きから、IT分野におけるベンチャー企業が創設されるなどの動きもみられます。

浜通り地方

浜通り地方は、いわき市を中心に小名浜港の物流機能を活用して、化学工業を始めとした工業拠点地域として位置づけられています。また、本県では唯一、太平洋に面しているため、漁業が重要な産業となっており、産地市場の集約化と流通加工施設の強化により、水産物の付加価値向上が図られています。一方、相双地区では、原子力発電所が立地するなど、全国有数の電源供給地帯という特性も持っています。



産業活動別名目総生産構成比

(福島県:平成14年度、全国:平成14年度)

(%)

項目	福島県	全国
農林水産業	1.8	1.3
製造業	26.3	19.7
建設業	5.9	6.6
電気・ガス・水道業	8.3	2.7
卸売・小売業	8.9	13.2
金融・保険業	5.1	6.5
不動産業	10.8	13.2
運輸・通信業	5.4	6.1
サービス業	18.6	19.9
政府サービス生産者他	10.4	10.8
合計	100.0	100.0

リレーションシップバンキングの機能強化計画の進捗状況 (平成15年4月～平成17年3月)

リレーションシップバンキングの機能強化計画の進捗状況

当行では、平成15年8月に策定した「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の実行を確実なものとするため、中期経営計画「TOHO変革ビジョン2003」の経営目標の一つとして同計画を設定し、全役職員一丸となってその実現に取り組んでまいりました。

「集中改善期間」(15年4月～17年3月)中の取組みを通じ、特に、企業経営支援や事業再生支援面において、関係機関との連携体制の構築等も含め具体的な成果が形となって表れるとともに、創業・新事業支援、経営相談・支援面でも、専担部署を中心とした幅広い活動の展開により、ノウハウの蓄積や相応の結果が積上げられるなど、「中小企業金融の再生に向けた取組み」「健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み」ともに着実に成果が結実しているものと評価しております。

地域密着型金融推進計画の取組み方針

平成17年3月には、これまでの取組みを継承する新たなアクションプログラムとして「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」が金融庁より公表され、「重点強化期間」(17年4月～19年3月)中における地域密着型金融の一層の推進が要請されております。

具体的には、「事業再生・中小企業金融の円滑化」「経営力の強化」「地域の利用者の利便性の向上」の3項目を大きな柱とし、地域密着型金融の本質を踏まえ、地域特性や利用者ニーズに十分配慮した「選択と集中」に基づく取組みや、地域の利用者の満足度を重視した経営を展開していくための具体的で分かりやすい目標の策定、開示が求められております。

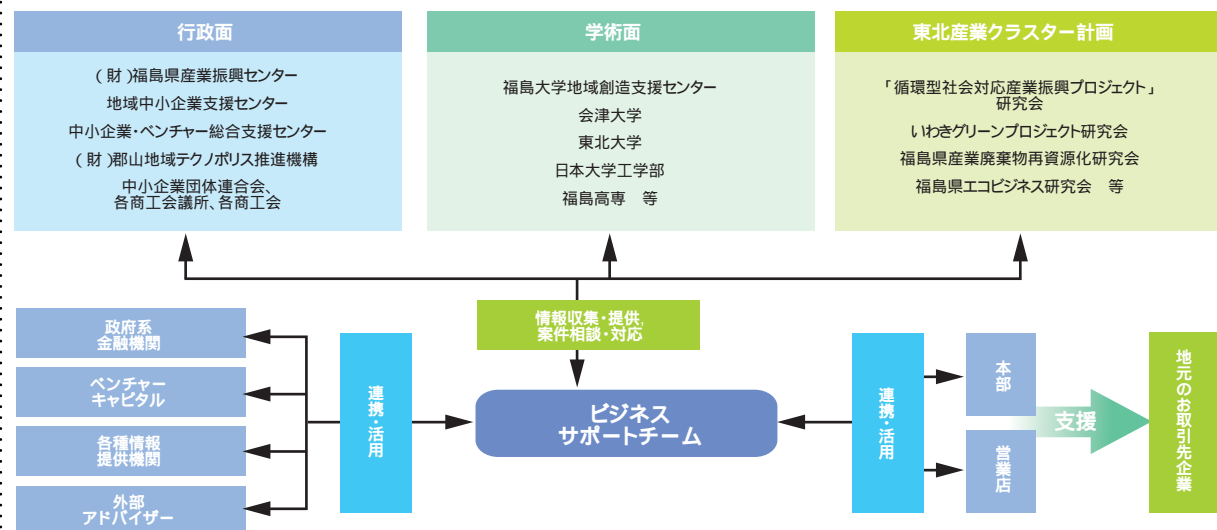
今後、平成17年8月末までに同プログラムに基づく「地域密着型金融推進計画」を策定・公表することとなりますが、地域密着型金融の本質を十分踏まえ、かつ、地域の利用者の皆さま方に十分ご理解いただけるような実効性の高い計画策定を行いたいと考えております。

創業・新事業支援機能等の強化

営業推進部内に創業・新事業支援の専担部署として「ビジネスサポートチーム」を設置したほか、日本政策投資銀行等との連携や産学官等とのネットワーク構築に向けた各種取組みの展開等体制面の整備、活動の充実を図りました。

また、「東北インキュベーションファンド」への出資やスコアリンクを活用した融資商品の創設、審査能力向上に向けた人材育成等、投・融資両面における資金供給機能を強化いたしました。

[ビジネスサポートチームのイメージ図]



リレーションシップバンキングの機能強化計画の進捗状況 (平成15年4月～平成17年3月)

取引先企業に対する 経営相談・支援機能強化

「ビジネスサポートチーム」を中心として、「とうほうビジネス情報サービス」等、経営情報の提供、ビジネスマッチングの仕組みを整備するとともに、東北最大の商談会である「ビジネスクリエーション東北2004」に共催参加いたしました。

また、取引先企業に対する経営改善支援の実効性を確保するため、本部専担チームの体制を充実させ、本部・営業店における経営改善支援取組み先を明確にし、全行的な取組みを展開いたしました。



次期経営者・若手経営者を対象とした「東邦ビジネスカレッジ」開催



「ビジネスクリエーション東北2004」へ出店

早期事業再生に向けた 積極的取組み

経営改善支援取組先として選定した企業に対して事業再生の見極めを行ったうえで、具体的再生スキームの検討を行い、9先の事業再生に目処をつけました。

また、中小企業再生支援協議会との連携に積極的に取組むとともに、温泉街の活性化策を探るシンポジウムを開催する等、地域再生に向けた活動に取組みました。



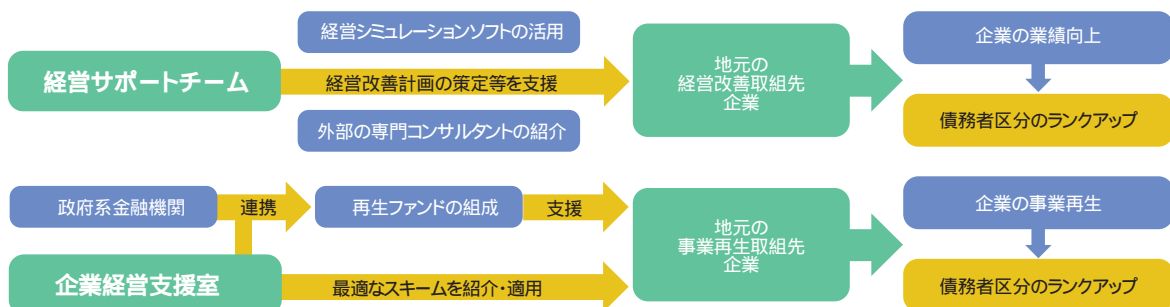
「21世紀の東北の温泉街を考えるシンポジウム」開催

経営改善支援の取組み実績

平成15年4月～平成17年3月

債務者区分	平成15年4月 時点での 債務者数	うち 経営改善支援 取組先	うち 債務者区分 上昇先
正常先	12,075	49	
要注意先	その他 要注意先	178	23
	要管理先	81	42
破綻懸念先	319	49	4
実質破綻先	286	9	1
破綻先	146		
合計	15,836	366	70

[本部専任チーム(取引先企業の経営支援・再生支援)]



新しい中小企業金融への 取組みの強化

「無担保かつ迅速な融資商品」の拡充に努めるとともに、キャッシュフローを重視した融資ファンドを創設いたしました。

また、東北初となる事業性融資専門店「ビジネスローンプラザ郡山支店」を設置し、お客さまがお気軽に相談できるよう、FAX、電話、インターネット等による受付を開始いたしました。

その他、銀行保証付私募債や売掛債権担保融資保証制度の推進、シンジケートローンの組成(当行アレンジャーやPFI事業)、診療報酬債権の流動化等に幅広く取組みました。



東北初の事業性融資専門店「ビジネスローンプラザ郡山支店」

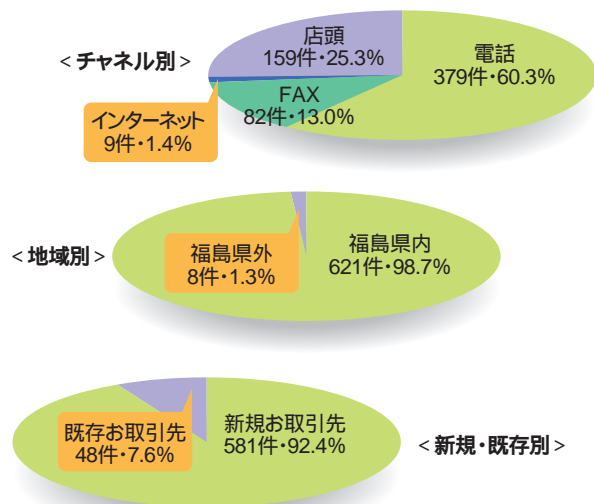
ビジネスローンプラザ郡山支店の実績

[相談実績]

(平成17年3月末)

総件数	629件	総金額	4,428百万円
-----	------	-----	----------

[相談件数内訳]



お客さまへの説明態勢の整備、 相談・苦情処理機能の強化

お客さまへの説明態勢の整備の一環として、新銀行取引約定書への切替の促進ならびに融資契約に関する「説明態勢マニュアル」の策定に取組みました。また、苦情・相談処理体制の強化として「地域金融円滑化会議」への出席や「よろず相談所」からの還元情報のチェック・分析等により情報の共有化体制を整備いたしました。

地域貢献に関する 情報開示等



地元向けIR「業況説明会」開催

半期ごとに当行の地域貢献に関する取組みについてホームページやミニディスクロ誌で公表するとともに、16年度は福島・郡山において地元向けIRを実施するなど幅広いディスクロースに努めました。

全役職員が一丸となって取組みを続けてきた結果、着実に成果が結実しており、概ね計画通りの達成状況となっていると評価しております。

今後も「リレーションシップバンキングの機能強化」が地域金融機関の本来の役割・使命であることを強く意識し、この2年間で整備してきた体制を基盤として、その本質を踏まえた各種取組みの継続により、地域との共生や高収益体質の確保に邁進してまいりたいと考えております。

詳細は当行ホームページ
<http://www.tohobank.co.jp/>に掲載しておりますのでご覧下さい。

法人のお客さまへの取組み

貸出金残高の状況

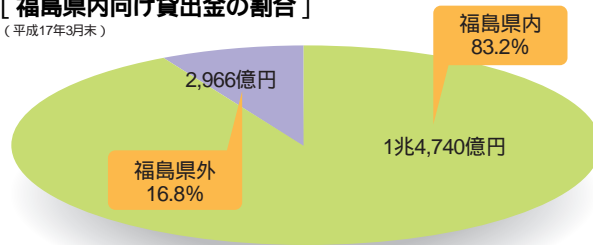
当行は“フォア・ザ・ふくしま”を基本に地域のお客さまに密着した営業活動を展開し、平成17年3月末時点の貸出金のうち83.2%を福島県内のお客さまにご利用いただいています。なお、福島県内向け貸出金のうち、先数の99.9%、残高の76.0%は中小企業等向け貸出金となっています。

業種別貸出金残高の状況

貸出金について業種ごとにみると、金融・保険業を除く全ての業種で、残高・先数の大半が福島県内向けとなっています。当行は福島県内の幅広い業種への資金供給を通じて、県内経済の更なる活性化に貢献していきたいと考えています。

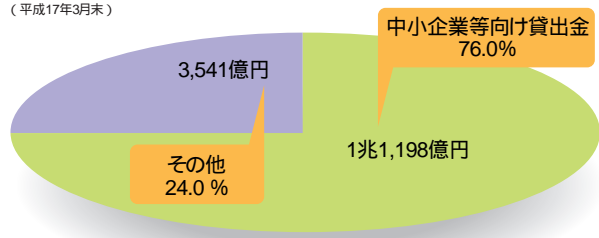
[福島県内向け貸出金の割合]

(平成17年3月末)



[福島県内向け貸出金のうち、中小企業等向け貸出金が占める割合]

(平成17年3月末)



中小企業等とは、資本金3億円(ただし卸売業は1億円、小売業・飲食店・サービス業は5千万円)以下の会社、又は常用する従業員が300人(ただし卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食店は50人)以下の会社および個人であります。

[業種別貸出金残高]

(先、百万円 X 平成17年3月末)

区分	貸出先数	貸出金残高	うち福島県内向け貸出金		
			貸出先数	貸出金残高	残高比率
総貸出金合計	141,881	1,770,677	137,078	1,474,035	83.2%
製造業	2,755	180,635	2,495	123,589	68.4%
農林・漁業	1,022	11,341	1,016	10,594	93.4%
鉱業	44	2,721	42	1,741	64.0%
建設業	3,580	95,916	3,428	89,926	93.8%
電気・ガス・熱供給・水道業	75	17,510	70	17,009	97.1%
情報通信業	177	12,758	138	7,775	60.9%
運輸業	543	43,975	484	26,644	60.6%
卸売・小売業	4,630	211,921	4,261	164,704	77.7%
金融・保険業	226	90,587	180	29,227	32.3%
不動産業	1,205	145,030	1,051	121,926	84.1%
サービス業	5,458	291,705	5,061	231,630	79.4%
地方公共団体	51	203,119	51	203,119	100.0%
その他	122,115	463,452	118,801	446,143	96.3%

[福島県信用保証協会の利用状況]

(先、百万円)

	貸出先数	貸出金残高	総貸出金に占める割合
福島県信用保証協会保証付貸出金	15,709	118,138	6.7%

(平成17年3月末)

[地方公共団体の制度融資への取組状況]

(先、百万円)

	貸出先数	貸出金残高	総貸出金に占める割合
地方公共団体の制度融資合計	6,427	41,908	2.4%
福島県制度資金	4,691	36,214	2.1%
その他地方公共団体制度融資	1,736	5,694	0.3%

(平成17年3月末)

[その他取組状況]

(百万円)

商品名	資金用途	期間	限度額	残高	対象者等
銀行保証付私募債	運転・設備	7年以内	10億円以内	3,700	適債基準に合致する法人

(平成17年3月末)

「ビジネスローンプラザ郡山支店」

平成16年4月21日、郡山市池ノ台に東北初の事業性融資の専門店として、「ビジネスローンプラザ郡山支店」がオープンいたしました。

中小企業・個人事業主の皆さまの資金ニーズに迅速にお応えするため、専門のスタッフを配置し、当行とお取引のある方はもちろん、お取引のない方からも事業に関するご融資や経営に関するご相談をお受けしています。

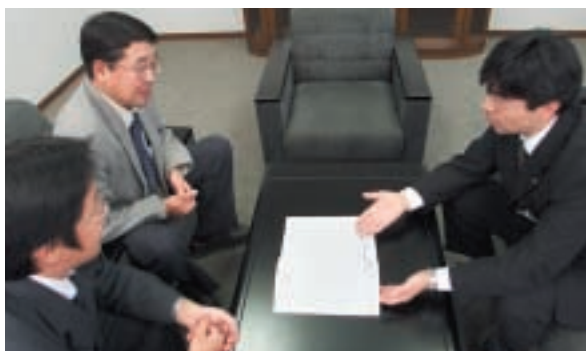
また、よりお気軽にご相談いただくために、県内全域を対象として、電話・FAX等のダイレクトチャネル中心の営業を行っています。



営業時間 = 月～金 / 9:00～17:00

電話でのご相談 = フリーダイヤル 0120-1047-17

FAXでのご相談 = フリーダイヤル 0120-104-919



「とうほうビジネス情報サービス」

平成16年3月より、インターネットを通して法人向け情報を提供する「とうほうビジネス情報サービス」を開始しました。本サービスは、高度化・多様化するお客さまのニーズにお応えするため、最新の各種経営情報、地域経済情報など企業経営に役立つビジネス情報を24時間365日無料でご提供しています。

海外進出企業への支援

福島県内企業の海外ビジネスの支援を目的として、「貿易実務講座」を福島県国際経済交流推進協議会との共催で毎年開催しています。講座では主に、為替相場や信用状取引について解説し、貿易実務のノウハウ提供を行っています。

PFI事業への取り組み状況

いわき市文化交流施設整備等事業をはじめ、福島県内のPFI実施予定案件について、情報収集および該当地公体へのアドバイス等を実施し、積極的な関与を行っています。



いわき市文化交流施設の完成予想図

個人のお客さまへの取組み

個人向け貸出金残高の状況

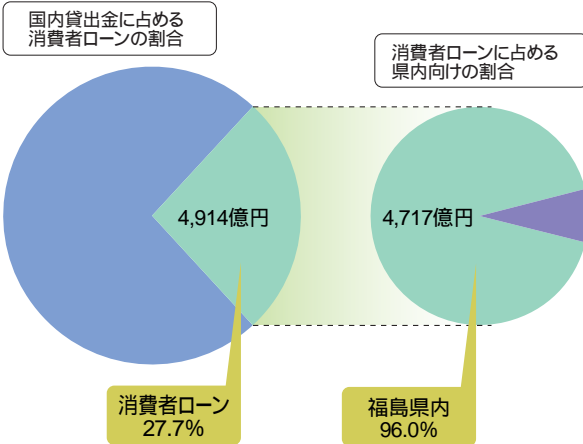
住宅ローンを中心とした個人向け貸出金については、福島県内5カ所のローン専門店の設置やスクアリングを活用した審査システムの導入、ならびに電話・インターネット等による申込み受付チャネルの拡充等により、多くのお客さまの利便性向上に努めてまいりました。

こうした取組みの結果、住宅ローンを中心に残高は順調に増加しております。なお、平成17年3月末時点の消費者ローン残高のうち96.0%を福島県内のお客さまにご利用いただいております。

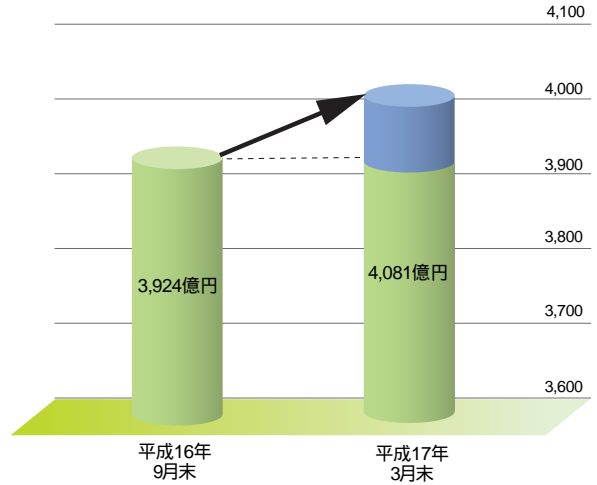


[個人向け貸出金の状況]

(平成17年3月末)



[福島県内向け住宅ローンの残高推移]



[個人向けローン専門店]

福島	郡山	須賀川	会津	いわき
ローンプラザ 福島支店 < 営業時間 > 月～金曜 / 10:00～18:00 土・日曜 / 10:00～16:00	郡山ローンセンター (新さくら通り支店2F) < 営業時間 > 月～金曜 / 9:00～17:00 土・日曜 / 10:00～16:00	ローンプラザ 須賀川支店 < 営業時間 > 月～金曜 / 10:00～18:00 土・日曜 / 10:00～16:00	ローンプラザ 会津支店 < 営業時間 > 月～金曜 / 10:00～18:00 土・日曜 / 10:00～16:00	いわきローンセンター (いわき鹿島支店2F) < 営業時間 > 月～金曜 / 9:00～17:00 土・日曜 / 10:00～16:00

平日15:00以降と土・日曜日は相談業務のみとなります。
 祝日、12月31日～1月3日、5月3日～5月5日は除きます。但し、祝日が土・日曜日と重なった場合はご利用いただけます。

ローン専門店の設置

質の高いローンサービスをより多くのお客さまにご利用いただけるよう、福島県内の各主要都市にローン専門店の設置しています。また、住宅ローンをはじめ様々なローンに精通したスタッフがお客さまのご相談をお受けいたします。



インターネットによる住宅ローン「事前審査申込」受付

住宅ローンについて、お申込み時のご来店が不要で、更に必要書類も一切不要なインターネットでのお申込み受付サービスをお取り扱いしております。

本サービスは、当行ホームページのお申込み専用画面より所定の項目を入力していただくだけでお申込みいただけます。審査結果の回答につきましては、最短でお申込み当日にお客さまが希望する当行の支店からご連絡いたします。なお、1か月以内に店頭にて「正式申込」等の手続きが別途必要となります。

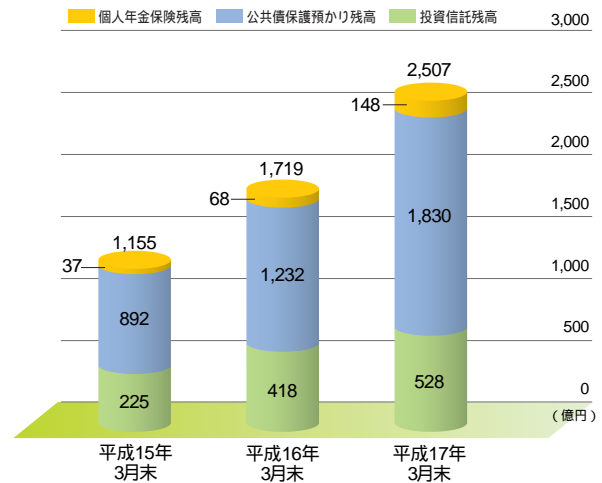
インターネットによるローン受付については、住宅ローンのほか、オートローン、教育ローン、おとりまとめローン等についてもお取り扱いしております。



預かり資産残高

超低金利の長期化で、お客さまの資産運用に対するニーズが高まり、さまざまな金融商品をご提案した結果、公共債、投資信託および個人年金保険を対象とした預かり資産残高は、788億円増加し2,507億円となりました。

[預かり資産(公共債・投資信託・個人年金保険)]



資産形成へのアドバイス

多様化するお客さまの資産形成ニーズにお応えするため、お金運用プラザ、ローンプラザ須賀川支店では、専門のスタッフが多彩な金融商品でライフプランをサポートいたします。

また、投資信託、外貨預金、個人年金保険等のラインナップを充実させ、全店でお客さまの豊かな暮らし作りのお役に立てるよう努めております。



地域のお客さまへの利便性提供の状況

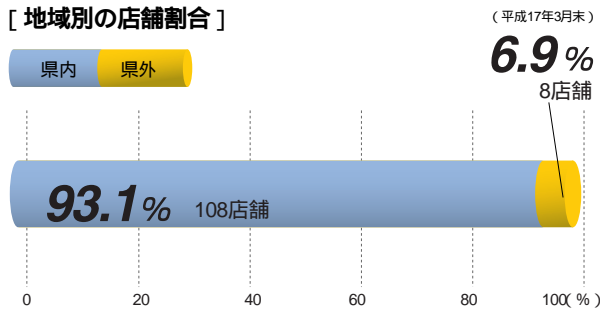
地域別の店舗・ATMの設置状況

総店舗数116店舗のうち108店舗は、福島県内に設置されており、全体の93.1%が福島県内の店舗となっております。

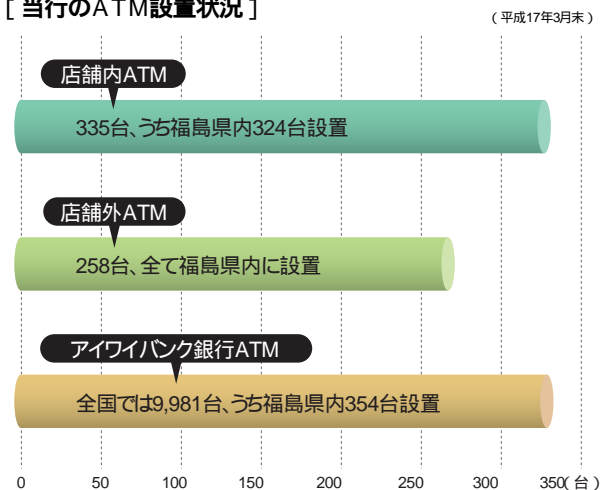
また、ATMにつきましても、福島県内に582台を設置する一方、平成15年10月からはアイワイバンク銀行と提携し、24時間365日利用可能なATMサービスを開始するなど、地域のお客さまの利便性向上を図っております。

さらに、ダイレクトバンキング、メールオーダーサービスの取扱いや資産運用・年金のサポートデスクとしてのお金運用プラザの設置など、チャネルの充実にも努めています。

[地域別の店舗割合]



[当行のATM設置状況]

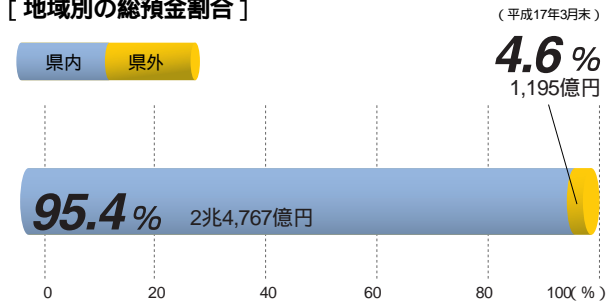


地域別の総預金・預かり資産の状況

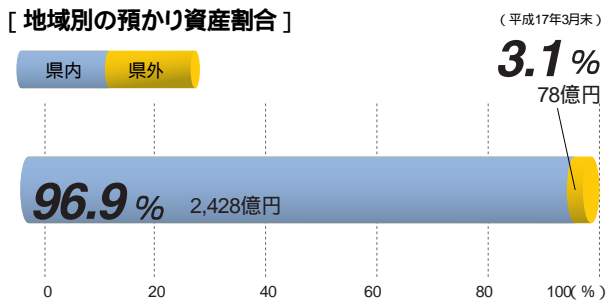
譲渡性預金を含めた総預金については、平成17年3月末時点で95.4%を福島県内のお客さまに、また、預かり資産(公共債、投資信託、保険商品等)についても、平成17年3月末時点で96.9%を福島県内のお客さまにご利用いただいています。

このほか、各種決済・資産形成サービスや相談会、セミナーの開催を通じ地域のお客さまへの利便性提供に取り組んでおります。

[地域別の総預金割合]



[地域別の預かり資産割合]









資産運用セミナー風景



チャネル多様化による利便性の充実状況

当行では、銀行の窓口へご来店いただくことが困難なお客さまのために様々なチャネルをご用意し、利便性の向上に努めております。

<ダイレクトバンキング> (17年4月より取扱開始)

- 
テレフォンバンキング
 固定電話を経由してのお取引 
- 
インターネットバンキング
 インターネットを経由してのお取引 
- 
モバイルバンキング
 携帯電話を経由してのお取引 

東邦ダイレクトバンキングは、固定電話、インターネット、携帯電話を利用して、残高照会・お振込・お振替・定期預金作成などの銀行取引を、いつでもどこでもお気軽にご利用いただけるサービスです。

また、インターネットバンキングでは投資信託のお取引もご利用いただけます。

<メールオーダーサービス>

平日は多忙で銀行の窓口へご来店いただくことが困難なお客さまのために、申込書をATMコーナー等に備え付けし、郵送による各種ローンの仮審査申込みや、公共料金の自動振替および住所変更手続き等を受付しております。

決済・資産形成サービス等の利用状況

当行では、預金口座からの自動引落しによる公共料金のお支払や、預金口座への自動振込みによる給料・年金のお受取など、さまざまな資金決済サービスをご提供しております。

また、お客さまの資産形成のお手伝いとして、全店において投資信託・確定拠出年金・個人年金保険等の取扱も行っております。

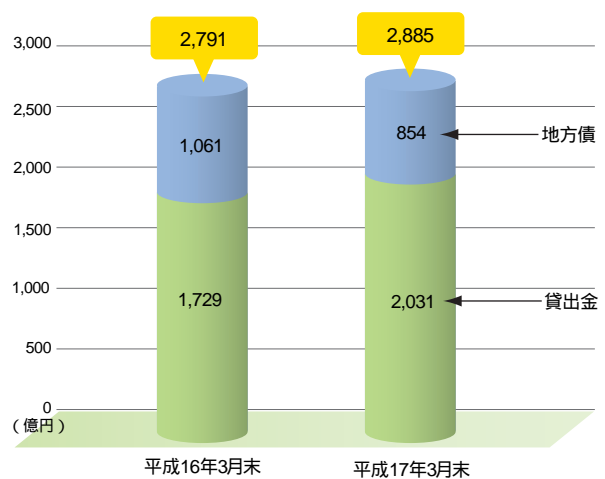
地方公共団体とのお取引

当行は、平成17年3月末現在で、福島県内86の地方公共団体のうち、福島県をはじめ41の地方公共団体(1県、9市、27町、4村)から指定金融機関の指定を受け、公金の収納・支払などの業務を取扱いしています。

また、指定金融機関業務や地方公共団体へのご融資ならびに地方債の引受を通じて、各種サービスの提供や安定的な資金供給により、地域社会・経済の発展に協力しています。

さらに、福島県内の市町村合併等に対しても、地方公共団体との長い取引実績と経験を生かし金融機関としての役割をはたすと共に、今後も地域のリーディングバンクとして、地域の皆さまのより豊かな暮らしの実現に向け貢献してまいります。

[県内地方公共団体向け貸出金・地方債引受残高]



区分	件数
普通預金口座数	2,310,389
給与振込の口座数	366,904
財形貯蓄の口座数	28,285
確定拠出年金の取扱件数	1,401
公共料金自動振替の取扱件数	1,048,113
年金振込口座数	111,664

地域への各種支援活動の状況

財団法人東邦銀行文化財団の運営

(財)東邦銀行文化財団は創立50周年事業の一つとして平成5年に設立され、文化・スポーツ団体への助成事業や、機関誌の発行などを通して、福島県内の文化・スポーツ活動を幅広く支援しています。

また、同財団が運営する「原郷のこけし群西田記念館」では、こけし収集の第一人者である故西田峰吉氏の愛蔵品を中心に、こけしや木地玩具、文献、資料等を展示しています。



社会貢献者表彰制度

個々人が「良き市民」として汗を流す、個々人レベルでの貢献こそが真の社会貢献活動につながるものであるとの考え方に立ち、当行では一人でも多くの人たちに社会貢献活動への理解と参加を促すため、平成5年4月「社会貢献者表彰制度」を創設し、従業員および退職者の地域社会への貢献活動を表彰しています。



「ふくしまスチューデント・シティ」への協賛・ボランティアの派遣

福島県による「都市再生に関する社会モデル事業」の一環である「ふくしまスチューデント・シティ」は、福島市の中心市街地の空き店舗を利用して教育用の架空の街を開設し、銀行やスーパー等の擬似店舗を通じ、地元の小学生等に社会の仕組みや経済の動きを疑似体験させるとい、全国でも2例目となる取組みです。

当行は、この取組みに協賛するとともに、積極的にボランティアとして行員を派遣することにより、社会における企業の役割と重要性、主な銀行業務の内容、社会人としての心構え等を、一企業の立場から指導し総合学習授業のサポートをしています。



取引先企業向け社員研修の開催・講師派遣

当行では、お取引先の新入社員の基礎知識習得を支援するため、取引先向け新入社員研修会を毎年開催しており、平成17年度は福島県内の6方部で開催し、137社の新入社員約450名のご参加をいただきました。



「ふくしま駅伝」への協賛

福島県民総ぐるみのイベントである「ふくしま駅伝」への協賛を通して、福島県のスポーツ振興、陸上競技の技術力向上を支援しています。



「小さな親切」運動の実施

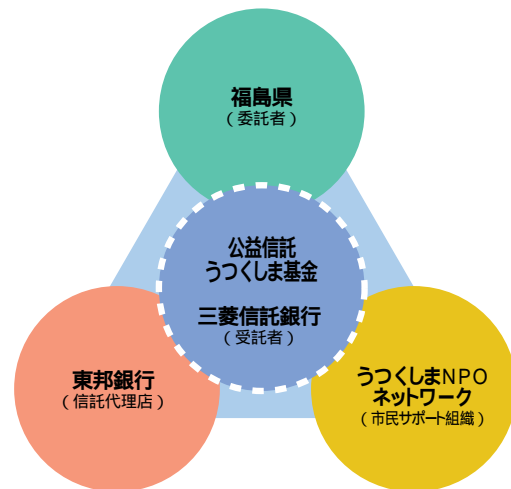
当行は、「小さな親切」運動の福島県本部事務局を担当し、福島県内のクリーン作戦の実施や、各団体・個人等に対する実行章の伝達、福島県社会福祉協議会への車椅子の寄贈等、同運動の活動や企画・運営に積極的に携わっています。

「公益信託うつくしま基金」の助成先募集

「公益信託うつくしま基金」は、うつくしま未来博成果継承基金を原資として、ボランティア活動をはじめとする公益活動を行う団体、グループおよび個人の安定的かつ継続的な活動を促進し、福島県民がよりよい地域づくりについて考え、行動していく「参加と連携による地域づくり」の推進を目的に、平成15年3月31日に創立されました。

当行は、三菱信託銀行(受託者)の信託代理店として助成に関わる事務や基金の運営に関わる事務を行い、地域の皆さまの活動を支援しています。

[「公益信託うつくしま基金」の体系図]



(財)福島経済研究所

昭和57年に、福島県内の経済・産業の発展に寄与することを目的として財団法人福島経済研究所を設立し、福島県内における経済一般および諸産業の動向等に関する調査研究を行い、月刊誌「福島の進路」の発行やホームページ、さらには講演会の開催などを通して、幅広い情報提供を行っています。



収益強化型ビジネスモデルの確立

金融機関を取り巻く環境は日々変化し、まさに優勝劣敗の時代に突入しています。地域経済発展への寄与という地域金融機関本来の使命を担うため、新たな発想・視点で強靱な収益基盤の確立に向けた取組みを強化してまいります。

リテール戦略の強化

収益力の強化に向けて、最も重要な課題として取組んでいるのが、貸出金ボリュームの増強と貸出金利の適正化です。

中期経営計画に基づき、当行では、渉外系の営業力強化や融資専門店の設置、さらにはインターネット・電話等を活用した非対面チャネルの整備を進めています。

そうした営業推進体制の見直しの中で事業性貸出の増強とともに、消費者ローンの積極推進に取り組んでいます。

また、適正な収益を確保するためには、貸出金利の適正化は不可欠であり、お客さまの信用力(信用リスク)に応じた金利設定を行っていくことが必要となります。東邦銀行では法人のお客さまの格付けをさまざまな角度から行い、格付けに基づく適正な金利基準に沿って運用を行っています。

上記に加えて、お客さまの幅広い資産運用ニーズにお応えするため、国債・投資信託・生損保など「預かり資産」の販売にも注力しており、投資信託のラインナップの充実など手数料ビジネスもさらに強化してまいります。

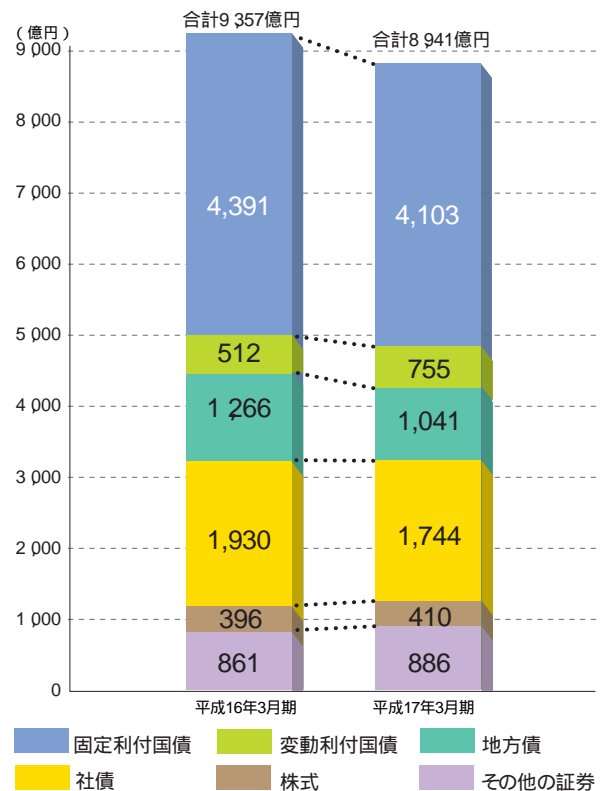


有価証券運用力の強化

有価証券運用につきましては、高利回り債券の満期償還や低金利状態の長期化により、利回りの低下が続いています。一方で、日本経済がデフレ脱却に向けて回復軌道をたどる中で、金利上昇に備えたポートフォリオの構築も必要になってきており、有価証券運用を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

東邦銀行では有価証券運用を収益の大きな柱として位置づけ、変動金利債券の積極的活用、ボリュームや平均残存年数の弾力的調整によるリスクコントロールを行いながら安定収益の確保を図るとともに、有価証券運用力強化のため、運用手法の多様化、運用のアウトソーシング、人材育成等に取り組んでいます。

[有価証券平均残高]



システム関連費用の抑制

営業時間拡大への対応や新商品・サービスの開発などのためには、新たなシステム構築が不可欠であり、今後IT(情報技術)に関するシステム投資が大幅に増加することが想定されます。これを踏まえ、東邦銀行は富士通(株)が提供する次世代勘定系システム「PROBANK」を採用、平成15年9月より稼働させています。

これにより、勘定系システムに係る費用の抑制・平準化が図られるとともに、経営資源をより戦略的なIT投資・商品開発などの分野に集中することが可能となりました。

また、「PROBANK」では機能も強化されており、全国的にも例の少ない124時間365日連続運用、多様な取引チャネルへの対応などの特色を生かして、アイワイバンク銀行との提携によるコンビニATM、インターネットバンキング等お客様の利便性を向上させる新サービスの提供を行っています。

今後も「PROBANK」を活用した質の高い商品・サービスの提供をタイムリーに行うとともに、効率的な営業活動を行うためのデータベースマーケティングシステム、業務効率化のための各種サブシステムの導入等、戦略的なIT基盤を整備・充実させ、競争力・収益力の向上を図ってまいります。

経営合理化に対する取組み

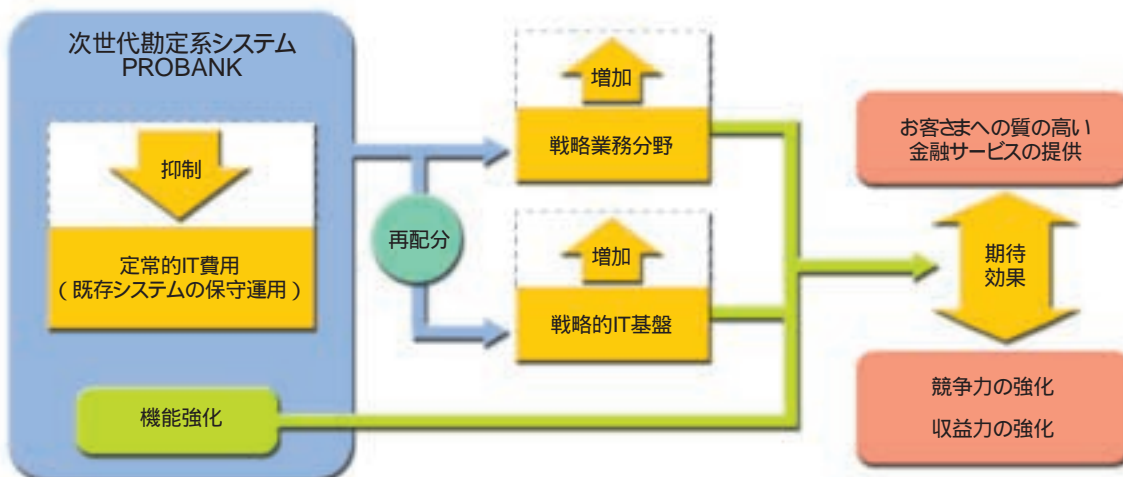
厳しい経営環境下、安定的に収益を確保していくためには経営体質の強化が必要となります。

そうした観点から、東邦銀行では、従来より経営合理化に取り組んでまいりましたが、中期経営計画「TOHO変革ビジョン2003」においても重点課題として掲げ、取組みをさらに強化しています。

具体的には、福利厚生も含めた人員・人件費の削減、店舗網の再構築や遊休・低稼働資産の処分などに取り組んでいます。なかでも、人員体制面については、少数精鋭を目指し、現中期経営計画の最終年度である平成18年3月末までに現行比約100名減となる1,850名体制の構築を進めます。また、人員の削減がお客様へのサービス低下とならないよう“生産性の向上”と“より質の高いサービスのご提供”をめざし、事務の合理化なども推進していきます。

今後とも多様化するお客様のご要望にスピーディにお応えできる体制をめざし、より効率的な営業店体制の整備と定着化を進めてまいります。

[システム関連費用の抑制による経営資源の再配分概念図]



資産内容の健全化促進

お客さまからの信頼をより確かなものへ導く指標として、「資産の健全化」が何より求められます。東邦銀行は、資産の良質化へ全力を尽くすとともに、信用リスク管理の態勢を充実させるなど、あらゆる角度から健全経営を維持してまいります。

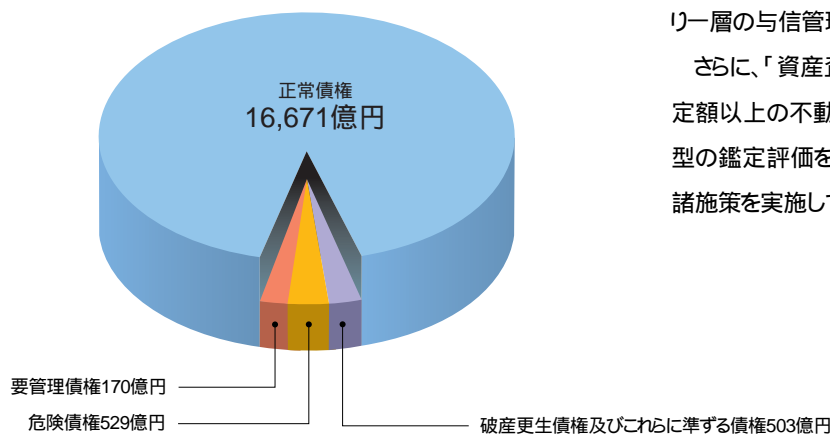
資産の自己査定と償却・引当

東邦銀行は、保有資産の健全化を経営の優先課題とし、不良債権の早期処理と良質な資産の積み上げに積極的に取り組んでいます。

とりわけ不良債権問題については、厳正な自己査定に基づく適正な償却・引当を実施しているほか、長期にわたる資産デフレ化にともなう二次的ロスの遮断による安定的収益体質の構築を図るため、不良債権のオフバランス化を積極的に実施しています。

[金融再生法開示債権]

(平成17年3月末)



[金融再生法開示債権の保全状況]

(百万円)

区分	債権額 ①	担保等による 保全額 ②	回収懸念額 ③ (① - ②)	貸倒引当金 ④	引当率 ④ / ③	保全率 (② + ④) / ①
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	50,372	14,880	35,491	35,491	100.00%	100.00%
危険債権	52,969	24,163	28,806	21,148	73.41%	85.54%
要管理債権	17,069	2,583	14,486	3,309	22.84%	34.51%
合計	120,411	41,627	78,783	59,949	76.09%	84.35%

(注) 対象債権は、貸出金、外国為替、未収利息(与信関係)、仮払金(与信関係)、支払承諾見返及び使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けた有価証券です。

(平成17年3月末)

資産内容の積極的情報開示

東邦銀行では、銀行法施行規則に基づき、貸出金を対象とした「破綻先債権」「延滞債権」「3か月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」をリスク管理債権として公表しています。

また、金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」）に基づき、貸出金以外の与信も含めた資産の

自己査定結果として、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」「正常債権」の区分で資産内容を開示しています。さらに、積極的な情報開示の一環として、自己査定による債務者区分についても自主的に開示しています。

東邦銀行は、今後とも資産内容に関する積極的な情報開示に努めてまいります。

[自己査定、金融再生法開示債権およびリスク管理債権の状況] (平成17年3月末) (億円)

自己査定結果 (対象:総与信)					引当率	金融再生法開示債権 (対象:与信額)		リスク管理債権 (対象:貸出金)
区分 与信残高	分類					区分 与信残高	保全率	
	非分類	分類	分類	分類				
破綻先 181	145	36	- (5)	- (134)	100%	破産更生債権及び これらに準ずる債権 503	100%	破綻先債権 181
実質破綻先 322	241	80	- (24)	- (189)	100%			延滞債権 846
破綻懸念先 529	274	178	76 (211)	-	73.41%	危険債権 529	85.54%	3か月以上延滞債権 4
要注意先	要管理先 267	8	259	-	19.38%	要管理債権 (債権単位) 170	34.51%	貸出条件緩和債権 166
	その他 1,448	470	977	-	1.93%			
正常先 15,126	15,126	-	-	-	0.12%			
合計 17,875	16,265	1,533	76 (241)	- (324)		開示額合計 (部分直接償却前) 1,204	84.35%	(部分直接償却前) 1,198
						(注) 部分直接償却は実施していませんが、実施した場合は、下記の通りになります。		
						(部分直接償却後)		(部分直接償却後)
						879		875

自己査定結果における()内は、分類額に対する引当金額。
破綻先・実質破綻先の引当率は、分類額に対する引当率、破綻懸念先の引当率は、分類額に対する引当率。
正常先および要注意先の引当率は、債権額に対する引当率。

対象債権 金融再生法開示債権：貸出金、外国為替、未收利息(与信関係)、仮払金(与信関係)、支払承諾見返及び使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けた有価証券を対象としております。
リスク管理債権：貸出金を対象としております。
開示債権 金融再生法開示債権：自己査定をベースとし、債務者単位で開示しております。(ただし、要管理債権については債権単位)
リスク管理債権：自己査定の結果、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に分類した債務者については、債務者単位で開示しております。要注意先に該当する債権は、債権単位で開示しております。



< 金融再生法開示債権 >

金融再生法に基づいて、平成11年度中間期から開示することが義務づけられた貸出金等にかかる情報です。

< リスク管理債権 >

銀行法施行規則に基づいて開示する貸出金にかかる情報です。金融再生法開示債権との違いは、貸出金のみを対象としている点です。

「金融再生法開示債権」及び「リスク管理債権」の具体的な定義については66頁に記載しています。

< 部分直接償却 >

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」の担保・保証付債権について、債権額から担保の評価額および保証等により回収が可能と認められる額を差し引いた残額を、貸倒償却として債権額から直接減額することです。

リスク管理の強化

金融の自由化・国際化の進展などにより、銀行が直面するリスクはますます多様化・複雑化しています。これに伴い、東邦銀行は、各種リスクへの確に対応するため、人材の育成やシステムサポートの一層の充実などに取組みながら、総合的なリスク管理体制の強化に努めています。

リスク管理体制

金融サービスや業務が多様化する中、銀行が直面するリスクも複雑化しています。

東邦銀行では経営の健全性向上と適切な業務運営の確保を図るため、「リスク管理の基本方針」を定め、自己責任原則に基づくリスク管理の充実・強化に努めています。

具体的には、業務運営上生ずるすべてのリスクを対象とし、その管理方法と管理体制についてリスク管理規程を定め適切な運営を行っています。特に、計量化可能なリスクについては、「統合リスク管理規程」を定め、共通の手法で定量的にリスクを測定合算し、経営の健全性確保のため、自己資本等の経営体力に見合ったリスクコントロールに努めておます。

また、組織面においても、収益部門と管理部門の分離や、他の組織から独立した監査部門の設置などにより相互牽制機

能を確保するとともに、定期的に「リスク管理委員会」を開催し、関連グループのリスクも含めた総合的なリスク管理体制を構築しています。

信用リスク

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

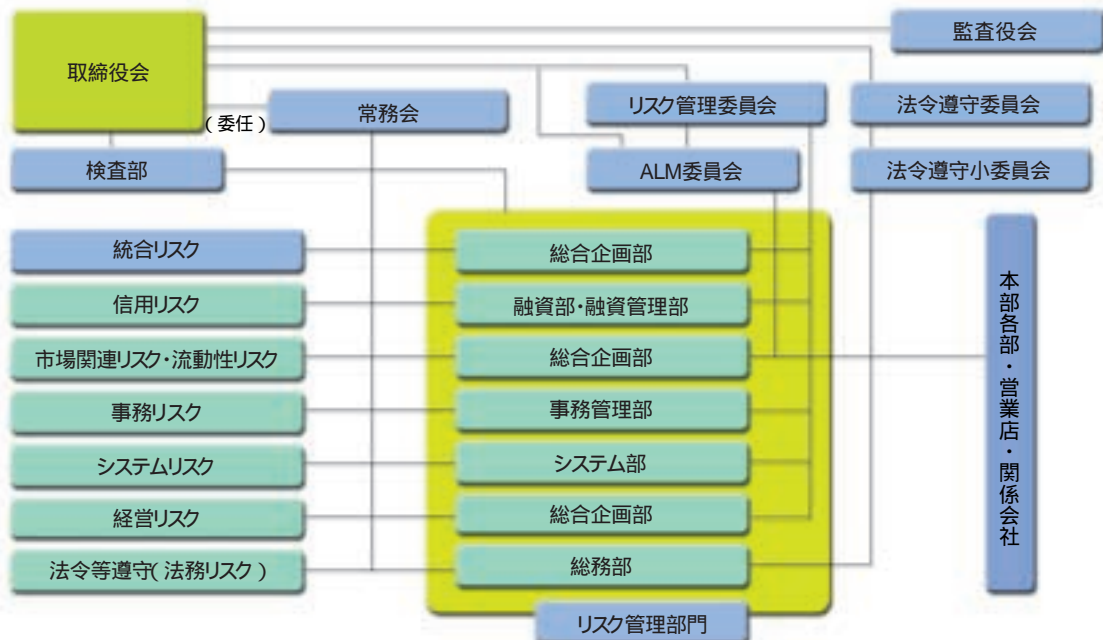
貸出金の運用にあたっては、主管部署である融資部を中心に厳正な審査基準に基づく審査を行っているほか、営業店指導や研修などを通し与信管理を徹底し、信用リスク管理の強化に努めています。

また、「信用リスク管理の基本方針・管理規程」を定め、貸出資産の健全性を確保しています。

さらに、「行内信用格付制度」を導入し、信用リスク管理の強化を図っています。

[法令等遵守・リスク管理体制]

(平成17年6月末現在)



市場関連リスク

市場リスクとは、金利や為替、株価などの市場価格の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクをいい、これに付随する信用リスクを含めて市場関連リスクとします。

東邦銀行では、経営方針に基づき市場取引方針を年度毎に決定しており、一定のリスクテイクを行いながら、安定的な収益を上げることが基本的考え方としています。

組織面では、相互牽制を確保するため、市場取引部門・リスク管理部門・事務管理部門をそれぞれ分離しています。

また、「市場関連リスク管理の基本方針・管理規程」を定め、厳正な管理に努めています。

流動性リスク

流動性リスクには、市場環境の悪化等により資金繰りがつかなくなる場合や調達コストが著しく上昇すること等により損失を被る「資金繰りリスク」と市場の混乱等により通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る「市場流動性リスク」があります。

東邦銀行では、市場金融部および総合企画部がこのリスクを管理しています。

また、「流動性リスク管理の基本方針・管理規程」を定め、さらに不測の事態への対応について「危機管理対応計画」に定めています。

事務リスク

事務リスクとは、各種銀行取引に伴って発生する事務を適時適切に処理しなかったために生じる事故によって、損失を被るリスクをいいます。

東邦銀行では事務リスクへの対応として「事務リスク管理の基本方針・管理規程」を定め、事務管理体制の整備、事務リスク管理水準の向上に努めています。

また、研修や事務指導等を通じ、業務処理能力の向上にも努めています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、情報漏洩などにより損失を被るリスクをいいます。

東邦銀行では、コンピュータシステムの安定稼働をシステムリスク管理上の最重要課題と捉え、その基本方針・管理規程として「システムリスク管理の基本方針・管理規程」を定め、安全性と信頼性の確保に向け取り組んでいます。

このシステムが運行されている事務センターは、免震工法により建築され、無停電設備を備えるなど不測の災害に備えているとともに、万全のセキュリティシステムを構築しており、安全性の確保にも努めています。

さらに情報管理に関する規程等も整備し、ハード・ソフトの両面から厳正な管理を行っています。

経営リスク

上記以外の経営全般にかかるリスクは、「リスク管理委員会」において、リスクの把握と対応状況について定期的なモニタリングを行っています。

また、経営リスクのうち風評リスクについては、「風評リスク管理規程」を定め管理方針を明確化しております。

風評リスクとは、当行などに対する否定的な評判や風評がその事実の有無に関係なく広まり、当行の経営状態に影響を与え、損失を被るリスクをいい、東邦銀行では風評リスクへの対応として、積極的な情報公開とお客さまとの円滑な取引関係の確保に努めています。

[行内信用格付制度]

東邦銀行では債務者の信用度を正確に把握し、信用リスク管理を強化することを目的に、「行内信用格付制度」を導入しており、自己査定結果および債務者の財務状況や業績等に基づき、11段階に区分しています。

この制度はポートフォリオ管理など信用リスク管理の基盤となるとともに、債務者の信用状態を把握したり、効率的な融資判断を行ううえで効果的に活用されています。



<ALM(Asset Liability Management)>金利・為替などの市場動向を分析・予測し、各種リスクを適切にコントロールしながら、収益の極大化・安定化を図るため、資産と負債を総合的に管理する考え方です。

法令遵守体制

法令等遵守(コンプライアンス)への取組み

銀行は私企業の立場を超えて高い公共性を有し、広く社会に貢献していく重大な責任を負っています。そのためにはコンプライアンス(法令・倫理・社会的規範など)を遵守することはもちろんのこと、それ以外にも常に良識に基づいた行動をすることが求められています。

東邦銀行では、この法令等遵守について従来から厳正な姿勢で臨んでおり、これに対処する行内専担組織として総務部法務室を設置しているほか、本部各部・営業店ごとに「法令遵守担当者」を任命し、本部と営業店の連携を強化しています。また定期的に「法令遵守委員会」を開催し、コンプライアンス・プログラムの策定・見直しや実施状況の管理を行うとともに、主な法令や対応ルール、組織体制などを盛り込んだ「コンプライアンスマニュアル」を制定し、マニュアルに基づくコンプライアンス研修も実施しています。

経営法務については、取締役会および監査役によりチェック・監査を行っているほか、必要に応じて顧問弁護士や公認会計士などと連携を図って客観性の確保にも配慮しています。

今後とも法令遵守の重要性を踏まえ、行内の体制整備を図ってまいります。

<金融商品販売法に基づく勧誘方針>

私たちは、お客さまの信頼に応えることを第一とし、法令・諸規則を遵守し、お客さま本位の勧誘を行っています。

私たちは、お客さまの運用目的・経験・財産などの状況に照らして、お客さまにふさわしい商品をお勧めします。

私たちは、お客さまご自身のご判断でお取引いただけるように、商品内容やリスク内容などの重要事項について十分な説明を行います。私たちは、適正な情報の提供に努めます。断定的な判断の提供、事実でない情報を提供するなど、お客さまに誤解を招くような説明は行いません。

私たちは、お客さまの不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。また、一方的な勧誘は行いません。

私たちは、お客さまに適切な勧誘が行えるよう、商品知識の習得と自己研鑽に努めます。

確定拠出年金制度の運営管理機関としての勧誘方針について、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する揭示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して、上記の勧誘方針を準用いたします。

<個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)>

東邦銀行は、お客さまからの信頼にお応えするため、お客さまの個人情報の保護を最も重要な責務であると考え、以下の通り、個人情報の適正な利用とその安全管理を徹底いたします。

1 個人情報の取得について

東邦銀行は、お客さまの個人情報を適正かつ適法な手段により取得いたします。

2 個人情報の利用について

東邦銀行は、法令等により認められた業務を行うために、必要な利用目的の範囲内でのみお客さまの個人情報を取扱い、お客さまの同意を得ることなく目的外での利用はいたしません。

なお、利用目的については、当行ホームページへの掲載や店頭への表示等により公表いたします。

3 個人情報の提供について

東邦銀行は、次の場合を除き、お客さまの同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供いたしません。

- (1) 利用目的の達成に必要な範囲内において、守秘義務契約を締結した業務委託先等に提供する場合
- (2) 手形交換所等との不渡情報の共同利用など、法令上必要な措置を講じた上で第三者と共同利用する場合
- (3) 裁判所や政府機関からの要請など、法令等により必要とされる場合

4 個人情報の管理について

東邦銀行は、お客さまの個人情報の漏えい、滅失、き損、改ざん、不正アクセスなどを防止するため、行内の管理体制を整備するとともに、従業員への教育・研修の充実や体系的な安全対策を徹底する等、個人情報の適正な管理に万全を尽くしてまいります。

5 関係法令等の遵守

東邦銀行は、お客さまの個人情報の取扱いに関し、業務に関係する法令およびその他の規範等を遵守いたします。

6 個人情報の開示・訂正等

東邦銀行は、お客さまからご自身の個人情報に関する開示・訂正等のご依頼があった場合には、ご本人からの請求であることを確認させていただいた上で、速やかに対応いたします。

7 個人情報保護に対する継続的取組み

東邦銀行は、お客さまの個人情報の適切な保護と利用が図られるよう、継続的に個人情報保護への取組みについて、見直し、改善を行ってまいります。

8 お問い合わせについて

東邦銀行は、個人情報に関するお客さまからのご要望やご質問について、適切に対応いたします。

<お問い合わせ窓口>

株式会社東邦銀行 総務部お客さま相談室

電話番号 024-523-3131

(受付時間: 祝祭日を除く月曜日～金曜日 9:00～17:00)

コーポレート・ガバナンス体制

東邦銀行は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、銀行のもつ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼性を確立することに力を注いでいます。

こうした取組みを展開する上では、コーポレート・ガバナンスの充実に努め、地域およびお客さまや株主の皆さまに対し、より一層経営の透明性を高めていくことが重要な経営課題であると認識しています。

機関の内容

取締役会は13名で構成され毎月2回程度開催しております。企業理念を踏まえ経営計画やコンプライアンス、リスク管理にかかる基本方針の決定および統制環境整備のための組織や内部監査に関する事項など、法令および定款に定める事項のほか、業務の方針その他重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

また、意思決定の迅速化を図る観点から、役付取締役からなる常務会を設置し、取締役会から委任された業務執行の決定や、業務執行にあたっての重要な審議等を随時行っております。

東邦銀行では、監査役制度を採用しており、常勤監査役2名と非常勤監査役3名(社外監査役)の5名で構成されている監査役会を毎月2回程度開催しております。監査役は全員が取締役会に出席し、各取締役の業務執行状況を監査するとともに、常務会やリスク管理委員会等各種会議にも出席し、適切な提言・助言を行っております。

内部統制システムの整備

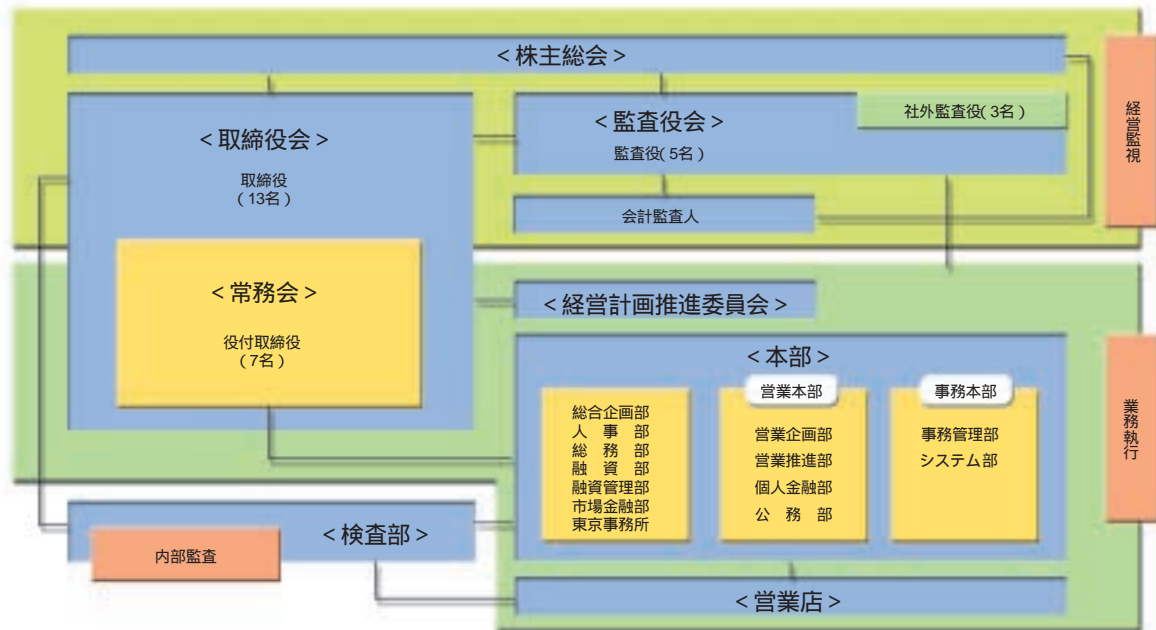
東邦銀行では、内部統制強化の観点から、営業本部等の業務執行部門と総合企画部、総務部など企画・管理部門、検査部の内部監査部門間の相互牽制が有効に機能するように取締役と本部長で構成する経営計画推進委員会、リスク管理委員会を定期的を開催し、現状把握と的確かつ機動的な対応に努めております。

また、グループ全体としてのコンプライアンスの強化・徹底を推進するため、コンプライアンス担当取締役を委員長とする「法令遵守委員会」を年4回開催し、コンプライアンス・プログラムの策定や見直し、法令等遵守体制の整備強化や法令遵守状況の管理、反社会的勢力対策や事故防止に努めております。

内部監査体制につきましては、内部監査部門である検査部を取締役会直轄組織として位置づけ、被監査部門からの独立性・牽制機能を強化し、内部統制の適切性・有効性の確保に努めております。

[コーポレート・ガバナンス体制]

(平成17年6月末現在)



トピックス

キャッシュカード犯罪防止への取組み

東邦銀行では増加傾向にあるキャッシュカード犯罪防止のために、様々な取組みを行っております。主な取組みサービスは以下のとおりです。



< カード紛失・盗難等の24時間365日受付 >

当行ではカード・通帳・印鑑などの紛失・盗難の受付を24時間365日体制で行っており、万が一の際にもご連絡をいただければ、カードなどの引出しを停止することができます。

受付電話番号 024-543-1845

< 1日あたりのご利用限度額の設定 >

個人のお客さまのキャッシュカードのご利用限度額を、1日あたり100万円としております。(限度額には、当行ATM、他行ATM、IYバンクATM、郵貯ATM、デビット加盟店でのご利用金額を含みます。)

< 1日あたりご利用限度額の任意設定サービス >

個人のお客さまのキャッシュカードにつきましては、お客さまのご希望に応じて1日あたりの利用限度額を設定できるサービスを無料で実施しております。(設定範囲1万円～500万円、1万円単位)

< ATMでの暗証番号変更受付 >

東邦銀行キャッシュカードであれば、全ての東邦銀行のATMですぐに暗証番号の変更ができます。

< 覗き見防止フィルムの設置 >

当行が設置する全ATMに後方よりの覗き見を防止する「覗き見防止フィルム」を17年5月より順次設置しております。

「個人情報保護法」全面施行への対応

平成17年4月から「個人情報保護法」が全面施行されております。

当行は、個人情報取扱事業者として、お客さまからの信頼にお応えするため、お客さまの個人情報の保護を最も重要な責務であると考え、個人情報の適切かつ厳正な取扱いに関する取組方針として「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を制定・公表しております。

これからもお客さまの個人情報の適切な保護と利用、および安全管理の徹底が図られるよう、継続的に個人情報保護への取組みについて見直し・改善を行い、お客さまへ変わらぬ安心をご提供できるよう努めてまいります。

なお、当行では、個人情報の保護に関し、以下の文書を当行ホームページや店頭ポスター、リーフレットにより公表しております。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

個人情報の利用目的について

開示等の請求手続きについて

不渡情報の共同利用について

個人信用情報の取扱いについて

預金保険制度について

預金保険制度とは、金融機関が預金等の払戻しができなくなった場合などに、預金者等を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

金融機関が破綻した場合に預金保険で保護される預金等の額は、決済用預金(無利息、要求払い)、決済サービスを提供できること、および3要件を満たす預金)に該当するものは全額(恒久措置)、それ以外の預金等については1金融機関ごとに預金者1人あたり元本1,000万円とその利息等となります。

預金保険の対象となる預金等のうち決済用預金以外の預金等で元本1,000万円を超える部分ならびに保険対象外の預金等およびこれらの利息等については、破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われるため、一部カットされることがあります。

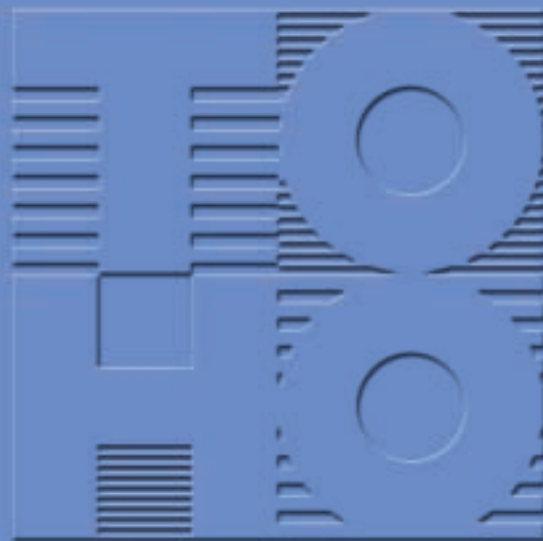
預金保険の対象商品	当座預金 決済用普通預金 別段預金(注1)等	利息がつかない等の条件を満たす預金 (注2)は全額保護されます(恒久措置)
	普通預金 貯蓄預金 通知預金 定期預金 定期積金 ビッグ・ワイド等	合算して元本1,000万円まで(注3)とその利息等(注4)が保護されます 1,000万円を超える部分は破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます (一部カットされることがあります)
対象外商品	外貨預金 譲渡性預金 ビット等	保護対象外 破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります)

(注1) 全額保護の対象とならないもの(定期保護の対象)があります。

(注2) 「決済用預金」とい、「無利息」「要求払い」「決済サービスを提供できること」という3つの条件を満たすものが該当します。

(注3) 金融機関が合併を行ったり、営業(事業)のすべてを譲り受けた場合には、その後1年間に限り、当該保護金額が1,000万円の代わりに、「1,000万円×合併等に関わった金融機関の数」による金額となります(例えば、2行合併の場合は2,000万円)。

(注4) 定期積金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配等のうち一定の要件を満たすもの等も利息同様、保護されます。



コーポレートデータ

CONTENTS	Corporate Data
当行のあゆみ.....	28
株式・従業員の状況.....	29
役員一覧・組織図.....	30
事業系統図・子会社等の状況.....	31
店舗一覧.....	32
店舗外自動サービスコーナー.....	34
業務案内.....	35
TOHOの金融サービス.....	36
商品一覧.....	38
EBサービス・証券・投資信託の窓口販売・ 保険商品の窓口販売業務.....	40
確定拠出年金・国際・信託・相談業務.....	41
各種サービス・主な手数料.....	42

当行のあゆみ

当行のあゆみ

当行の誕生

昭和初期、全国的に金融恐慌の嵐が吹き荒れましたが、福島県内においても有力地元銀行が相次いで破綻し、辛うじて生き残ることができた地元銀行は11行（うち普通銀行は9行）のみとなりました。

ほどなく時局は日華事変へと突入し、政府は、戦時統制経済の一環として、“1県1行”主義の名のもとに銀行合同を強力に推進していきました。政府当局は、福島県内においては残存銀行のうち経営がしっかりしていた郡山商業銀行、会津銀行、白河瀬谷銀行の3行を県内銀行合同の中核体とするため、昭和15年、3行に対し合併勧奨を行いました。

このような「国策」によって、昭和16年11月4日、3行の対等合併により「東邦銀行」は創立されました。

1941 (昭和16年)	郡山商業銀行、会津銀行、白河瀬谷銀行の3行を合併して設立
1942 (昭和17年)	三春銀行、猪苗代銀行、岩瀬興業銀行の営業を譲受
1943 (昭和18年)	矢吹銀行、田村実業銀行、磐東銀行を吸収合併
1944 (昭和19年)	福島貯蓄銀行を吸収合併 預金1億円達成
1946 (昭和21年)	本店を郡山市から福島市に移転
1947 (昭和22年)	福島県金庫事務を受託
1948 (昭和23年)	預金10億円達成 日本銀行代理店の全面引き受け
1953 (昭和28年)	預金100億円突破
1956 (昭和31年)	初の県外支店として東京支店開設
1961 (昭和36年)	預金500億円突破
1964 (昭和39年)	モーターローンの取り扱い開始
1966 (昭和41年)	預金1,000億円達成
1967 (昭和42年)	新本店落成
1969 (昭和44年)	外国為替業務取り扱い開始
1970 (昭和45年)	コンピュータ稼働
1973 (昭和48年)	東京証券取引所第2部へ上場
1974 (昭和49年)	東京証券取引所第1部へ指定替え 事務センター社屋新築落成
1975 (昭和50年)	預金5,000億円突破
1976 (昭和51年)	総合オンラインシステム稼働

1978 (昭和53年)	全店総合オンラインシステム完成
1981 (昭和56年)	第2次オンラインシステム稼働 預金1兆円達成
1982 (昭和57年)	財団法人福島経済研究所設立
1983 (昭和58年)	財団法人東邦育英会設立 証券業務取り扱い開始
1984 (昭和59年)	店舗数100ヵ店達成
1985 (昭和60年)	公共債ディーリング業務取り扱い開始
1986 (昭和61年)	海外コルレス業務取り扱い開始 研修センター新築落成
1987 (昭和62年)	第3次オンラインシステム稼働
1988 (昭和63年)	第1回無担保転換社債発行
1990 (平成2年)	女子ソフトボールチーム「ピンクパンサーズ」結成 ニューヨーク駐在員事務所開設 IT計画「NEXUS50」導入
1991 (平成3年)	新しいシンボルマーク、ロゴタイプ決定 創立50周年記念式典
1992 (平成4年)	香港駐在員事務所開設
1993 (平成5年)	財団法人東邦銀行文化財団設立 新国際業務システム稼働 信託業務取り扱い開始 為替エントリーオンラインシステム稼働
1994 (平成6年)	新事務センター新築落成
1995 (平成7年)	新オンラインシステム稼働 ピンクパンサーズ、山岳部 ぶくしま国体で優勝 「原郷のこけし群西田記念館」オープン
1996 (平成8年)	スタンダード&プアーズ社より格付け取得 インターネットにホームページを開設
1997 (平成9年)	株主総会の早期開催
1998 (平成10年)	ニューヨーク駐在員事務所閉鎖
1999 (平成11年)	香港駐在員事務所閉鎖
2000 (平成12年)	投資信託の窓口販売業務取り扱い開始
2001 (平成13年)	保険商品の窓口販売業務取り扱い開始 創立60周年
2002 (平成14年)	確定拠出年金業務取り扱い開始
2003 (平成15年)	新中期経営計画「TOHO変革ビジョン2003」スタート 住宅ローン新審査システム稼働 新勘定系システム「PROBANK」稼働 アイワイバンク銀行とのATM利用提携実施
2004 (平成16年)	事業性融資業務専門店「ビジネスローンプラザ郡山支店」オープン 新国際勘定系システム稼働
2005 (平成17年)	インターネットバンキングシステム稼働

大株主一覧

(平成17年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	9,924千株	4.44%
東邦銀行従業員持株会	福島県福島市大町3番25号	8,594	3.84
福島商事有限会社	福島県福島市大町4番4号	8,436	3.77
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	6,945	3.11
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	6,224	2.78
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,144	2.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,501	2.01
日本ラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,083	1.82
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,939	1.76
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	3,202	1.43
計		60,996	27.32

(注) 割合は小数点第3位以下を切り捨てています。

株式所有者別内訳

(平成17年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人、その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	32	96	29	696	56	-	7,766	8,675	
所有株式数(単元)	2,895	110,699	1,115	37,442	3,189	-	65,231	220,571	2,678,946
所有株式数の割合(%)	1.31	50.19	0.51	16.97	1.45	-	29.57	100.00	

(注) 1.自己株式256,226株は「個人、その他」に256単元、「単元未満株式の状況」に226株含まれています。

なお、自己株式256,226株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は255,226株です。

2.「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が44単元含まれています。

配当政策

当行は、銀行業務の公共性に鑑み、内部留保の充実による健全性の向上を図りながら、安定的な配当を継続することを基本方針としており、そうした中で、業績の成果に応じ弾力的に株主のみなさま方への利益還元を努めてまいりました。

当期末の配当金につきましては、安定配当の基本方針にもとづき、1株当たり2円50銭とし、中間配当金1株当たり2円50銭とあわせ年間5円とさせていただきます。

また、内部留保資金につきましては、業容の拡大、経営合理化および収益力増強のため活用し、経営体質の強化と業績の向上に努めてまいり所存であります。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成16年11月26日

従業員の状況

		平成16年3月末	平成17年3月末
従業員数	男性	1,451人	1,426人
	女性	596	535
	計	2,047	1,961
平均年齢	男性	40歳11ヵ月	41歳3ヵ月
	女性	34歳7ヵ月	35歳2ヵ月
	計	39歳1ヵ月	39歳7ヵ月
平均勤続年数	男性	18年2ヵ月	18年6ヵ月
	女性	14年3ヵ月	15年4ヵ月
	計	17年1ヵ月	17年8ヵ月
平均給与月額	男性	477千円	490千円
	女性	251	265
	計	407	429
嘱託・臨時雇員	計	109人	99人

(注) 1. 平均給与月額は3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものです。

2. 従業員数には出向者数を含んでいます。

役員一覧・組織図

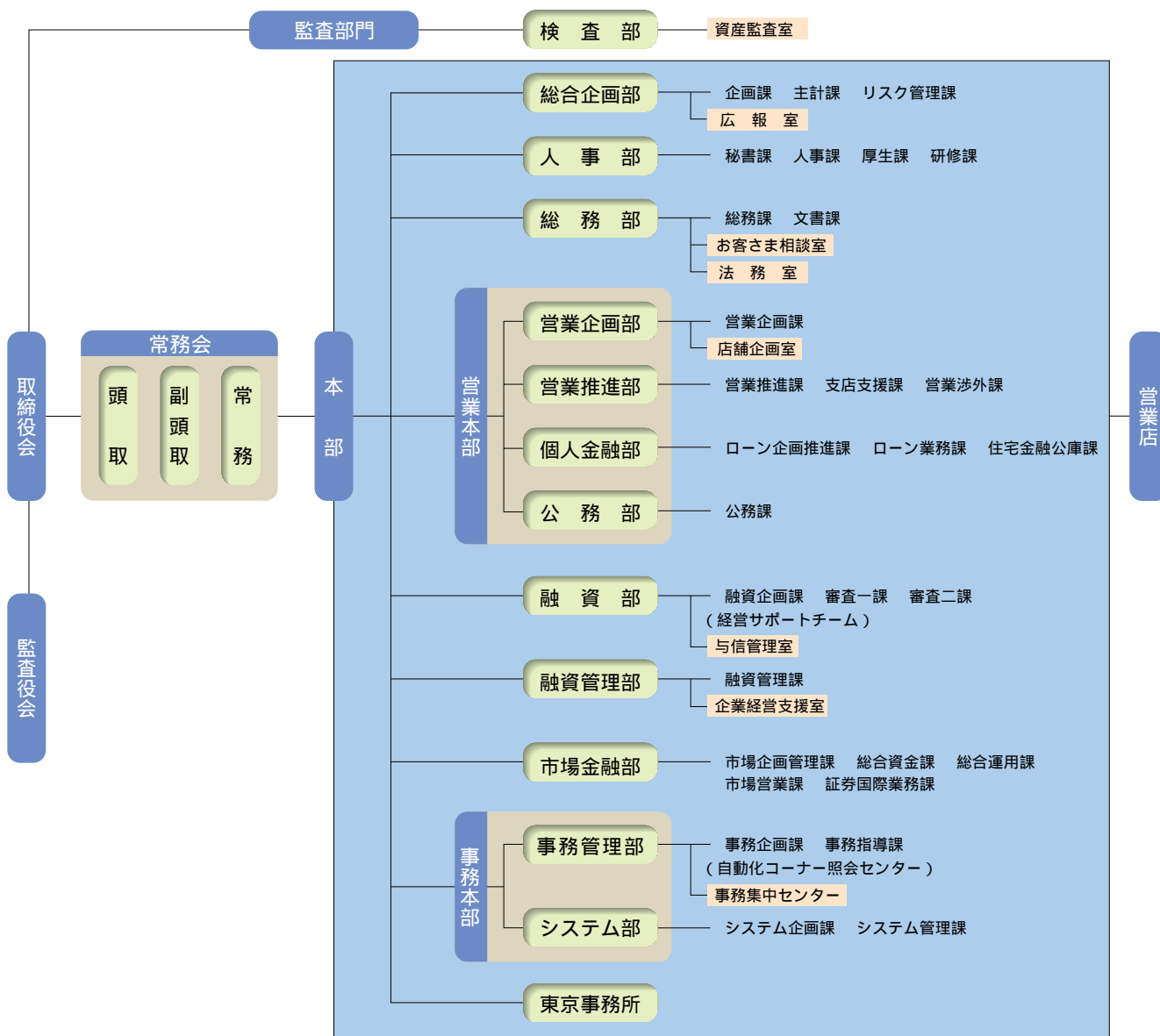
役員一覧

(平成17年6月30日現在)

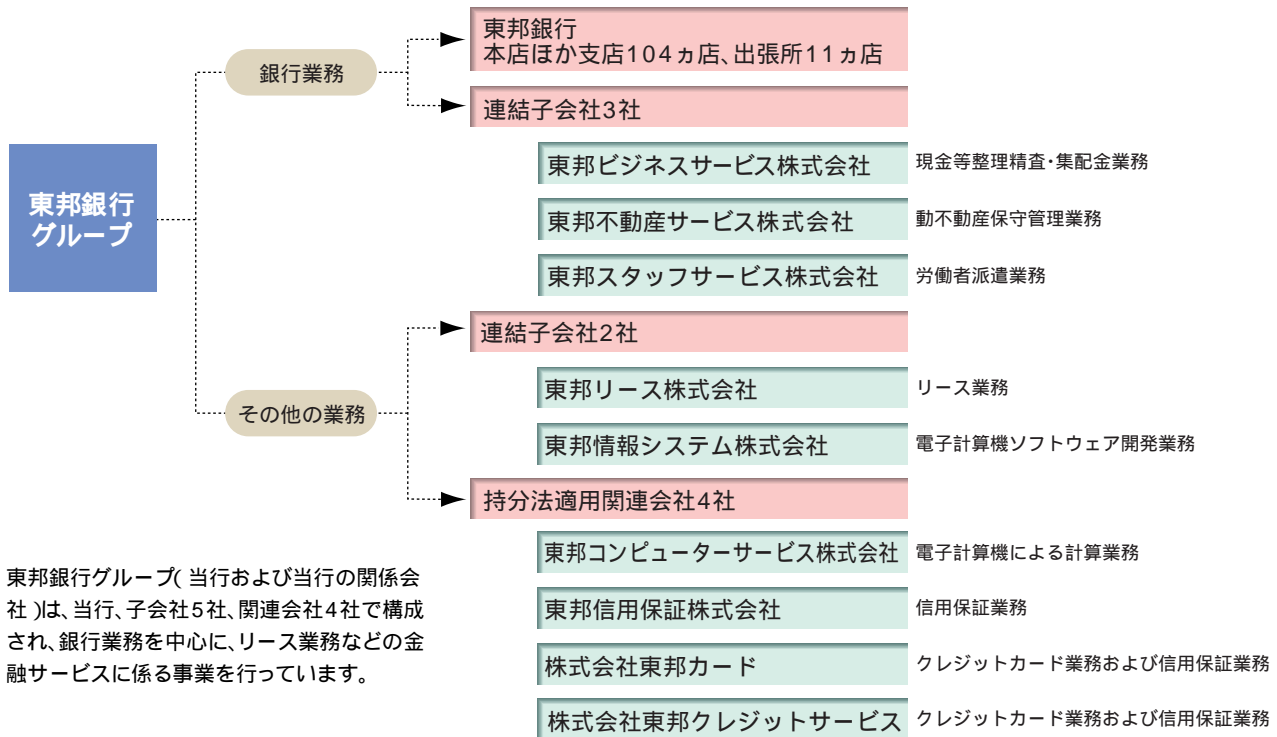
取締役頭取	瀬谷 俊雄	取締役(人事部長)	天野 次宣
取締役副頭取	北村 清士	取締役(東京支店長)	青柳 隆夫
常務取締役(営業本部長)	佐藤 誠一	取締役(平支店長)	武藤 政記
常務取締役	近藤 哲	取締役(総合企画部長)	佐久間 守
常務取締役	本柳 博之	常勤監査役	松野 孝司
常務取締役(事務本部長)	吉田 喜一	常勤監査役	川崎 和夫
常務取締役(郡山支店長)	内山 忠	監査役	伊佐山慎太郎
取締役(会津支店長)	佐藤 文隆	監査役	齋藤 信一
取締役(本店営業部長)	遠藤 博	監査役	芳賀 裕

組織図

(平成17年6月30日現在)



事業系統図 (平成17年6月30日現在)



東邦銀行グループ(当行および当行の関係会社)は、当行、子会社5社、関連会社4社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っています。

子会社等の状況 (平成17年6月30日現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行議決権割合	子会社等議決権割合
東邦ビジネスサービス(株)	福島市大町3番25号	現金等整理精査・集配金業務	昭和56年6月23日	10百万円	100%	—
東邦不動産サービス(株)	福島市大町3番25号	動不動産保守管理業務	平成4年7月1日	10百万円	100%	—
東邦スタッフサービス(株)	福島市大町4番4号	労働者派遣業務	平成4年7月1日	20百万円	100%	—
東邦リース(株)	福島市万世町5番10号	リース業務	昭和60年3月20日	60百万円	5%	60.4%
東邦情報システム(株)	福島市飯坂町平野 字桜田3番地4	電子計算機ソフトウェア 開発業務	平成5年4月2日	30百万円	5%	78.3%
東邦コンピューターサービス(株)	福島市飯坂町平野 字桜田3番地4	電子計算機による計算業務	昭和58年10月14日	30百万円	7.6%	37.1%
東邦信用保証(株)	福島市大町4番4号	信用保証業務	昭和60年3月20日	30百万円	5%	37.5%
(株 東邦カード)	福島市本町5番5号 (殖産銀行フコク生命ビル内)	クレジットカード業務および 信用保証業務	昭和60年4月15日	30百万円	5%	15.0%
(株 東邦クレジットサービス)	福島市大町7番11号 (明治安田生命福島ビル内)	クレジットカード業務および 信用保証業務	平成2年7月12日	30百万円	5%	34.3%

店舗一覽

店舗一覽

(平成17年6月30日現在、県内108カ店・県外8カ店・合計116カ店)

外...外国為替取扱店14カ店 両...外貨両替店54カ店 ...ATM土曜・日曜・祝日稼働店86カ店
住...住宅金融公庫業務取扱店97カ店

福島市	●●● 本店	〒960-8633 福島市大町3-25 TEL(024)523-3131
	福島市役所出張所	〒960-8111 福島市五老内町3-1(福島市役所内) TEL(024)534-5181
	● 福島医大病院出張所	〒960-1247 福島市光が丘1(医大病院内) TEL(024)548-5331
	●● 東福島	〒960-8111 福島市五老内町7-15 TEL(024)534-1121
	●● 県庁	〒960-8065 福島市杉妻町2-16(県庁西庁舎内) TEL(024)521-2021
	●●● 中町	〒960-8043 福島市中町1-6 TEL(024)523-3336
	●●● 福島駅前	〒960-8031 福島市栄町6-1(メディアシティエスタビル内) TEL(024)521-1465
	●●● 西福島	〒960-8053 福島市三河南町5-8 TEL(024)534-4885
	●● 福島西中央	〒960-8074 福島市西中央4-8 TEL(024)531-8181
	●●● 南福島	〒960-8153 福島市黒岩字素利町2-6 TEL(024)545-0196
	●● 渡利	〒960-8141 福島市渡利字舟場2-1 TEL(024)523-3161
	●● 泉	〒960-8253 福島市泉字泉川34-3 TEL(024)557-3171
	●● 笹谷	〒960-0241 福島市笹谷字南田1-16 TEL(024)557-1121
	●● 松山	〒960-8228 福島市松山町25 TEL(024)531-5811
	●● 方木田	〒960-8163 福島市方木田字谷地11-17 TEL(024)545-1531
	●● 大森	〒960-1101 福島市大森字館ノ内74-1 TEL(024)546-5533
	●● 福島卸町	〒960-0102 福島市鎌田字卸町7-4 TEL(024)553-5151
	●● 福島中央市場	〒960-0113 福島市北矢野目字樋越1(卸売市場内) TEL(024)553-2711
	●●● 蓬萊	〒960-8157 福島市蓬萊町4-1-1 TEL(024)549-2131
	●● 瀬上	〒960-0101 福島市瀬上町寺前11-8 TEL(024)553-2171
	●●● 飯坂	〒960-0201 福島市飯坂町字瀧湖町15 TEL(024)542-2321
	●● 平野	〒960-0231 福島市飯坂町平野字遠東5-13 TEL(024)542-1321
	●● ローンプラザ福島	〒960-8053 福島市三河南町8-31 TEL(024)534-5010
伊達郡	●●● 桑折	〒969-1601 伊達郡桑折町字北町44 TEL(024)582-2235
	●●● 保原	〒960-0618 伊達郡保原町字八丁目7-3 TEL(024)575-2121
	●●● 梁川	〒960-0745 伊達郡梁川町字右城町56-1 TEL(024)577-3131
	●●● 川俣	〒960-1453 伊達郡川俣町字瓦町54-2 TEL(024)565-3131
	●● 飯野	〒960-1301 伊達郡飯野町大字飯野字町83-4 TEL(024)562-3131
二本松市	●●● 二本松	〒964-0917 二本松市本町1-205 TEL(0243)23-1133
郡山市	●●● 郡山	〒963-8014 郡山市虎丸町20-58 TEL(024)932-4811
	郡山市役所出張所	〒963-8024 郡山市朝日1-23-7(郡山市役所内) TEL(024)924-0821
	郡山総合卸市場出張所	〒963-0201 郡山市大槻町字向原114 TEL(024)961-3221
	●●● 郡山中町	〒963-8004 郡山市中町2-10 TEL(024)922-4550
	●●● 郡山北	〒963-8071 郡山市嘉久山町久保田字上野60-1 TEL(024)934-8671
	●●● 郡山大町	〒963-8001 郡山市大町1-6-11 TEL(024)923-0039
	●●● 郡山駅前	〒963-8002 郡山市駅前1-6-11 TEL(024)922-5900
	●●● 郡山南	〒963-8872 郡山市栄町9-15 TEL(024)933-3861
	●●● 桑野	〒963-8025 郡山市桑野4-3-5 TEL(024)923-7181
	●●● 安積	〒963-0107 郡山市安積1-143-1 TEL(024)945-4631

郡山市	●●● 郡山卸町	〒963-0547 郡山市喜久田町卸1-3-1(卸センター内) TEL(024)959-6400
	●●● 菜根	〒963-8862 郡山市菜根5-22-13 TEL(024)922-4553
	●● 大槻	〒963-0201 郡山市大槻町字原ノ町49-1 TEL(024)951-9361
	●● 新さくら通り	〒963-8034 郡山市島1-18-5 TEL(024)934-3227
	●●● 郡山東	〒963-8835 郡山市小原田3-15-4 TEL(024)944-8388
	●● 郡山荒井	〒963-0111 郡山市安積町荒井字北大部32 TEL(024)945-8882
	●● 西ノ内	〒963-8022 郡山市西ノ内2-10-25 TEL(024)933-6977
	●● 希望ヶ丘	〒963-0201 郡山市大槻町字広町70-1 TEL(024)961-2277
	●● 富田	〒963-8044 郡山市備前館2-115 TEL(024)934-8973
	● ビジネスローンプラザ郡山	〒963-8875 郡山市池ノ台16-23 TEL(024)934-1046
安達郡	●●● 本宮	〒969-1132 安達郡本宮町字下町8 TEL(0243)33-3145
須賀川市	●●● 須賀川	〒962-0845 須賀川市中町1 TEL(0248)75-2101
	●● 須賀川東	〒962-0821 須賀川市桜岡16-5 TEL(0248)75-4250
	●● ローンプラザ須賀川	〒962-0013 須賀川市岡東町92 TEL(0248)76-6104
岩瀬郡	●●● 鏡石	〒969-0404 岩瀬郡鏡石町中央55-4 TEL(0248)62-6637
田村市	●●● 船引	〒963-4312 田村市船引町船引字南町通130-1 TEL(0247)82-1140
田村郡	●● 三春	〒963-7766 田村郡三春町字中町2 TEL(0247)62-2141
	●●● 小野	〒963-3401 田村郡小野町大字小野新町字荒町11 TEL(0247)72-2141
白河市	●●● 白河	〒961-0905 白河市字本町17-18 TEL(0248)22-3131
	白河市役所出張所	〒961-0941 白河市字八幡小路7-1(白河市役所内) TEL(0248)27-0201
	●●● 白河西	〒961-0856 白河市新白河1-178 TEL(0248)24-1411
西白河郡	●● 新白河	〒961-8047 西白河郡西郷村字裏山南24-2 TEL(0248)24-6924
	●●● 矢吹	〒969-0221 西白河郡矢吹町中町203 TEL(0248)42-3131
石川郡	●●● 石川	〒963-7859 石川郡石川町字南町28-6 TEL(0247)26-2101
	●● 浅川	〒963-6204 石川郡浅川町大字浅川字本町24-2 TEL(0247)36-4171
東白川郡	●●● 棚倉	〒963-6131 東白川郡棚倉町大字棚倉字城跡2-1 TEL(0247)33-3251
	●● 塙	〒963-5405 東白川郡塙町大字塙字大町2-28-1 TEL(0247)43-2101
会津若松市	●●● 会津	〒965-0042 会津若松市大町1-10-28 TEL(0242)27-6511
	会津若松卸市場出張所	〒965-0006 会津若松市一丁目大字若松字松ヶ森470(卸売市場内) TEL(0242)25-1173
	会津若松市役所出張所	〒965-0872 会津若松市東栄町3-46(会津若松市役所内) TEL(0242)28-1843
	● 会津アピオ出張所	〒965-0059 会津若松市センター西114 TEL(0242)32-0700
	●● 会津一之町	〒965-0037 会津若松市中央1-2-9 TEL(0242)22-3510
	竹田総合病院出張所	〒965-0876 会津若松市山鹿町3-27(財)竹田総合病院内 TEL(0242)27-1269
	●●● 会津本町	〒965-0862 会津若松市本町3-23 TEL(0242)27-4511
	●● 門田	〒965-0833 会津若松市明和町5-11 TEL(0242)28-5711
	●●● 滝沢	〒965-0022 会津若松市滝沢町1-10 TEL(0242)32-3110
	●● ローンプラザ会津	〒965-0037 会津若松市中央3-5-8 TEL(0242)24-8700
耶麻郡	●●● 猪苗代	〒969-3122 耶麻郡猪苗代町字本町36 TEL(0242)62-3737
	●●● 塩川	〒969-3513 耶麻郡塩川町字中町1932-2 TEL(0241)27-2151

喜多方市	喜多方	〒966-0818 喜多方市字2丁目4672-1 TEL(0241)22-1511
河沼郡	坂下	〒969-6551 河沼郡会津坂下町字館ノ下355 TEL(0242)83-2255
大沼郡	高田	〒969-6264 大沼郡会津高田町字高田甲2902-1 TEL(0242)54-2521
	川口	〒968-0011 大沼郡金山町大字川口字森ノ上460-9 TEL(0241)54-2326
南会津郡	会津下郷	〒969-5311 南会津郡下郷町大字豊成字林中6092-25 TEL(0241)67-2131
	田島	〒967-0004 南会津郡田島町大字田島字中町甲3944-10 TEL(0241)62-1234
	山口	〒967-0611 南会津郡南郷村大字山口字村上798-22 TEL(0241)72-2155
	只見	〒968-0421 南会津郡只見町大字只見字宮前1302-3 TEL(0241)82-2131
	原町市	原町
相馬市	相馬	〒976-0042 相馬市中村字大町58-1 TEL(0244)36-3131
相馬郡	小高	〒979-2121 相馬郡小高町東町1-51 TEL(0244)44-2141
双葉郡	浪江	〒979-1521 双葉郡浪江町大字権現堂字新町71-1 TEL(0240)34-2166
	双葉	〒979-1471 双葉郡双葉町大字長塚字鬼木33 TEL(0240)33-3611
	大熊	〒979-1308 双葉郡大熊町大字下野上字大野576 TEL(0240)32-3181
	富岡	〒979-1111 双葉郡富岡町大字小浜字中央262 TEL(0240)22-3116
	檜葉	〒979-0605 双葉郡檜葉町大字大谷字鐘突堂9-14 TEL(0240)25-3125
いわき市	平	〒970-8026 いわき市平字三丁目9-3 TEL(0246)23-2321
	いわき市役所出張所	〒970-8026 いわき市平字梅本21(いわき市役所内) TEL(0246)22-1618
	いわき中央卸市場出張所	〒971-8139 いわき市鹿島町鹿島1(中央卸売市場内) TEL(0246)29-6325
	神谷	〒970-0101 いわき市平下神谷字南一里塚62 TEL(0246)34-4601
	平西	〒970-8026 いわき市平字中町3-2 TEL(0246)23-2236
	谷川瀬	〒970-8036 いわき市平谷川瀬字泉町73-1 TEL(0246)23-2521

郡山ローンセンター 新さくら通り支店内
 いわきローンセンター いわき鹿島支店内
 お金運用プラザ 福島駅前支店内

いわき市	内郷	〒973-8403 いわき市内郷磯町秋山33-4 TEL(0246)26-1155	
	湯本	〒972-8321 いわき市常盤湯本町天王崎1-155 TEL(0246)43-2188	
	いわき鹿島	〒971-8144 いわき市鹿島町久保1-5-20 TEL(0246)58-8171	
	小名浜	〒971-8101 いわき市小名浜字竹町51-1 TEL(0246)53-2233	
	植田	〒974-8261 いわき市植田町中央1-3-1 TEL(0246)63-3131	
	勿来	〒979-0141 いわき市勿来町窪田町通4-85 TEL(0246)65-4131	
	四倉	〒979-0201 いわき市四倉町字東3-7-1 TEL(0246)32-3114	
	いわき泉	〒971-8182 いわき市泉町滝尻字折返21 TEL(0246)56-2451	
	県外	東京	〒104-0031 東京都中央区京橋1-6-1(三井住友海上フアコビル内) TEL(03)3535-5835
		新宿	〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-4-3(井本ビル内) TEL(03)3365-0461
仙台		〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央1-7-20 TEL(022)227-3411	
仙台卸町		〒983-0044 宮城県仙台市宮城野区宮千代2-2-14(高砂ビル内) TEL(022)236-6551	
日立		〒317-0071 茨城県日立市鹿島町2-15-5 TEL(0294)22-6246	
宇都宮		〒320-0034 栃木県宇都宮市泉町1-28 TEL(028)622-8912	
水戸		〒310-0021 茨城県水戸市南町3-4-31 TEL(029)225-3151	
新潟		〒950-0087 新潟県新潟市東大通2-4-10(日本生命新潟ビル内) TEL(025)241-3191	

店舗数等の推移

(単位:店、所)

区分	平成16年3月末	平成17年3月末
本支店	104	105
出張所	11	11
合計	115	116
店舗外自動サービスコーナー	237	233

ネットワークマップ



福島県外8支店

店舗外自動サービスコーナー

店舗外自動サービスコーナー

(平成17年6月30日現在233カ所)

...土曜・日曜・祝日稼働コーナー148カ所

...土曜・日曜稼働コーナー10カ所

<p>福島市 いちい鎌田店 いちい信夫ヶ丘店 いちい福島西店 いちい南福島店 いちい渡利店 イーヨーカ堂福島店 NTT福島支店 大原医療センター 大原総合病院 北芝電機 福島キャノン 県庁西庁舎 県庁東庁舎 県庁本庁舎 県立医大附属病院1階 コープmartいづみ コープmart瀬上 コープmart方木田 コープmartやのめ JR福島駅構内 スーパーキクタ 中合 日東紡績福島工場 日東紡績福島第二工場 パワーデポ八木田 万世町 福島駅前ユニックス 福島駅西口ショッピングセンター 福島競馬場 福島県自治会館 福島サティ 福島市保健福祉センター 福島市役所本庁舎 福島赤十字病院 福島大学大学会館 福島西工業団地 福島日本電気 松下電器福島工場 ヨークベニマル泉店 ヨークベニマル野田店 ヨークベニマル平野店 ヨークベニマル福島西店 ヨークベニマル南福島店 ヨークベニマル吉倉店 リオン・ドール鎌田店 わたり病院</p>	<p>大玉村 大玉村役場</p> <p>郡山市 イオンタウン郡山 イーヨーカ堂郡山店 太田熱海病院 太田総合病院 太田総合病院附属西ノ内病院 オリエントパーク日和田 開成 カインズホーム郡山大槻店 鎌倉屋荒井店 郡山開成学園 郡山警察署 郡山本庁舎 郡山合同庁舎 郡山市水道局 郡山市役所分庁舎 郡山市役所本庁舎 菜根5丁目 ザ・モール郡山 JR郡山駅 寿泉堂総合病院 センイレブン郡山八山田店 ソニーエナジー・デバイス郡山事業所 台新ショッピングセンター 坪井病院 東部ニュータウン 磐梯熱海 フェスタ ホテルプリシード郡山 モルティ ヨークベニマル安積町店 ヨークベニマル荒井店 ヨークベニマル大槻店 ヨークベニマル希望ヶ丘店 ヨークベニマルコスモス通り店 ヨークベニマル新小原田店 ヨークベニマル富久山店 ヨークベニマル八山田店 ヨークベニマル横塚店 リオン・ドール郡山東店</p> <p>田村市 ぶねひきパーク 田村市役所 大越行政局</p> <p>三春町 ヨークベニマル三春店</p> <p>小野町 小野町役場 ヨークベニマル小野店 ヨークベニマル小野プラザ店</p> <p>須賀川市 いちい須賀川東店 向陽台 主婦の店サンユー須賀川店 須賀川市役所 ヨークベニマル須賀川西店 リオン・ドール須賀川東店</p> <p>鏡石町 主婦の店サンユー鏡石店 いちい鏡石店</p> <p>玉川村 福島空港ビル</p> <p>白河市 白河合同庁舎 住友ゴム工業白河工場 ヨークベニマル白河昭和町店 ヨークベニマルメガステージ白河店 ライポートわしお</p> <p>矢吹町 主婦の店サンユー矢吹店 ヨークベニマルメガステージ矢吹店</p> <p>西郷村 ジャスコ白河西郷店 太陽の国 西郷村役場</p>	<p>泉崎村 泉崎村</p> <p>石川町 石川長久保 主婦の店石川店</p> <p>棚倉町 棚倉町役場 ヨークベニマル棚倉店</p> <p>表郷村 ビーライフうおいち</p> <p>鮫川村 鮫川村役場</p> <p>会津若松市 会津サティ 会津漆器団地 会津大学厚生棟 会津若松市役所第2庁舎 会津若松ショッピングセンター 福島県立会津総合病院 コープわかまつ Spansion Japan 富士通若松工場 へるすばらざ山鹿 三菱伸銅 ヨークベニマル一箕町店 ヨークベニマル飯寺店 ヨークベニマル花春店 ヨークベニマル門田店 リオン・ドール滝沢店 リオン・ドール年貢店</p> <p>塩川町 ロックタウン塩川</p> <p>喜多方市 喜多方合同庁舎 喜多方市役所 ヨークベニマル喜多方店 リオン・ドールガーデンスクエア喜多方西店</p> <p>河東町 河東町役場</p> <p>会津坂下町 会津坂下町役場 リオン・ドール坂下店</p> <p>会津高田町 会津高田町役場</p> <p>猪苗代町 猪苗代町役場 ヨークベニマル猪苗代店 リオン・ドール猪苗代店</p> <p>田島町 田島合同庁舎 田島町役場 ヨークベニマル田島店</p> <p>下郷町 下郷町役場</p> <p>相馬市 アルプス電気相馬工場 ショッピングタウンベガ 相馬市役所 ヨークベニマル相馬店</p> <p>小高町 小高町役場</p> <p>原町市 原町合同庁舎 原町市立病院 原町東 藤越ショッピングセンター原町店 プレスコキキチ東原町店 ヨークベニマル原町店</p>	<p>富岡町 富岡ショッピングプラザ 富岡町役場 Tom-とむ夜の森店 リフレ富岡</p> <p>大熊町 東京電力福島第一原子力発電所</p> <p>楡葉町 東京電力福島第二原子力発電所</p> <p>双葉町 双葉町役場</p> <p>浪江町 浪江サンプラザ 浪江町役場 ヨークベニマル浪江店</p> <p>新地町 相馬共同火力新地発電所</p> <p>いわき市 アルパインいわき事業所 アルプス電気小名浜工場 イーヨーカ堂植田店 いわき大原 磐城共立病院 いわき合同庁舎 いわきサティ いわきニュータウン 江名 鹿島ショッピングセンター 呉羽化学工業錦工場 クレハ建設 郷ヶ丘 常磐鹿島工業団地 常磐病院 スーパーセンター大原 スーパーセンターリビング 錦 福島労災病院 藤越平窪店 藤越谷川瀬店 松村総合病院 マルト内郷店 マルト釜の前店 マルト窪田店 マルトショッピングセンター岡小名 マルトショッピングセンター草野店 マルトショッピングセンター城東店 マルトショッピングセンター高坂店 マルトショッピングセンター湯長谷店 マルト中岡店 マルト好間店 ヨークベニマルいわき泉店 ヨークベニマル小名浜店 ヨークベニマル上荒川店 ヨークベニマル勿来江薬店 ヨークベニマル湯本南店 好間工業団地</p>
--	--	--	---

自動機器設置状況

(平成17年6月30日現在 X 単位:台)

種類	設置台数	店内	店外
C D	6	0	6
ATM	587	335	252
合計	593	335	258

本部保有分を除く。

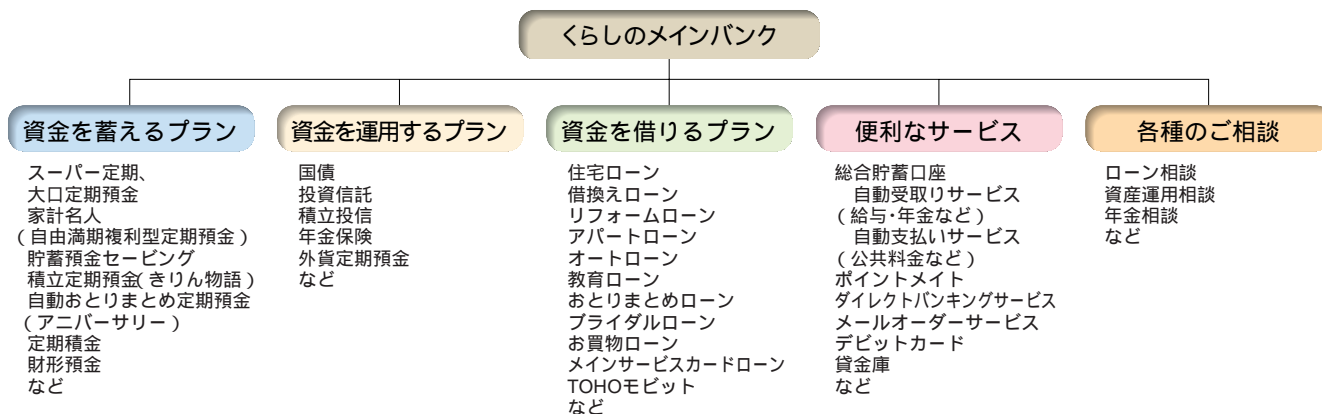
業務案内		内 容
預金業務	預金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金などを取り扱っています。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っています。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。
商品有価証券売買業務		国債など公共債の売買業務を行っています。
有価証券投資業務		預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。
内国為替業務		国内向けの送金、振込および代金取立などを取り扱っています。
外国為替業務		輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。
社債受託および登録業務		担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っています。
信託業務	(イ)土地およびその定着物の信託	不動産信託ともいわれ、土地、建物などの管理・運用を目的とする信託です。受託不動産に係る地代・家賃の取立ならびに租税公課・修繕費用の支払その他一切の管理事務を行う場合に多く利用されています。土地を有効活用し、収益をあげることを目的とした信託もこれに含まれます。(なお、土地などの処分を目的とする信託は取り扱っていません。以下(ロ)ないし(ニ)においても同じです。)
	(ロ)地上権の信託	地上権の管理・運用を目的とする信託です。
	(ハ)土地の賃借権の信託	土地の賃借権の管理・運用を目的とする信託です。
	(ニ)土地信託における包括信託	土地信託(上記(イ)ないし(ハ)の信託において、建物の建築などを行い、土地、地上権もしくは土地の賃借権を管理・運用することを目的とする信託)において、土地などを有する者が建築などの費用に充当するために信託する金銭と当該土地などを一つの信託契約により受け入れる信託です。
	(ホ)特別障害者扶養信託	相続税法の規定に基づき、特別障害者の生活の安定を図ることを目的として、個人が特別障害者を受益者として設定する信託です。この信託は、金銭信託・有価証券の信託などの形態により受託する信託です。
	(ヘ)公益信託	教育助成、国際研究協力、自然環境の保全などの公益を目的として設定する信託です。
附帯業務	(イ)代理業務	1. 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 2. 地方公共団体の公金取扱業務 3. 勤労者退職金共済機構などの代理店業務 4. 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 5. 中小企業金融公庫および住宅金融公庫などの代理貸付業務 6. 信託代理店業務
(ロ)保護預りおよび貸金庫業務 (ハ)有価証券の貸付 (ニ)債務の保証(支払承諾) (ホ)金の売買 (ヘ)公共債の引受(ト)国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売(チ)保険商品の窓口販売(リ)確定拠出年金業務(ヌ)ソノクカード業務(ル)コマースル・ペーパー等の取り扱い		

TOHOの金融サービス

お客さまのニーズに合わせた、TOHOの金融サービス

個人のお客さまへ・くらしのメインバンク

当行では、お客さまのさまざまな目的や、ライフサイクルに合わせた資金計画にお応えするため、魅力ある金融商品・サービスを取り揃えています。今後とも、皆さまのお役に立つ、豊かな暮らしづくりのパートナーとして、各種商品・サービスなどの充実に積極的に取組んでまいります。



より便利で付加価値の高い金融サービスをめざして

ご来店いただくことなくご利用いただけます。

	アクセス	ご利用時間
ダイレクトバンキングサービス ¹	電話（テレホンバンキング） ☎0120-1489-34（会員専用）	月～金 / オペレータ受付 9:00～17:00 / コンピュータ音声自動受付 9:00～21:00 土・日・祝日 / コンピュータ音声自動受付 9:00～17:00 （1月1日～3日を除く）
	携帯電話（モバイルバンキング） http://www.tohobank.co.jp/ 「iモード」「ez-web」「vodafone live!」対応	24時間 ²
	パソコン（インターネットバンキング） http://www.tohobank.co.jp/	24時間 ²

1.ご契約のお手続きと、月額210円（税込）のご利用手数料が必要です。

2.毎週月曜日午前3時～午前7時および年末12月31日午後5時～翌年1月4日午前8時を除きます。

ご契約不要、ご利用手数料無料でご利用いただけます。

	アクセス	ご利用時間
電 話	ローン事前予約サービス ☎0120-14-8656	月～金 ¹ / 9:00～20:00
	クイックカードローン「TOHOモビット」 ☎0120-24-919-6 （TOHOモビットの専用フリーダイヤル）	24時間 / 365日
	ハローサービスセンター ☎0120-14-8656	月～金 ¹ / 9:00～17:00
	ローンプラザ・ローンセンター ☎0120-608104	月～金 ¹ / ローンプラザ 10:00～18:00 ローンセンター 9:00～17:00 土・日 ² / 10:00～16:00
	投資信託 ☎0120-104-150	月～金 ¹ / 9:00～17:00
	年金保険 ☎0120-104-906	月～金 ¹ / 9:00～17:00
	ビジネスローンプラザ ☎0120-1047-17	月～金 ¹ / 9:00～17:00
F A X	ローン事前予約サービス ☎024-543-1822	24時間 / 365日
	クイックカードローン「TOHOモビット」 ☎0120-24-9020	24時間 / 365日
	FAX情報サービス 162-#287-024-543-0451-01-#	24時間 / 365日
郵 送	メールオーダーサービス 自動サービスコーナーに備え付けてあります。	
パソコン	ローン事前予約サービス http://www.tohobank.co.jp/	24時間 ³
	インターネットホームページ http://www.tohobank.co.jp/	24時間 / 365日

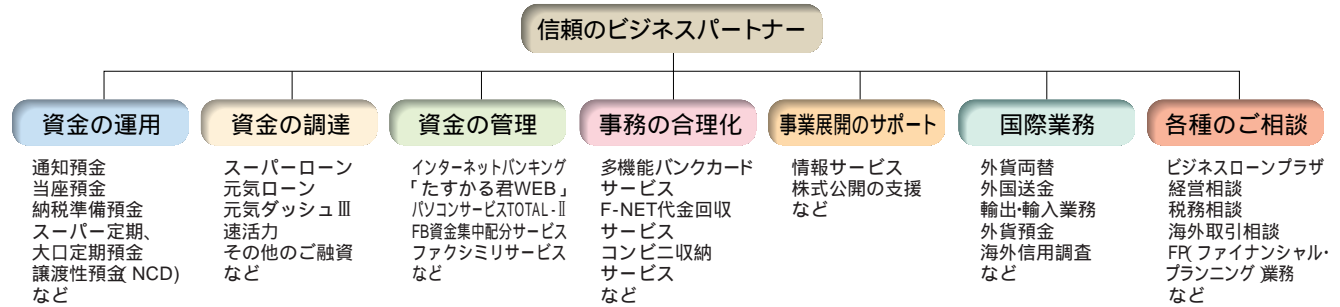
1.祝日、12月31日～1月3日、5月3日～5月5日を除きます。

2.祝日、12月31日～1月3日、5月3日～5月5日を除きます。ただし、祝日と土・日・曜日が重なった日はご利用いただけます。

3.毎週月曜日午前3時～午前7時および年末12月31日午後5時～翌年1月4日午前8時を除きます。

法人のお客さまへ・信頼のビジネスパートナー

当行では、企業のお客さまの資金調達・運用をはじめとする各種相談・情報提供など、ますます高度化・多様化するニーズにお応えするため、各種業務の充実に積極的に取組んでいます。今後とも、地域における企業活動を積極的に支援し、皆さまの事業のお役に立ちたいと考えています。



(平成17年7月1日現在)

商品・サービスの照会	残高照会・ 入出金明細照会	振込・振替	定期預金のお預入れ・ 解約予約	公共料金 自動振替申込	住所変更届	投資信託
	●	●	● (オペレータ受付のみ)		● (オペレータ受付のみ)	
●	●	●				
●	●	●	●	●	●	●

商品・サービスの照会	資料請求	オートローン・教育ローンなどの ローンの仮審査申込み	その他
●	●	●	
● (TOHOモビットのみ)	● (TOHOモビットのみ)	● (TOHOモビットのみ)	
●	●		
●			
●			
●			
●			事業性融資などのご相談にご利用いただけます。
		● (TOHOモビットのみ)	
●	●	● (仮審査申込み用紙のご請求)	
		●	ダイレクトバンキング申込、住所変更届・公共料金自動振替申込みも ご利用いただけます。
		●	住宅ローンの仮審査申込みもご利用いただけます。
●		● (仮審査申込み用紙のご請求)	ローンシミュレーション等もご利用いただけます。

商品一覧

預金

(平成17年6月30日現在)

預金の種類	特長	期間	お預入れ額
総合貯蓄口座	便利な総合口座通帳と、有利な貯蓄預金通帳を一冊にまとめた口座です。		
普通預金	出し入れ自由。公共料金の自動支払、給料・年金などの自動受取に便利です。	出し入れ自由	1円以上
スーパー定期 (自由金利型定期預金【M型】)	300万円までの自由金利の定期預金です。	3ヵ月・6ヵ月・1年・ 2年・3年・4年・5年	1万円以上 300万円未満
スーパー定期300 (自由金利型定期預金【M型】)	300万円からの自由金利の定期預金です。	3ヵ月・6ヵ月・1年・ 2年・3年・4年・5年	300万円以上
家計名人 (自由満期複利型定期預金)	6ヵ月の据置期間経過後はお引き出しが自由で、長くお預け入れいただくほど、適用金利が高くなる大変有利な定期預金です。	最長5年 (据置期間6ヵ月)	1万円以上
変動金利定期	6ヵ月ごとに市場金利に応じて適用金利が変わる定期預金です。	2年・3年	1万円以上
期日指定定期	1年経過後は1ヵ月前までのご指定で自由に満期日を設定できる自由金利の定期預金です。	最長3年(据置期間1年)	1万円以上300万円未満
自動融資	定期預金の90%以内、最高500万円まで自動的にご利用させていただきます。		
貯蓄預金 セービング	普通預金のように便利で定期預金のように有利な預金、さらに残高がふえればふえるほど適用金利が高くなる残高別の5段階金利となります。 金融情勢により複数段階にまたがり、同一利率が適用される場合もあります。	出し入れ自由	1円以上
普通預金	出し入れ自由のおサイフがわりの手軽な預金です。	出し入れ自由	1円以上
決済用普通預金	出し入れ自由。公共料金の自動支払、給料・年金などの自動受取にもご利用いただけます。お利息はつきませんが、預金保険制度による全額保護の対象預金です。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金 セービング	普通預金のように便利で定期預金のように有利な預金、さらに残高がふえればふえるほど適用金利が高くなる残高別の5段階金利となります。 金融情勢により複数段階にまたがり、同一利率が適用される場合もあります。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとまったお金を短期間運用したい場合に最適な預金です。	据置期間7日	5万円以上
納税準備預金	税金のお支払に備える預金です。お利息の所得税が非課税扱でご利用いただけます。	お引き出しは納税時	1円以上
当座預金	小切手や手形をご利用いただくための預金です。	出し入れ自由	1円以上
定期預金	まとまったお金をさらに大きくふやすのに最適です。 自動継続型は満期日に自動的に継続されますのでお書替の手間がいらずさらに便利です。		
スーパー定期 (自由金利型定期預金【M型】)	300万円までの自由金利の定期預金です。	1ヵ月以上5年以内	100円以上 300万円未満
スーパー定期300 (自由金利型定期預金【M型】)	300万円からの自由金利の定期預金です。	1ヵ月以上5年以内	300万円以上
家計名人 (自由満期複利型定期預金)	6ヵ月の据置期間経過後はお引き出しが自由で、長くお預け入れいただくほど、適用金利が高くなる大変有利な定期預金です。	最長5年 (据置期間6ヵ月)	100円以上
変動金利定期	6ヵ月ごとに市場金利に応じて適用金利が変わる定期預金です。	2年・3年	100円以上
期日指定定期	1年経過後は1ヵ月前までのご指定で自由に満期日を設定できる自由金利の定期預金です。	最長3年(据置期間1年)	100円以上300万円未満
大口定期預金 (自由金利型定期預金)	市場金利を基準とする1,000万円からの自由金利の定期預金です。	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上
アニバーサリー (自動おとりまとめ定期預金)	年に一度ご指定の日にお預け入れいただいた定期預金を合算し、一番有利な1本の定期預金に自動的にお預け替えする口座です。	—	5千円以上
定期積金	毎月決まった日に決まった金額をお積立。満期日には給付金がつきます。	6ヵ月以上3年以内	期間・目標額によって異なります。
積立定期預金	スーパー定期でのお取り扱いとなりますので、着実な資金づくりに最適な法人のお客さま向けの積立定期預金です。	6ヵ月以上5年以内 (据置期間1ヵ月)	100円以上
積立定期預金(きりん物語)	積立金のお受取り方法を「一括受取型」と「受取日指定型」の2種類よりご選択いただける個人のお客さま向けの積立定期預金です。	[一括受取型] 6ヵ月以上5年以内 (据置期間1ヵ月) [受取日指定型] 2年以上10年以内 (据置期間1ヵ月)	100円以上
一般財形預金	お給料・ボーナスからの天引による自由金利の財産形成預金です。	積立期間3年以上	100円以上
財形年金預金	積立終了後は年金形式でお受取りいただける自由金利の財形です。 非課税扱の特典が受けられます。	積立期間5年以上	100円以上
財形住宅預金	マイホーム取得プランに最適な自由金利の財形です。非課税扱の特典が受けられます。	積立期間5年以上	100円以上
譲渡性預金(NCD)	自由金利の預金で、満期日前に譲渡することが可能な預金です。	2週間以上2年以内	1,000万円以上

個人向けローン

(平成17年6月30日現在)

ローンのご利用にあたっては、無理のない計画的なご利用をおすすめいたします。ローンに関する約款・規定等は、必ずお読みください。
尚、ローンの種類によっては、保証会社の保証が必要となるほか、保証人・担保が必要となる場合もございます。

ローンの種類	お使いみち	ご融資限度額	ご融資期間	金利
スーパー住宅ローン「プラス5」 レディース住宅ローン「きらら」	新築・購入プラン	住宅の新築・購入資金、住宅用の土地購入資金、住宅の増改築、お借換え資金、家具購入等の諸費用、ローン・クレジットなどのおとりまとめ資金	変動金利型 35年以内 固定金利型 25年以内	変動金利 固定金利
	リフォームプラン	増改築・修繕・模様替え資金、家具購入等の諸費用、ローン・クレジットなどのおとりまとめ資金	15年以内	変動金利 固定金利
	借換えプラン	住宅資金のお借換え資金、ローン・クレジットなどのおとりまとめ資金	35年以内	変動金利
フラット35	住宅の新築・購入資金	8,000万円以内	35年以内	固定金利
リフォームローン(無担保型)	増改築・修繕・模様替え資金	1,000万円以内	15年以内	変動金利
借換えローン(無担保型)	住宅資金のお借換え資金	1,000万円以内	15年以内	変動金利
信 つなぎローン	住宅金融公庫・年金資金運用基金(年金併せ貸)などの公的資金が実行となるまでのつなぎ資金	3,000万円以内	資金交付日まで(最長1年)	固定金利
アパートローン	賃貸用住宅の新築・購入・増改築・土地購入資金、登記費用等の諸費用、賃貸用住宅のお借換え資金	3億円以内	30年以内	変動金利 連動金利
オートローン	自動車の購入・修理・車検・免許取得資金などの車に関する資金	500万円以内	7年以内	変動金利 固定金利
教育ローン	入学金・授業料など学校に納付する学費および寄付金・受験費用・寮費・アパート代などの教育に関する資金	500万円以内 (固定金利型については分割に融資の取扱いが可能です。)	10年以内 在学期間中の元金返済の据置可能	変動金利 固定金利
福祉介護ローン	介護用品などの購入資金、高齢者や障害者の方が日常生活に必要な資金	200万円以内	5年以内	固定金利
ブライダルローン	本人または子弟の結婚式・披露宴・新婚旅行などの結婚に関する資金	300万円以内	7年以内	固定金利
メモリアルローン	葬祭、墓石・墓地購入等に関する資金	300万円以内	7年以内	固定金利
お買物ローン	さまざまな物品類の購入に関する資金	200万円以内	5年以内	固定金利
スーパーデジタル家電ローン	大型テレビ等の家電製品の購入に関する資金	100万円以内	5年以内	固定金利
トラベルローン	本人または家族の旅行に関する資金	200万円以内	5年以内	固定金利
おとりまとめローン	本人が現在ご利用しているローン・クレジットなどのお借換え資金	おとりまとめローンⅠ 500万円以内 おとりまとめローンⅡ 300万円以内	おとりまとめローンⅠ 7年以内 おとりまとめローンⅡ 10年以内	固定金利
メインサービスカードローン	自由(事業性資金は除きます)。カード1枚が必要ときにいつでもご利用いただけます。給与振込・公共料金の自動振替などのお取引項目が増えると、利率が優遇されます。	次の3つのコースがあります。 50万円コース 100万円コース 200万円コース	1年(自動更新)	変動金利
クイックカードローン「TOHOモビット」	自由(事業性資金は除きます)。カード1枚が必要ときにいつでもご利用いただけます。24時間365日電話でお申込みいただけます。	30・50・70・100・150・200・250・300万円 (新規のお申込みの場合は200万円以内となります。)	3年(自動更新)	固定金利

レディース住宅ローン「きらら」は、変動金利のみのお取扱いとなります。
スーパー住宅ローン「プラス5」、レディース住宅ローン「きらら」、リフォームローン(無担保型)、借換えローン(無担保型)、アパートローンの変動金利型の利率は短期プライムレートに連動する長期貸出最優遇金利に基づいて定める「変動金利型住宅ローン基準利率」を基準とし年2回見直しを行い、その変動幅に応じて6月・12月の返済日の翌日から新金利を適用します。
オートローン、教育ローンの変動金利型の利率は短期プライムレートを基準とし年2回見直しを行い、その変動幅に応じて6月・12月の返済日の翌日から新金利を適用します。

事業者向けローン

(平成17年6月30日現在)

ローンの種類	お使いみち	ご融資限度額	ご融資期間	金利
TOHO元気ローン - I	運転資金・設備資金	2億円以内	1年以内 (商業手形割引6ヵ月以内)	固定金利
TOHO元気ローン - II	運転資金・設備資金	1億円以内	7年以内	固定金利
東邦・スーパーローン	運転資金・設備資金	3億円以内	有担保貸:20年以内 保証貸:7年以内	連動金利
		5,000万円以内	有担保貸:10年以内 保証貸:7年以内	固定金利
東邦ビジネスローン「速活力」	運転資金・設備資金(最短で申込受付の翌営業日にご回答いたします)	1,000万円以内	5年以内	固定金利
東邦ビジネスローン「速活力A」	運転資金・設備資金(担保・保証人不要です)	500万円以内	5年以内	固定金利
東邦 商売繁盛おとりまとめローン	他行借入金等の借換え資金(新たな事業資金も併せてご利用いただけます)	3,000万円以内	連動金利:20年以内 固定金利:10年以内	連動金利 固定金利
TOHO元気ダッシュⅢ	運転資金・設備資金	5,000万円以内	10年以内	連動金利 固定金利
事業者カードローン	事業資金(カード1枚が必要ときにご利用いただけます)	5,000万円以内 (保証協会付1,000万円以内)	2年	連動金利

EBサービス・証券・投資信託の窓口販売・保険商品の窓口販売業務

EBサービス	
サービスの種類	サービスの内容
(平成17年6月30日現在)	
資金管理(振込/振替・残高照会等)	
インターネットバンキング「たすかる君-WEB」	インターネットに接続可能なパソコンによる簡単な操作で、照会サービスや、資金移動サービスをご利用いただけます。また、給与振込、総合振込、口座振替などのデータ伝送サービスもご利用いただけます。
東邦パソコンサービス「TOTAL-」	お客様のWindows搭載パソコンと当行のコンピュータを電話回線で結び、給与振込、総合振込、口座振替、住民税納付のデータ伝送、照会、資金移動サービスがご利用いただけます。Windows対応のファームバンキング専用ソフトは当行で準備しております。また、TCP/IP手順に対応しておりますので、パソコン内蔵モデムも利用可能です。(ISDN・公衆回線対応)
東邦スーパーパソコンサービス	お客様のWindows搭載パソコンにファームバンキングソフトを組み込んで、当行のコンピュータを電話回線で結び、照会や資金移動サービスをご利用いただけます。市販の個人資産管理ソフトの銀行サービス機能にも対応したサービスです。(ANSER-SPC対応)
東邦FB資金集中配分サービス	お客様のパソコンに専用ソフトを組み込んで当行のコンピュータと電話回線で結び、即時にお客様の支社や営業所の売上代金、回収金などを預金口座より引落とし、本社口座に資金を集中します。また本社の資金を支社や営業所などの預金口座に配分したり、支社や営業所の預金口座を一定残高に調整します。
会計情報	
東邦ファクシミリサービス	お客様のファクシミリと当行のコンピュータを電話回線で結び、当行から振込金明細や取立金明細などをお知らせしたり、預金残高や振込金内容などの照会にお応えします。
資金回収事務の省力化	
F-NET代金回収サービス	お客様の売上代金、会費、サービス代金などをF-NET(福島県資金ネットサービスセンター)が、お客様に代わって集金先のお取引金融機関(郵便局を含む全国の金融機関)から口座振替により代金を回収します。
東邦コンビニ収納サービス	お客様の売上代金、会費、サービス代金などを、全国の大手コンビニエンスストア(約38,000店舗)の店頭で24時間365日貴社のお客様から代金回収します。
東邦授業料等振替サービス	授業料のほか、PTA会費、給食費、生徒会費などの諸費用を、電気、電話、ガス、水道等の公共料金と同じように口座振替機能を利用して、安全かつすみやかに集金します。
東邦地方税納入サービス	市町村民税納付データを、データ伝送、磁気テープ(又はフロッピーディスク)に記録、あるいは所定の帳票に記入し当行に持ち込むことにより、当行がお客様に代わって納付書を作成し、納付日にはお客様の指定口座から納付金額を自動引落しして、各地方公共団体へ納入いたします。
事務合理化	
東邦多機能バンクカードサービス	当行のバンクカードをタイムレコーダーのIDカードとして、また、バンクカード(裏面)と社員証、学生証等の身分証明書を一体化したカードを発行するサービスです。お客様の出退勤管理等のカードシステムと、多機能バンクカードとの連携により、労務管理、給与計算事務の合理化、省力化をサポートいたします。

証券業務

取扱業務	内 容
窓口販売およびディーリング業務	新規発行される公共債、すでに発行済の公共債のお取扱いを行っています。
引受業務	国・地方公共団体・公社公団が発行する債券を引受け、財政資金等の調達に協力しています。
社債受託業務	社債の募集から発行後の管理まで一切の事務を代行し、お客様の資金調達のお手伝いをしています。
国内コマーシャルペーパー業務	国内コマーシャルペーパーの引受けおよび売買によりお客様の資金調達・運用ニーズにお応えしています。

投資信託の窓口販売業務

お客様の幅広い資産運用ニーズにお応えるため、全店で「投資信託」の取扱いを行っています。お客様の目的に合わせてお選びいただけるよう、様々なタイプのファンドを取揃えています。

また、毎月一定金額をお客様の預金口座より引き落とし、自動的に購入いただく「東邦 積立投信(定時定額購入サービス)」もご用意しています。

保険商品の窓口販売業務

個人年金保険

公的年金の支給開始年齢も今後段階的に引き上げられようとしている中で、将来ゆとりあるセカンドライフを送るためには自助努力が必要です。お客様が将来の生活のために計画的な資産形成ができるよう様々なタイプの「個人年金保険」をご用意しています。

火災保険

火災、風水害等、万が一の時に備え、住宅ローン関連長期火災保険商品を全店で取扱っています。

確定拠出年金業務

確定拠出年金は、ゆとりある老後生活に向け公的年金にプラスアルファとなる新しい年金制度です。加入者が自分の責任で運用商品を選び、掛金を運用します。また、運用成果によって受取額が変わります。当行は全店にて個人型年金を取扱いしています。また、東邦 企業型確定拠出年金総合型DCプランも取扱いしています。

国際業務

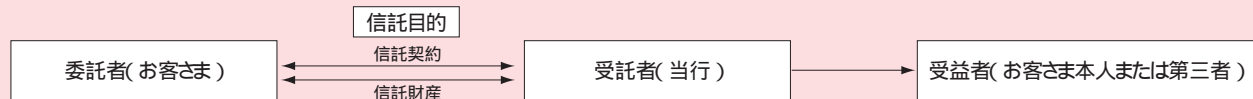
取扱業務	内 容
両替	
外国通貨	主要外国通貨への両替、外国通貨から円への両替。
旅行小切手(T/C)	旅行小切手の販売および買取。
送金	
送金小切手(DD)	外国の銀行を支払場所とする小切手を発行し、お客さまより受取人にお送りいただくもの。
普通送金(MT)	受取人の口座へ郵便にて送金。
電信送金(TT)	受取人の口座へ電信にて送金。
被仕向送金	海外からの送金の受取。
貿易関連	
輸出	輸出信用状通知、小切手および輸出手形の買取・取立など。
輸入	輸入信用状発行、輸入手形の決済、輸入クーザンスなど。
保証	スタンバイ・クレジット、荷物引取保証、関税支払保証など。
資本取引	
外貨預金	米ドル等主要通貨による外貨普通預金、外貨定期預金。
先物為替予約	先物為替の予約取引。
その他	
信用調査	海外企業の信用調査。
貿易・投資相談	海外市場、貿易事情調査の相談。

信託業務

取扱業務	内 容
銀行本体業務	お客さまの大切な財産の管理・運用をお手伝いするために次の業務を行っています。 土地信託 不動産管理信託 公益信託 特定贈与信託
代理店業務	高齢化社会を迎える今日、公的年金を補完するものとして企業年金があります。 また、その他資産運用や資金調達のお手伝いをするために次の業務を信託銀行の代理店として取扱っています。 年金信託 特定金銭信託 動産信託 公益信託 合同運用指定金銭信託

【代理店業務取扱店舗】 本店営業部 郡山支店 会津支店 平支店 白河支店 原町支店
 【代理店契約先】 中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行・三菱信託銀行・住友信託銀行・みずほ信託銀行

信託のしくみ 信託とは、ある人(委託者)が一定の目的(信託目的)のために、自分の財産を信頼できる人(受託者)に引き渡し、本人もしくは他人(受益者)または公益のためにその財産(信託財産)を管理・運用してもらうことであり、信頼関係に基づく財産管理制度といえます。



相談業務

銀行へのニーズが多様化するなか、資金の運用・調達はもちろんのこと、経営問題から身近な問題まで、福島県内外の本支店を窓口として、各分野の専門家と連携しながらお客さまのお役に立つさまざまな情報の提供に努めています。


個人のお客さまには、ライフプランや資産運用、年金などの身近な問題のご相談に迅速・的確にお応えするため、知識・経験とも豊富な財務アドバイザー(FA)がご要望に応じ、お客さまを訪問しています。

また、法人のお客さまには、お役に立つ各種セミナーの開催や研修講師の派遣の他、事業継承や株式公開をはじめとする経営問題のご相談にもお応えしています。

各種サービス・主な手数料

各種サービスのご案内

(平成17年6月30日現在)

サービスの種類		サービスの内容
自動受取りサービス	給与振込	毎月の給与やボーナスが会社から直接お客様の預金口座に振り込まれるサービスです。どうぞ東邦銀行をご利用ください。
	年金自動受取り	手続きは一度だけで簡単です。あとは大切な年金が毎回きちんとお客様の預金口座に振り込まれます。厚生年金、国民年金などの年金のお受取りは東邦銀行の預金口座をご指定ください。
	配当金自動受取り	配当金が直接お客様の預金口座に振り込まれます。配当金領収書の未着や紛失がなく、安全、確実、スピーディーに受取れます。
自動支払いサービス	バンクカード	東邦銀行のバンクカードは東邦銀行全店のほか、  マークのある全国の提携金融機関、郵便局、アイワイバンク銀行の自動サービスコーナーでご利用いただけます。
	公共料金など	電気、電話、水道、ガス、NHK受信料、国税・地方税、国民年金保険料、学費・園費などを自動的にお支払いいたします。
	クレジットカード	東邦JCBカード、東邦VISAカード、UC、DC、UFJカード、ダイナース、日本信販、ジャックス、オリエントコーポレーション、福島信販などの支払代金を自動的にお支払いいたします。
	その他	デパート、石油販売、電気製品販売、損害保険、生命保険、保険診療費、その他団体の年金・掛金など当行提携先のご利用代金や料金がお客様の預金口座から引落せます。
東邦 ポイントメイト	お客様のさまざまなお取り引きをポイントに換算し、その合計ポイント数に応じてダイレクトバンキング・モバイルバンキングの利用手数料・CD / ATM時間外手数料・コンビニATM利用手数料・振込手数料の優遇、スーパー定期預金の金利優遇、消費者金融・住宅ローンの金利優遇などの優遇サービスを提供するサービスです。	
東邦 ダイレクトバンキング	固定電話、インターネット、携帯電話を利用して、残高照会・お振込み・お振替え・定期預金作成などの銀行取引を、いつでもどこでも手軽にご利用いただけるサービスです。投資信託のお取り引きもご利用いただけます。	
東邦 純金積立	月々3,000円から「純金」をご購入いただき、積み立てていく商品です。積み立てた純金は金地金(きんじがね)でのお引き出しや金貨との等価交換、ご売却(現金化)も可能です。(元本の保証はございません)	
メールオーダーサービス	郵送により公共料金の自動支払サービス、ローン(オートローン、教育ローン、カードローン等)、住所変更のお申し込みが行えます。	
貸金庫	有価証券、預金証書、重要書類、貴金属などお客様の大切な財産の保管にご利用ください。	
夜間金庫	夜間や休日に売上金をお預かりする金庫です。翌営業日におお客様の預金口座にご入金いたします。	

主な手数料

(平成17年6月30日現在、消費税含む)

振込手数料

		手数料		
		3万円未満	3万円以上	
窓口 (含む総合振込、MT・FD)	同一店	210円	420円	
	本支店	315円	525円	
	他行	電報扱い	630円	840円
		文書扱い	630円	840円
ATM (振込機)	当行 キャッシュカード	同一店	無料	
		本支店	105円	
	現金・ 他行キャッシュカード	他行	315円	
		他行	420円	
法人インターネットバンキング・ FB(パソコンサービス等)・ 定額自動送金	同一店	無料		
	本支店	105円		
	他行	420円		
	他行	630円		
東邦 ダイレクトバンキング (<small>テレホンバンキング インターネットバンキング モバイルバンキング</small>)	同一店	無料		
	本支店	105円		
	他行	315円		
	他行	525円		

定額自動送金につきましては、新規契約時に振込手数料とは別に取扱手数料(1,050円/1件)が必要となります。

CD・ATM利用手数料(出金・振込・振込予約)

ご利用時間帯		当行カード	他行カード
平日	8:00 ~ 8:45	105円	210円
	8:45 ~ 18:00	無料	105円
	18:00以降	105円	210円
土曜・日曜・祝日		105円	210円

コーナーにより、ご利用時間・内容が異なります。

振込・振込予約につきましては、別途当行所定の振込手数料が必要となります。

振替につきましては、52円の手数料が必要となります。なお、定期預金・積立定期預金への振替は無料です。

円貨両替手数料(両替する紙幣と硬貨の合計枚数による手数料)

両替枚数	手数料
1枚 ~ 100枚	無料
101枚 ~ 300枚	105円
301枚 ~ 500枚	210円
501枚 ~ 1,000枚	315円
1,001枚 ~ 2,000枚	630円
(以降1,000枚毎に315円加算)	

ご持参される枚数、お渡しする枚数のいずれが多い方を基準とさせていただきます。

代金取立手数料

	手数料
本支店扱い	420円
他行普通扱い	840円
至急扱い(本支店・他行とも)	1,050円

他行手形取立でも当行本支店と同一手形交換地域内であれば、本支店扱いの手数料となります。小切手取立は同一手形交換地域内に限り無料ですが、先日付小切手の振出日呈立取立につきましては、420円の手数料が必要となります。

手形・小切手帳発行手数料

	手数料
一般当座小切手帳	50枚綴り 2,100円
ホームチェック	25枚綴り 1,050円
約束手形・為替手形	50枚綴り 2,100円
自己宛小切手	1枚につき 525円

残高証明書発行手数料

	手数料
都度発行	1通につき 630円
継続発行	1通につき 420円
英文発行	1通につき 1,050円
当行書式以外での発行	1通につき 1,050円
監査法人用	1通につき 3,150円

通帳・証書・CDカード再発行手数料

	手数料
1件につき	1,050円

他行宛地方税等取次手数料

	手数料
納付書1枚につき	525円



財務データ

CONTENTS

Financial Data

経営環境と営業の概況.....	44
< 連結情報 >	
連結財務諸表.....	46
セグメント情報.....	52
連結リスク管理債権・連結自己資本比率.....	53
< 単体情報 >	
財務諸表.....	54
損益の状況.....	59
預金に関する指標.....	61
貸出金に関する指標.....	63
有価証券に関する指標.....	67
時価情報.....	69
デリバティブ取引情報.....	70
信託業務に関する指標.....	72
国際業務に関する指標・単体自己資本比率.....	73
経営効率・その他の指標.....	74

経営環境と営業の概況

平成16年度の経営環境

当期のわが国経済は、IT分野における生産調整等から、躍り場的な弱含みの動きを見せながらも、米国や東アジアにおける経済の拡大を背景として、企業収益の拡大や投資の増加が見られるなど、緩やかではありますが総じて回復基調にて推移いたしました。

一方で、当行が主たる営業基盤としている福島県内の経済については、個人消費の低迷や公共投資の縮小等、依然として厳しい状況が続いておりますが、一部には生産面での持ち直しの動きも見られ、今後の景気回復に向け期待感が膨らみつつあります。

金融面においては、金融の量的緩和政策が継続される中、長期金利は一時的に上昇する局面もありましたが、当期末にかけて安定的に推移いたしました。

また、金融界においては、ペイオフ完全解禁を控え、不良債権問題に対する懸命の取組みに加え、経営の合理化、自己資本の充実など、健全経営の実現に向けた努力が続けられました。そ

うした中、これまでの枠組みを超えた経営統合・業務提携といった動きや、各種規制緩和による新たなビジネスチャンスの拡大など従来とは異なった競争環境が広がりがつつあり、経営の健全性向上はもちろんのこと、利用者にとっての利便性向上へ向けた積極的な取組みが期待されております。また、個人情報保護法や企業情報開示、偽造キャッシュカード問題等についても、法令等遵守の徹底と、株主や利用者の方々の立場に立った対応がより一層求められております。

以上のような環境のもと、当行グループは、従来から進めてきた「リレーションシップバンキングの機能強化」を図り、多様化・高度化するお客さまのご要望に、積極的かつ柔軟にお答えするため、より質の高い金融サービスの提供を心掛けてまいりました。同時に資産の健全化や経営の合理化をさらに積極的に進め業績の向上を図るとともに、経営の透明性向上による信頼性の確保に努めてまいりました。その結果、以下のような営業の成果を残すことができました。

主な経営指標等の推移(単体)

区 分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
	平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで	平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで	平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで	平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで	平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで
経常収益	66,904百万円	82,016	63,862	63,416	60,024
業務純益	13,979百万円	30,605	16,032	17,782	21,204
経常利益(は経常損失)	19,573百万円	4,127	8,418	2,171	8,749
当期純利益(は当期純損失)	20,203百万円	1,959	3,040	3,988	5,100
資本金	18,684百万円	18,684	18,684	18,684	18,684
発行済株式総数	223,249千株	223,249	223,249	223,249	223,249
純資産額	129,560百万円	111,731	116,798	116,548	124,453
総資産額	2,835,651百万円	2,845,823	2,769,561	2,844,864	2,824,022
預金残高	2,448,008百万円	2,494,762	2,446,973	2,466,183	2,497,651
貸出金残高	1,764,024百万円	1,768,061	1,698,484	1,743,977	1,770,677
有価証券残高	801,656百万円	872,640	884,030	875,028	910,852
1株当たり純資産額	580.33円	500.53	523.42	522.37	557.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	5.00円 (2.50円)	5.50 (3.00)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益(は1株当たり当期純損失)	90.03円	8.77	13.48	17.74	22.73
配当性向	- %	62.66	37.09	28.18	21.99
従業員数	2,363人	2,239	2,173	2,047	1,961
単体自己資本比率(国内基準)	8.30%	8.48	8.49	8.71	10.27

(注) 従業員数は出向者を含んでおります。

平成16年度の連結決算の概況

当連結会計年度は、長引く超低金利政策を背景として厳しい収益環境ではありましたが、資金の効率的運用に鋭意取り組んだほか、公共債・投資信託・保険商品などの預かり資産の増加による役員取引等収益の拡大にも努めました。加えて、経費の削減努力等により、本業の利益を示す連結業務純益は、前連結会計年度比32億3千6百万円増益の214億9千1百万円となりました。

一方、不良債権処理については、引き続き資産の健全性確保の観点から、積極的に貸倒引当金の積増しを行い、最終処理の

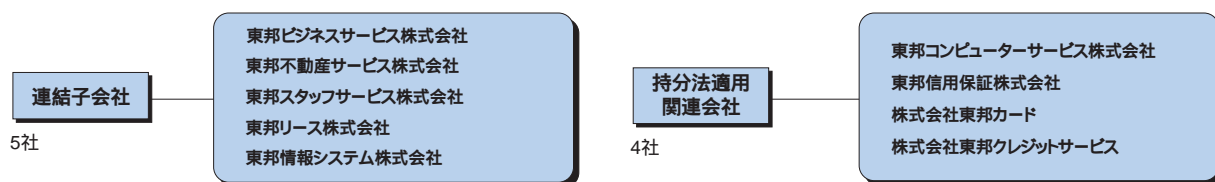
促進にも努めましたが、処理額が前連結会計年度比減少したことなどから、経常利益は、前連結会計年度比64億2千1百万円増益の89億9千9百万円、当期純利益は、前連結会計年度比11億1千9百万円増益の51億4千7百万円となりました。

なお、国内基準による自己資本比率は、安定した利益の積み上げによる内部留保の拡充に努めるとともに、平成16年12月に国内公募による期限付劣後社債を発行した結果、前連結会計年度比1.57ポイント上昇して10.39%となりました。

直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標(連結)

区 分	平成12年度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)	平成13年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	平成14年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	平成15年度 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
連結経常収益	73,908百万円	89,119	69,325	68,719	65,453
連結経常利益(は連結経常損失)	19,010百万円	4,656	8,807	2,578	8,999
連結当期純利益(は連結当期純損失)	20,169百万円	1,998	3,084	4,028	5,147
連結純資産額	129,688百万円	112,129	117,297	117,086	125,035
連結総資産額	2,845,917百万円	2,851,251	2,774,465	2,850,103	2,829,174
1株当たり純資産額	582.99円	502.81	525.82	524.96	560.76
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	90.19円	8.96	13.69	17.92	22.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-円	-	-	-	-
連結自己資本比率(国内基準)	8.50%	8.56	8.59	8.82	10.39

連結の範囲及び持分法の適用に関する事項



連結財務諸表

当行は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成15年度及び平成16年度の連結財務諸表について新日本監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

区 分	平成15年度 (平成16年3月31日現在)	平成16年度 (平成17年3月31日現在)
	金 額	金 額
(資産の部)		
現金預け金	89,627	77,793
コールローン及び買入手形	101,120	31,879
買入金銭債権	8	7
商品有価証券	903	2,326
金銭の信託	10,022	7,511
有価証券	875,209	911,050
貸出金	1,733,839	1,759,882
外国為替	734	555
その他資産	23,632	23,476
動産不動産	47,645	45,563
繰延税金資産	25,950	20,558
支払承諾見返	14,307	15,152
貸倒引当金	72,898	66,585
資産の部合計	2,850,103	2,829,174
(負債の部)		
預金	2,465,281	2,496,838
譲渡性預金	124,640	98,571
コールマネー及び売渡手形	99,904	52,465
借入金	2,729	2,542
外国為替	54	51
社債	-	15,000
その他負債	9,149	8,871
退職給付引当金	14,019	11,651
再評価に係る繰延税金負債	1,617	1,581
支払承諾	14,307	15,152
[負債の部合計]	2,731,704	2,702,725
(少数株主持分)		
[少数株主持分]	1,313	1,414
(資本の部)		
資本金	18,684	18,684
資本剰余金	8,819	8,819
利益剰余金	77,601	81,655
土地再評価差額金	2,424	2,370
その他有価証券評価差額金	9,668	13,643
自己株式	111	137
[資本の部合計]	117,086	125,035
負債、少数株主持分及び資本の部合計	2,850,103	2,829,174

連結損益計算書

(単位:百万円)

区 分	平成15年度 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
	金 額	金 額
経常収益	68,719	65,453
資金運用収益	47,078	46,048
貸出金利息	35,090	35,008
有価証券利息配当金	11,957	10,987
コールローン利息及び買入手形利息	16	34
預け金利息	0	0
その他の受入利息	13	16
信託報酬	0	0
役員取引等収益	9,360	9,920
その他業務収益	8,959	7,414
その他経常収益	3,321	2,070
経常費用	66,141	56,453
資金調達費用	2,104	2,116
預金利息	560	472
譲渡性預金利息	47	50
コールマネー利息及び売渡手形利息	722	751
債券貸借取引支払利息	-	6
借入金利息	39	34
社債利息	-	54
その他の支払利息	735	746
役員取引等費用	3,352	3,866
その他業務費用	6,038	5,855
営業経費	37,037	36,104
その他経常費用	17,609	8,509
貸倒引当金繰入額	15,196	7,540
その他の経常費用	2,412	969
経常利益	2,578	8,999
特別利益	5,673	2
動産不動産処分益	2	2
償却債権取立益	1	-
その他の特別利益	5,669	-
特別損失	907	277
動産不動産処分損	605	256
その他の特別損失	301	21
税金等調整前当期純利益	7,343	8,725
法人税、住民税及び事業税	618	769
法人税等調整額	2,536	2,700
少数株主利益	160	107
当期純利益	4,028	5,147

連結剰余金計算書

(単位:百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度
	平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで	平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで
	金 額	金 額
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	8,818	8,819
資本剰余金増加高	0	-
自己株式処分差益	0	-
資本剰余金減少高	-	0
自己株式処分差損	-	0
資本剰余金期末残高	8,819	8,819
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	74,675	77,601
利益剰余金増加高	4,071	5,202
当期純利益	4,028	5,147
土地再評価差額金取崩額	43	54
利益剰余金減少高	1,146	1,147
配当金	1,116	1,117
役員賞与	30	30
利益剰余金期末残高	77,601	81,655

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度
	平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで	平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,343	8,725
減価償却費	7,660	7,748
持分法による投資損益()	14	18
貸倒引当金の増減()額	1,390	6,312
退職給付引当金の増減()額	7,078	2,368
資金運用収益	47,078	46,048
資金調達費用	2,104	2,116
有価証券関係損益()	3,546	1,497
金銭の信託の運用損益()	39	17
為替差損益()	19	2
動産不動産処分損益()	533	204
所有不動産の償却額	-	21
商品有価証券の純増()減	813	1,423
貸出金の純増()減	45,110	26,043
預金の純増減()	19,018	31,556
譲渡性預金の純増減()	11,806	26,069
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減()	188	187
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	261	448
コールローン等の純増()減	90,014	69,242
コールマネー等の純増減()	55,307	47,439
外国為替(資産)の純増()減	153	179
外国為替(負債)の純増減()	66	3
資金運用による収入	48,723	47,494
資金調達による支出	2,166	1,860
その他	3,765	7,180
小 計	44,761	368
法人税等の支払額	681	348
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,080	20
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	265,187	265,282
有価証券の売却による収入	169,766	138,327
有価証券の償還による収入	95,569	99,314
金銭の信託の増加による支出	-	2,500
金銭の信託の減少による収入	-	5,022
動産不動産の取得による支出	1,915	1,183
動産不動産の売却による収入	300	145
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,467	26,155
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約社債の発行による収入	-	15,000
配当金支払額	1,116	1,117
少数株主への配当金支払額	1	1
自己株式の取得による支出	24	31
自己株式の売却による収入	5	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,136	13,850
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	2
現金及び現金同等物の増加額	46,704	12,282
現金及び現金同等物の期首残高	133,864	87,159
現金及び現金同等物の期末残高	87,159	74,877

連結財務諸表

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成16年度)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
 会社名 東邦ビジネスサービス株式会社
 東邦不動産サービス株式会社
 東邦スタッフサービス株式会社
 東邦リース株式会社
 東邦情報システム株式会社
- (2) 非連結子会社
 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 4社
 会社名 東邦コンピューターサービス株式会社
 東邦信用保証株式会社
 株式会社東邦カード
 株式会社東邦クレジットサービス
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 5社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 ① 動産不動産
 当行の動産不動産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物：2年～40年
 動産：2年～20年
 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ② リース資産
 その他資産のうち連結子会社のリース資産については、主としてリース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。
- ③ ソフトウェア
 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定め

る利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理

(追加情報)

当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年10月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。

(7) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(8) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(9) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計は実施していません。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、平成15年度から、ヘッジ手段の平均残

存期間(3.7年)にわたって資金調達費用として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は510百万円であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(10)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表・連結損益計算書関係)

従来、投資事業有限責任組合の出資持分は、「其他資産」中の「その他の資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当連結会計年度から「有価証券」中の「その他の証券」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度末の「その他の証券」に含まれる当該出資持分は492百万円であります。

また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、「資金運用収益」中の「その他の受入利息」又は「その他経常費用」中の「その他の経常費用」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度から「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」に含めて表示しております。

(追加情報)

(外形標準課税)

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

連結貸借対照表関係注記(平成16年度)

1. 有価証券には、関連会社の株式236百万円を含んでおります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は18,139百万円、延滞債権額は84,680百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は440百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,629百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は119,889百万円であります。

なお、上記2 から5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、22,454百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	24,496百万円
担保資産に対応する債務	
預 金	126,610百万円
売渡手形	20,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券84,236百万円を差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は1,390百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、615,051百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが607,338百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

連結財務諸表

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格（一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格）に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は、11,242百万円であります。

10. 動産不動産の減価償却累計額 49,624百万円
11. 動産不動産の圧縮記帳額 1,059百万円
12. 社債は劣後特約付社債であります。
13. 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当行の株式の数 普通株式 332千株

連結損益計算書関係注記(平成16年度)

「その他の特別損失」は自己査定基準に基づく所有不動産の償却額であります。

連結キャッシュ・フロー計算書関係注記(平成16年度)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成17年3月31日現在	
現金預け金勘定	77,793百万円
普通預け金	38百万円
定期預け金	2,100百万円
その他の預け金	777百万円
現金及び現金同等物	74,877百万円

リース取引関係注記(平成16年度)

[貸手側]

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

(単位:百万円)

	動産	その他	合計
取得価額	28,027	3,510	31,538
減価償却累計額	17,682	2,206	19,888
年度末残高	10,345	1,304	11,649

・未経過リース料年度末残高相当額

(単位:百万円)

	1年内	1年超	合計
未経過リース料年度末残高相当額	4,564	8,477	13,042

なお、未経過リース料年度末残高相当額は、連結会社の未経過リース料年度末残高及び見積残存価額の残高の合計額が連結会社の営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。

・受取リース料 4,754百万円
・減価償却費 4,196百万円

退職給付関係注記(平成16年度)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行および連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度(平成16年10月1日に厚生年金基金制度から移行)および退職一時金制度を設けております。また、当行の従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年8月29日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、また、平成16年10月1日に過去分返上の認可を受けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(平成17年3月31日現在)

退職給付債務 (A)	29,212百万円
年金資産 (B)	16,098百万円
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	13,113百万円
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	-
未認識数理計算上の差異 (E)	3,489百万円
未認識過去勤務債務 (F)	2,026百万円
連結貸借対照表計上額純額 (G)=(C)+(D)+(E)+(F)	11,651百万円
前払年金費用 (H)	-
退職給付引当金 (G)-(H)	11,651百万円

(注)1 厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。なお、連結会計年度末日において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、9,197百万円であります。

2 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。なお、連結貸借対照表上、翌期に臨時に支払う予定の割増退職金50百万円は、その他負債に含めて計上しております。

3 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項	
勤務費用	1,015百万円
利息費用	560百万円
期待運用収益	262百万円
過去勤務債務の費用処理額	1,142百万円
数理計算上の差異の費用処理額	458百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	-
その他(割増退職金等)	106百万円
退職給付費用	735百万円
厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益	-
計	735百万円

(注) 連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
- (1) 割引率 2.0%
 - (2) 期待運用収益率 2.0%
 - (3) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
 - (4) 過去勤務債務の額の処理年数
3年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法によっております。)
 - (5) 数理計算上の差異の処理年数
10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。)

税効果会計関係注記(平成16年度)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	21,303百万円
退職給付引当金	4,514百万円
減価償却費	1,921百万円
株式償却額	479百万円
その他	1,903百万円
繰延税金資産小計	30,123百万円
評価性引当額	461百万円
繰延税金資産合計	29,661百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	9,102百万円
繰延税金負債合計	9,102百万円
繰延税金資産の純額	20,558百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当連結会計年度においては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

関連当事者との取引注記(平成16年度)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

1株当たり情報

	平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	560.76円
1株当たり当期純利益	22.95円

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
当期純利益	5,147百万円
普通株主に帰属しない金額	30百万円
うち利益処分による役員賞与金	30百万円
普通株式に係る当期純利益	5,117百万円
普通株式の期中平均株式数	222,957千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

セグメント情報

セグメント情報

(単位:百万円)

1. 事業の種類別セグメント情報

平成15年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)

区 分	銀行業務	その他の業務	計	消去又は全社	連 結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	63,325	5,394	68,719	-	68,719
(2) セグメント間の内部経常収益	108	1,378	1,486	(1,486)	-
計	63,434	6,772	70,206	(1,486)	68,719
経常費用	61,249	6,413	67,662	(1,521)	66,141
経常利益	2,184	358	2,543	34	2,578
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	2,844,868	15,925	2,860,793	(10,690)	2,850,103
減価償却費	2,808	4,869	7,677	(16)	7,660
資本的支出	1,888	5,257	7,145	-	7,145

平成16年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

区 分	銀行業務	その他の業務	計	消去又は全社	連 結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	59,949	5,503	65,453	-	65,453
(2) セグメント間の内部経常収益	102	1,443	1,546	(1,546)	-
計	60,052	6,947	66,999	(1,546)	65,453
経常費用	51,269	6,692	57,961	(1,507)	56,453
経常利益	8,782	255	9,038	(38)	8,999
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	2,824,029	16,498	2,840,528	(11,353)	2,829,174
減価償却費	2,753	4,965	7,719	29	7,748
資本的支出	934	4,977	5,911	-	5,911

(注) 1. 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他の業務」はリース業務等であります。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 所在地別セグメント情報(平成15年度、平成16年度)

セグメントは日本のみであるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益(平成15年度、平成16年度)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

連結リスク管理債権

(単位:百万円)

区 分	平成16年3月末	平成17年3月末
破綻先債権額	13,176	18,139
延滞債権額	87,571	84,680
3ヵ月以上延滞債権額	452	440
貸出条件緩和債権額	26,155	16,629
合 計	127,356	119,889

(注) 各債権の説明は、66ページに記載されております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	平成16年3月期	平成17年3月期
基本的項目		
資本金	18,684	18,684
うち非累積的永久優先株	-	-
新株式払込金	-	-
資本剰余金	8,819	8,819
利益剰余金	77,011	81,063
連結子会社の少数株主持分	1,313	1,414
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
その他有価証券の評価差損()	-	-
自己株式払込金	-	-
自己株式()	111	137
為替換算調整勘定	-	-
営業権相当額()	-	-
連結調整勘定相当額()	-	-
計 (A)	105,716	109,843
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	-	-
補完的項目		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,818	1,778
一般貸倒引当金	8,200	8,100
負債性資本調達手段等	-	15,000
うち永久劣後債務	-	-
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注1)	-	15,000
計	10,018	24,878
うち自己資本への算入額 (B)	10,018	24,878
控除項目(注2) (C)	16	16
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	115,719	134,705
リスク・アセット等		
資産(オン・バランス)項目	1,304,858	1,286,796
オフ・バランス取引項目	7,150	9,261
計 (E)	1,312,008	1,296,057
連結自己資本比率(国内基準) $\frac{(D)}{(E)} \times 100$	8.82%	10.39%
(参考) Tier I 比率 $\frac{(A)}{(E)} \times 100$	8.05%	8.47%

(注)1.銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)第24条第1項第4号及び5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

2.告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

財務諸表

当行は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成15年度及び平成16年度の財務諸表について新日本監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位:百万円)

(資産の部)

区 分	平成15年度 (平成16年3月31日現在)	平成16年度 (平成17年3月31日現在)
	金 額	金 額
現金預け金	89,525	77,691
現金	43,191	45,625
預け金	46,333	32,066
コールローン	81,120	31,879
買入手形	20,000	-
買入金銭債権	8	7
商品有価証券	903	2,326
商品国債	903	2,318
商品地方債	0	8
金銭の信託	10,022	7,511
有価証券	875,028	910,852
国債	437,062	485,069
地方債	119,903	100,240
社債	182,800	176,443
株式	50,543	55,072
その他の証券	84,717	94,026
貸出金	1,743,977	1,770,677
割引手形	26,496	22,454
手形貸付	266,243	225,072
証書貸付	1,292,558	1,374,731
当座貸越	158,677	148,419
外国為替	734	555
外国他店預け	730	540
買入外国為替	4	10
取立外国為替	-	4
その他資産	10,378	9,397
前払費用	14	17
未収収益	4,207	4,275
金融派生商品	-	32
繰延ヘッジ損失	807	510
その他の資産	5,349	4,561
不動産	45,857	44,072
土地建物不動産	44,407	42,625
建設仮払金	29	59
保証金権利金	1,420	1,387
繰延税金資産	25,779	20,357
支払承諾見返	14,307	15,152
貸倒引当金	72,778	66,459
資産の部合計	2,844,864	2,824,022

(負債及び資本の部)

区 分	平成15年度 (平成16年3月31日現在)	平成16年度 (平成17年3月31日現在)
	金 額	金 額
預金	2,466,183	2,497,651
当座預金	62,761	64,538
普通預金	1,241,000	1,300,197
貯蓄預金	68,283	64,868
通知預金	7,616	6,575
定期預金	1,037,030	980,304
定期積金	15,253	14,560
その他の預金	34,237	66,606
譲渡性預金	124,690	98,671
コールマネー	49,904	32,465
売渡手形	50,000	20,000
借入金	20	-
借入金	20	-
外国為替	54	51
売渡外国為替	29	32
未払外国為替	24	19
社債	-	15,000
その他負債	7,560	7,385
未決済為替借	31	31
未払法人税等	101	595
未払費用	2,925	2,746
前受収益	1,543	1,414
給付補てん備金	2	2
金融派生商品	619	486
その他の負債	2,335	2,107
退職給付引当金	13,978	11,609
再評価に係る繰延税金負債	1,617	1,581
支払承諾	14,307	15,152
[負債の部合計]	2,728,315	2,699,568
資本金	18,684	18,684
資本剰余金	8,819	8,819
資本準備金	8,818	8,818
その他資本剰余金	0	0
自己株式処分差益	0	0
利益剰余金	77,034	81,044
利益準備金	6,892	7,203
任意積立金	65,015	67,615
役員退職慰労金積立金	740	740
行員退職手当基金	75	75
別途積立金	64,200	66,800
当期末処分利益	5,127	6,225
土地再評価差額金	2,424	2,370
その他有価証券評価差額金	9,668	13,642
自己株式	82	107
[資本の部合計]	116,548	124,453
負債及び資本の部合計	2,844,864	2,824,022

損益計算書

(単位:百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度
	平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで	平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで
	金 額	金 額
経常収益	63,416	60,024
資金運用収益	47,176	46,146
貸出金利息	35,189	35,108
有価証券利息配当金	11,955	10,986
コールローン利息	16	34
買入手形利息	0	0
預け金利息	0	0
その他の受入利息	13	16
信託報酬	0	0
役員取引等収益	9,362	9,923
受入為替手数料	4,381	4,244
その他の役員収益	4,981	5,678
その他業務収益	3,521	1,856
外国為替売買益	273	35
商品有価証券売買益	25	81
国債等債券売却益	2,715	1,419
国債等債券償還益	17	6
金融派生商品収益	489	312
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	3,355	2,098
株式等売却益	2,332	998
金銭の信託運用益	39	17
その他の経常収益	983	1,081
経常費用	61,245	51,275
資金調達費用	2,066	2,082
預金利息	560	472
譲渡性預金利息	47	50
コールマネー利息	721	750
債券貸借取引支払利息	-	6
売渡手形利息	1	0
借用金利息	0	0
社債利息	-	54
金利スワップ支払利息	733	745
その他の支払利息	2	1
役員取引等費用	4,988	5,366
支払為替手数料	701	681
その他の役員費用	4,287	4,685
その他業務費用	1,036	538
国債等債券売却損	1,020	486
国債等債券償還損	15	52
営業経費	35,572	34,792
その他経常費用	17,582	8,495
貸倒引当金繰入額	15,191	7,533
貸出金償却	74	52
株式等売却損	212	160
株式等償却	121	244
その他の経常費用	1,982	503
経常利益	2,171	8,749

区 分	平成15年度	平成16年度
	平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで	平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで
	金 額	金 額
特別利益	5,673	0
動産不動産処分益	2	0
償却債権取立益	1	-
その他の特別利益	5,669	-
特別損失	830	272
動産不動産処分損	528	251
その他の特別損失	301	21
税引前当期純利益	7,013	8,477
法人税、住民税及び事業税	504	646
法人税等調整額	2,520	2,730
当期純利益	3,988	5,100
前期繰越利益	1,764	1,739
土地再評価差額金取崩額	43	54
中間配当額	557	557
中間配当に伴う利益準備金積立額	111	111
当期末処分利益	5,127	6,225

利益処分計算書

(単位:百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度
	株主総会承認日 平成16年6月28日	株主総会承認日 平成17年6月28日
	金 額	金 額
当期末処分利益	5,127	6,225
利益処分額	3,387	4,487
利益準備金	200	200
配当金	557	557
(1株につき2円50銭)	(1株につき2円50銭)	(1株につき2円50銭)
役員賞与金	30	30
(うち監査役分)	(4)	(4)
任意積立金	2,600	3,700
別途積立金	2,600	3,700
次期繰越利益	1,739	1,738

財務諸表

重要な会計方針(平成16年度)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)動産不動産

動産不動産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	2年～40年
動 産	2年～20年

(2)ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務:その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

(追加情報)

当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年10月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計は実施しておりません。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、平成15年度から、ヘッジ手段の平均残存期間(3.7年)にわたって資金調達費用として期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は510百万円であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表・損益計算書関係)

従来、投資事業有限責任組合の出資持分は、「その他の資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当事業年度から「その他の証券」に含めて表示しております。

なお、当事業年度末の「その他の証券」に含まれる当該出資持分は492百万円であります。

また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額について

財務諸表

有価証券	24,496百万円
担保資産に対応する債務	
預金	126,610百万円
売渡手形	20,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券84,236百万円を差し入れております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、618,258百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが610,545百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格（一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格）に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は、11,242百万円であります。

10. 動産不動産の減価償却累計額	44,612百万円
11. 動産不動産の圧縮記帳額	1,055百万円
（当事業年度圧縮記帳額 - 百万円）	
12. 社債は劣後特約付社債であります。	
13. 会社が発行する株式の総数	普通株式 798,256千株
発行済株式総数	普通株式 223,249千株
14. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、13,843百万円であります。	
15. 会社が保有する自己株式の数	普通株式 255千株

損益計算書関係注記（平成16年度）

「その他の特別損失」は自己査定基準に基づく所有不動産の償却額であります。

は、従来、「資金運用収益」中の「その他の受入利息」又は、「その他経常費用」中の「その他の経常費用」に含めて表示しておりましたが、当事業年度から「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」に含めて表示しております。

（追加情報）

（外形標準課税）

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年3月法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第12号）に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

貸借対照表関係注記（平成16年度）

1. 子会社の株式総額 40百万円
なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は18,139百万円、延滞債権額は84,680百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は440百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,629百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は119,889百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、22,454百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

財務諸表

リース取引関係注記(平成16年度)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の
ファイナンス・リース取引

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末
残高相当額

(単位:百万円)

	動産	その他	合計
取得価額相当額	2,466	735	3,201
減価償却累計額相当額	1,353	200	1,553
期末残高相当額	1,112	535	1,647

- 未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	1年内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	573	1,139	1,713

- 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	709百万円
減価償却費相当額	631百万円
支払利息相当額	86百万円

- 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって
おります。

- 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相
当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

有価証券関係注記(平成16年度)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

税効果会計関係注記(平成16年度)

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	21,242百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	4,502百万円
減価償却損金算入限度超過額	1,873百万円
株式償却額	477百万円
その他	1,826百万円
繰延税金資産小計	29,922百万円
評価性引当額	461百万円
繰延税金資産合計	29,460百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	9,102百万円
繰延税金負債合計	9,102百万円
繰延税金資産の純額	20,357百万円

- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に
重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
当事業年度においては、法定実効税率と税効果会計適用後の
法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以
下であるため、記載を省略しております。

1株当たり情報

	平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	557.96円
1株当たり当期純利益	22.73円

(注)1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
当期純利益	5,100百万円
普通株主に帰属しない金額	30百万円
うち利益処分による役員賞与金	30百万円
普通株式に係る当期純利益	5,070百万円
普通株式の期中平均株式数	223,033千株

- なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、
潜在株式がないので記載していません。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位:百万円)

区 分	平成16年3月期			平成17年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	43,683	1,432	45,115	42,787	1,279	44,066
信託報酬	0	-	0	0	-	0
役務取引等収支	4,344	29	4,373	4,545	11	4,556
その他業務収支	2,003	482	2,485	1,332	14	1,317
業務粗利益	50,030	1,944	51,974	48,664	1,276	49,941
業務粗利益率	1.88%	2.32%	1.91%	1.79%	1.43%	1.81%

(注) 特定取引収支はありません。

業務純益

(単位:百万円)

区 分	平成16年3月期	平成17年3月期
業務純益	17,782	21,204

(注) 業務純益は、預金・貸出金・有価証券等の資金運用収支、各種手数料収支、債券や外国為替売買損益等の合計から貸倒引当金繰入額(一般)と経費(臨時的経費を除く)を控除して算出しております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:百万円)

国内業務部門

区 分	平成16年3月期			平成17年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	2,661,055 (31,661)	45,016 (14)	1.69%	2,709,879 (46,737)	44,014 (21)	1.62%
資金調達勘定	2,618,976	1,333	0.05%	2,662,701	1,226	0.04%

(注) ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

区 分	平成16年3月期			平成17年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	83,450	2,174	2.60%	88,685	2,153	2.42%
資金調達勘定	83,603 (31,661)	742 (14)	0.88%	89,034 (46,737)	874 (21)	0.98%

(注) ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

区 分	平成16年3月期			平成17年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	2,712,845	47,176	1.73%	2,751,827	46,146	1.67%
資金調達勘定	2,670,919	2,061	0.07%	2,704,998	2,080	0.07%

役務取引の状況

(単位:百万円)

区 分	平成16年3月期			平成17年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	9,292	69	9,362	9,871	51	9,923
役務取引等費用	4,948	39	4,988	5,325	40	5,366

損益の状況

受取利息・支払利息の増減

(単位:百万円)

国内業務部門

区 分	平成16年3月期			平成17年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	459	1,102	643	811	1,813	1,002
支払利息	9	65	55	17	124	106

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

国際業務部門

区 分	平成16年3月期			平成17年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	195	180	15	132	152	20
支払利息	78	214	136	50	81	132

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

合 計

区 分	平成16年3月期			平成17年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	643	1,261	618	670	1,699	1,029
支払利息	19	202	182	35	16	19

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成16年3月期	平成17年3月期
国内業務部門	2,003	1,332
商品有価証券売買損益	25	81
国債等債券関係損益	1,510	933
その他	467	316
国際業務部門	482	14
外国為替売買損益	273	35
国債等債券関係損益	186	46
その他	22	3
合 計	2,485	1,317

営業経費の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成16年3月期	平成17年3月期
給料・手当	15,464	14,948
退職給付費用	1,450	610
福利厚生費	272	293
減価償却費	2,804	2,752
土地建物機械賃借料	1,728	1,704
営繕費	319	359
消耗品費	595	571
給水光熱費	491	470
旅費	185	178
通信費	649	593
広告宣伝費	371	351
租税公課	1,928	1,942
その他	9,310	10,013
合 計	35,572	34,792

預金科目別残高(期末残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成16年3月末					平成17年3月末				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
預金										
流動性預金	1,379,662	53.29	-	-	1,379,662	1,436,179	55.36	-	-	1,436,179
うち有利利息預金	1,316,900	50.86	-	-	1,316,900	1,371,641	52.87	-	-	1,371,641
定期性預金	1,052,283	40.64	-	-	1,052,283	994,865	38.35	-	-	994,865
うち固定自由金利定期預金	1,036,275	40.02	/	/	1,036,275	979,652	37.76	/	/	979,652
うち変動自由金利定期預金	424	0.02	/	/	424	393	0.02	/	/	393
その他	32,558	1.25	1,678	100.00	34,237	64,491	2.49	2,114	100.00	66,606
合 計	2,464,504	95.18	1,678	100.00	2,466,183	2,495,536	96.20	2,114	100.00	2,497,651
譲渡性預金	124,690	4.82	-	-	124,690	98,671	3.80	-	-	98,671
総合計	2,589,195	100.00	1,678	100.00	2,590,873	2,594,207	100.00	2,114	100.00	2,596,322

(注) 1.流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2.定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

預金科目別残高(平均残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成16年3月期					平成17年3月期				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
預金										
流動性預金	1,353,144	52.05	-	-	1,353,144	1,407,642	53.50	-	-	1,407,642
うち有利利息預金	1,293,713	49.77	-	-	1,293,713	1,348,684	51.25	-	-	1,348,684
定期性預金	1,092,592	42.03	-	-	1,092,592	1,053,636	40.04	-	-	1,053,636
うち固定自由金利定期預金	1,075,788	41.38	/	/	1,075,788	1,037,904	39.44	/	/	1,037,904
うち変動自由金利定期預金	474	0.02	/	/	474	404	0.02	/	/	404
その他	14,607	0.56	1,665	100.00	16,272	18,201	0.69	1,902	100.00	20,103
合 計	2,460,344	94.64	1,665	100.00	2,462,009	2,479,480	94.23	1,902	100.00	2,481,382
譲渡性預金	139,289	5.36	-	-	139,289	151,955	5.77	-	-	151,955
総合計	2,599,634	100.00	1,665	100.00	2,601,299	2,631,436	100.00	1,902	100.00	2,633,338

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(当日のTT仲値を当日の全ての取引に適用する方式)により算出しております。

預金者別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成16年3月末		平成17年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金	1,732,809	70.26	1,747,413	69.96
法人預金	535,454	21.71	516,769	20.69
その他の預金	197,919	8.03	233,468	9.35
合 計	2,466,183	100.00	2,497,651	100.00

(注) 1.その他の預金は、公金預金と金融機関預金であります。

2.譲渡性預金は除きます。

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

区 分	平成16年3月末	平成17年3月末
財形預金	31,884	32,616

預金に関する指標

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		平成16年3月末	平成17年3月末
定期預金	3ヵ月未満	288,005	268,171
	3ヵ月以上6ヵ月未満	195,590	187,833
	6ヵ月以上1年未満	387,874	372,374
	1年以上2年未満	70,072	70,620
	2年以上3年未満	65,689	55,453
	3年以上	25,596	22,414
	合 計	1,032,826	976,865
うち固定自由金利定期預金	3ヵ月未満	287,635	267,867
	3ヵ月以上6ヵ月未満	195,567	187,824
	6ヵ月以上1年未満	387,819	372,297
	1年以上2年未満	69,945	70,474
	2年以上3年未満	65,530	55,351
	3年以上	25,596	22,414
	合 計	1,032,092	976,227
うち変動自由金利定期預金	3ヵ月未満	61	59
	3ヵ月以上6ヵ月未満	23	9
	6ヵ月以上1年未満	54	77
	1年以上2年未満	127	146
	2年以上3年未満	158	102
	3年以上	-	-
	合 計	424	393

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金残高(期末残高)

(単位:百万円)

区 分	平成16年3月末			平成17年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金						
手形貸付	266,243	-	266,243	225,072	-	225,072
証書貸付	1,292,558	-	1,292,558	1,374,731	-	1,374,731
当座貸越	158,677	-	158,677	148,419	-	148,419
割引手形	26,496	-	26,496	22,454	-	22,454
合 計	1,743,977	-	1,743,977	1,770,677	-	1,770,677

貸出金残高(平均残高)

(単位:百万円)

区 分	平成16年3月期			平成17年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金						
手形貸付	263,983	-	263,983	237,565	-	237,565
証書貸付	1,213,308	152	1,213,460	1,327,443	-	1,327,443
当座貸越	194,702	-	194,702	174,818	-	174,818
割引手形	28,647	-	28,647	23,529	-	23,529
合 計	1,700,641	152	1,700,793	1,763,356	-	1,763,356

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(当日のTT仲値を当日の全ての取引に適用する方式)により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	平成16年3月末		平成17年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
貸出金				
1年以下	582,030		527,369	
1年超3年以下	296,667		318,215	
3年超5年以下	214,189		232,543	
5年超7年以下	138,456		166,343	
7年超	353,958		377,788	
期間の定めのないもの	158,677		148,419	
合 計	1,743,977		1,770,677	
うち変動金利				
1年以下				
1年超3年以下	115,551		107,406	
3年超5年以下	77,597		76,986	
5年超7年以下	55,257		50,772	
7年超	103,423		95,736	
期間の定めのないもの	64,109		53,978	
うち固定金利				
1年以下				
1年超3年以下	181,116		210,809	
3年超5年以下	136,592		155,557	
5年超7年以下	83,199		115,571	
7年超	250,535		282,052	
期間の定めのないもの	94,568		94,441	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金使途別内訳

(単位:百万円)

区 分	平成16年3月末		平成17年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	911,899	52.29%	952,764	53.81%
運転資金	832,078	47.71%	817,913	46.19%
合 計	1,743,977	100.00%	1,770,677	100.00%

貸出金に関する指標

業種別貸出状況

(単位:百万円)

区 分	平成16年3月末			平成17年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	141,346	1,743,977	100.00%	141,881	1,770,677	100.00%
製造業	2,720	187,333	10.74	2,755	180,635	10.20
農業	979	5,129	0.29	918	5,066	0.29
林業	50	319	0.02	52	298	0.02
漁業	50	6,169	0.35	52	5,977	0.34
鉱業	48	3,030	0.17	44	2,721	0.15
建設業	3,439	102,488	5.88	3,580	95,916	5.42
電気・ガス・熱供給・水道業	72	22,501	1.29	75	17,510	0.99
情報通信業	158	12,731	0.73	177	12,758	0.72
運輸業	500	42,457	2.43	543	43,975	2.48
卸売・小売業	4,634	226,369	12.98	4,630	211,921	11.97
金融・保険業	202	38,869	2.23	226	90,587	5.12
不動産業	1,143	148,330	8.51	1,205	145,030	8.19
各種サービス業	5,281	341,779	19.60	5,458	291,705	16.47
地方公共団体	54	172,988	9.92	51	203,119	11.47
その他	122,016	433,478	24.86	122,115	463,452	26.17
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合 計	141,346	1,743,977		141,881	1,770,677	

中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円)

区 分	平成16年3月末	平成17年3月末
総貸出金残高(A)		
貸出先件数	141,346件	141,881件
金 額	1,743,977	1,770,677
中小企業等 貸出金残高(B)		
貸出先件数	141,000件	141,522件
金 額	1,232,844	1,241,914
(B)/(A)		
貸出先件数	99.75%	99.74%
金 額	70.69%	70.13%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食店、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、サービス業は100人、小売業、飲食店は50人)以下の会社及び個人であります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:億円)

区 分	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
住宅ローン(アパートローンを含む)	2,576	2,908	3,477	3,942	4,238
その他の消費者ローン	587	621	635	640	675
合 計	3,163	3,530	4,113	4,583	4,914

担保種類別の貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成16年3月末	平成17年3月末
有価証券	3,775	4,132
債 権	48,276	38,990
商 品	2	1
不動産	677,278	691,976
その他	-	-
計	729,332	735,101
保 証	546,704	524,683
信 用	467,939	510,892
合 計 (うち劣後特約貸出金)	1,743,977 (2,000)	1,770,677 (-)

担保種類別の支払承諾見返額

(単位:百万円)

区 分	平成16年3月末	平成17年3月末
有価証券	54	31
債 権	617	438
商 品	-	-
不動産	3,918	2,804
その他	-	-
計	4,590	3,274
保 証	8,355	10,304
信 用	1,360	1,573
合 計	14,307	15,152

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	平成16年3月期					平成17年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
貸倒引当金 一般貸倒引当金	17,774	16,285	-	17,774	16,285	16,285	9,819	-	16,285	9,819
個別貸倒引当金	53,619	56,492	13,806	39,812	56,492	56,492	56,640	13,853	42,639	56,640
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- 1 洗替による取崩額
- 2 主として税法による取崩額

貸出金償却額

(単位:百万円)

区 分	平成16年3月期	平成17年3月期
貸出金償却額	74	52

特定海外債権残高

該当ありません。

貸出金に関する指標

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づいた資産査定の結果(平成17年3月末) (単位:百万円)

区分	債権額 ①	担保等による保全額 ②	回収懸念額 ③(①-②)	貸倒引当金 ④	引当率 ④/③	保全率 (②+④)/①
破産更生債権等 A	50,372	14,880	35,491	35,491	100.00%	100.00%
危険債権 B	52,969	24,163	28,806	21,148	73.41%	85.54%
要管理債権 C	17,069	2,583	14,486	3,309	22.84%	34.51%
計(A+B+C) D	120,411	41,627	78,783	59,949	76.09%	84.35%
正常債権 E	1,667,182					
合計(D+E)	1,787,594					

(注) 対象債権は、貸出金、外国為替、未収利息(与信関係)、仮払金(与信関係)、支払承諾見返及び使用貸借又は貸借契約により貸し付けた有価証券であります。

破産更生債権等(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っているお取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権で、自己査定上の「破綻先」「実質破綻先」に対する債権

危険債権

お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、自己査定上の「破綻懸念先」に対する債権

要管理債権

自己査定上の「要注意先」のうち、3ヵ月以上延滞債権(元金または利息の支払が3ヵ月以上滞っている貸出債権)及び貸出条件緩和債権(お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他のお取引先に有利となる取決めを行った貸出債権)に該当する債権

正常債権

お取引先の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権で、自己査定上の「正常先」に対する債権及び自己査定上の「要注意先」に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権

リスク管理債権

(単位:百万円)

区分	平成16年3月末	平成17年3月末
破綻先債権額	13,176	18,139
延滞債権額	87,571	84,680
3ヵ月以上延滞債権額	452	440
貸出条件緩和債権額	26,155	16,629
合計	127,356	119,889

破綻先債権

未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、会社更生法等の法的手続きが取られているか、または手形交換所の取引停止処分を受けたお取引先に対する貸出金

延滞債権

未収利息を収益不計上としている貸出金から、「破綻先債権」、「お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金」を除いた貸出金

3ヵ月以上延滞債権

「破綻先債権」「延滞債権」を除いて、元金または利息の支払が3ヵ月以上滞っている貸出金

貸出条件緩和債権

お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他のお取引先に有利となる取決めを行った貸出金

有価証券残高(期末残高)

(単位:百万円、%)

区分	平成16年3月末					平成17年3月末				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合計
有価証券 国債	437,062	55.22	-	-	437,062	485,069	59.16	-	-	485,069
地方債	119,903	15.15	-	-	119,903	100,240	12.23	-	-	100,240
社債	182,800	23.09	-	-	182,800	176,443	21.52	-	-	176,443
株式	50,543	6.38	-	-	50,543	55,072	6.72	-	-	55,072
その他の証券	1,237	0.16	83,479	100.00	84,717	3,034	0.37	90,991	100.00	94,026
うち外国債券			83,479	99.99	83,479			90,990	99.99	90,990
うち外国株式			0	0.01	0			0	0.01	0
貸付有価証券	-	-	-	-	-					
合計	791,548	100.00	83,479	100.00	875,028	819,860	100.00	90,991	100.00	910,852

有価証券残高(平均残高)

(単位:百万円、%)

区分	平成16年3月期					平成17年3月期				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合計
有価証券 国債	490,356	57.38	-	-	490,356	485,893	60.13	-	-	485,893
地方債	126,671	14.82	-	-	126,671	104,181	12.89	-	-	104,181
社債	193,015	22.59	-	-	193,015	174,437	21.58	-	-	174,437
株式	39,606	4.64	-	-	39,606	41,048	5.08	-	-	41,048
その他の証券	4,860	0.57	81,247	100.00	86,108	2,560	0.32	86,070	100.00	88,630
うち外国債券			81,247	99.99	81,247			86,069	99.99	86,069
うち外国株式			0	0.01	0			0	0.01	0
合計	854,510	100.00	81,247	100.00	935,758	808,121	100.00	86,070	100.00	894,192

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(当日のTT仲値を当日の全ての取引に適用する方式)により算出しております。

公共債引受額

(単位:百万円)

区分	平成16年3月期	平成17年3月期
国債	9,366	6,933
地方債・政府保証債	6,194	10,782
合計	15,560	17,715

公共債・投資信託窓販実績

(単位:百万円)

区分	平成16年3月期	平成17年3月期
国債	21,164	44,210
地方債・政府保証債	1,988	2,988
合計	23,152	47,199
投資信託	33,461	24,790

公共債ディーリング実績

(単位:百万円)

商品有価証券売買高

区分	平成16年3月期	平成17年3月期
商品国債	41,631	81,701
商品地方債	0	6
商品政府保証債	-	-
合計	41,631	81,708

商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

区分	平成16年3月期	平成17年3月期
商品国債	1,104	1,587
商品地方債	0	2
商品政府保証債	-	-
貸付商品債券	-	-
その他の商品有価証券	-	-
合計	1,104	1,590

有価証券に関する指標

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		平成16年3月末	平成17年3月末	
国債	1年以下	4,173	15,454	
	1年超3年以下	25,102	53,071	
	3年超5年以下	111,829	99,917	
	5年超7年以下	96,878	125,349	
	7年超10年以下	144,715	81,065	
	10年超	54,363	110,212	
	期間の定めのないもの	-	-	
	合 計	437,062	485,069	
地方債	1年以下	25,545	26,700	
	1年超3年以下	49,231	38,391	
	3年超5年以下	26,231	19,404	
	5年超7年以下	16,800	13,949	
	7年超10年以下	2,093	1,793	
	10年超	-	-	
	期間の定めのないもの	-	-	
	合 計	119,903	100,240	
社債	1年以下	41,394	46,503	
	1年超3年以下	77,393	55,509	
	3年超5年以下	43,153	38,809	
	5年超7年以下	9,425	16,898	
	7年超10年以下	11,433	18,721	
	10年超	-	-	
	期間の定めのないもの	-	-	
	合 計	182,800	176,443	
株式	期間の定めのないもの	50,543	55,072	
その他の証券	1年以下	5,864	5,985	
	1年超3年以下	10,632	16,681	
	3年超5年以下	29,346	24,463	
	5年超7年以下	13,623	12,097	
	7年超10年以下	24,824	32,255	
	10年超	200	-	
	期間の定めのないもの	225	2,542	
	合 計	84,717	94,026	
	うち外国債券	1年以下	4,851	5,985
		1年超3年以下	10,632	16,649
		3年超5年以下	29,346	24,463
		5年超7年以下	13,623	12,097
		7年超10年以下	24,824	31,794
		10年超	200	-
		期間の定めのないもの	-	-
	合 計	83,479	90,991	
うち外国株式	期間の定めのないもの	0	0	
貸付有価証券	1年以下	-	-	
	1年超3年以下	-	-	
	3年超5年以下	-	-	
	5年超7年以下	-	-	
	7年超10年以下	-	-	
	10年超	-	-	
	期間の定めのないもの	-	-	
	合 計	-	-	

有価証券の時価等情報

(単位:百万円)

平成15年度は、貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「その他の資産」中の投資事業組合出資金を含めて記載しております。また、平成16年度は、貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。(平成16年度から投資事業組合出資金は「有価証券」に計上しております。)

1. 売買目的有価証券

区 分	平成16年3月31日現在		平成17年3月31日現在	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	903	0	2,326	4

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区 分	平成16年3月31日現在					平成17年3月31日現在				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち		貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国債	24,513	23,967	546	-	546	41,607	42,072	464	517	52

3. その他有価証券で時価のあるもの

区 分	平成16年3月31日現在					平成17年3月31日現在				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
株式	37,810	49,147	11,336	12,342	1,006	39,438	53,730	14,291	15,147	855
債券	706,416	710,553	4,136	8,771	4,634	703,694	713,125	9,430	10,327	897
国債	414,749	412,548	2,201	2,144	4,345	439,319	443,461	4,141	4,958	816
地方債	115,456	119,903	4,447	4,447	0	97,146	100,240	3,093	3,096	3
社債	176,210	178,100	1,890	2,179	288	167,227	169,423	2,195	2,273	77
その他	84,312	84,955	643	842	199	95,002	94,025	976	524	1,501
合 計	828,540	844,656	16,116	21,956	5,840	838,135	860,881	22,745	25,999	3,253

(注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

平成15年度における減損処理額は、115百万円(すべて株式)であります。

平成16年度における減損処理額は、160百万円(すべて株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について(中間)事業年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び、30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

4. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

5. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

子会社株式及び関連会社株式	平成16年3月31日現在		平成17年3月31日現在	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
子会社株式及び関連会社株式	50	-	50	-
その他有価証券				
事業債	4,699	-	7,019	-
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,345	-	1,291	-
投資事業組合出資金	240	-	-	-

金銭の信託の時価等情報

(単位:百万円)

運用目的の金銭の信託

区 分	平成16年3月31日現在		平成17年3月31日現在	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	10,022	0	5,011	-

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

区 分	平成16年3月31日現在					平成17年3月31日現在				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
その他の金銭の信託	-	-	-	-	-	2,500	2,500	-	-	-

デリバティブ取引情報

デリバティブ取引情報(平成15年度)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が行っているデリバティブ取引は金利スワップ・通貨スワップ、為替予約であります。

(2) 取組方針・利用目的

当行では市場流動性の高い商品に限定してデリバティブ取引を取扱っております。また利用目的別ではヘッジ取引に限定して取扱っております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、金利・為替等の変動によって損失を被るリスク(市場リスク)と取引相手方が契約不履行に陥った場合に損失が発生するリスク(信用リスク)等を内包しております。

なお、当行では取引の対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい特殊な取引(レバレッジのきいたデリバティブ取引)は利用していません。自己資本比率規制に基づきクライアントエクスポージャー方式により算出した平成16年3月末のデリバティブ取引の信用リスク相当額は71百万円であります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当行ではデリバティブ取引に関しての取組方針を制定しております。市場金融部の市場部門では運用基準、業務計画等を定め、デリバティブ取引を取扱っております。

また、市場部門においては約定を担当する部署(フロントオフィス)と事務を担当する部署(バックオフィス)を分離している他、リスク管理を行う部署(ヨールオフィス)を設け内部牽制機能の充実を図っております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成16年3月31日現在			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	16,235	10,910	619	619
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合計				619	619

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成16年3月31日現在			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	26	—	0	0
	売建	13	—	0	0
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合計				0	0

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3.従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当期からは上記に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

デリバティブ取引情報(平成16年度)

1.取引の状況に関する事項

(1)取引の内容

当行が行っているデリバティブ取引は、金利スワップ、通貨スワップ、為替予約および債券店頭オプションであります。

(2)取引に対する取組方針・利用目的

当行では、基本的に相場変動リスクにさらされている資産・負債に係るリスクを回避することを目的とし、市場流動性の高い商品に限定してデリバティブ取引を利用する取扱いとしております。

なお、債券店頭オプション取引については保有債券を売却する際に、売却するまでの期間、運用収益を獲得する事を目的として利用しております。

(3)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、金利・為替等の変動によって損失を被るリスク(市場リスク)と取引相手方が契約不履行に陥った場合に損失が発生するリスク(信用リスク)等を内包しております。

なお、当行では取引の対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい特殊な取引(レバレッジのきいたデリバティブ取引)は利用しておりません。自己資本比率規制に基づきカレントエクスポージャー方式により算出した平成17年3月末のデリバティブ取引の信用リスク相当額は434百万円であります。

(4)取引に係るリスク管理体制

当行ではデリバティブ取引に関しての取組方針を制定しております。市場金融部の市場部門では運用基準、業務計画等を定め、デリバティブ取引を取扱っております。

また、市場部門においては約定を担当する部署(フロントオフィス)と事務を担当する部署(バックオフィス)を分離している他、リスク管理を行う部署(ミドルオフィス)を設け内部牽制機能の充実を図っております。

2.取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成17年3月31日現在		時価	評価損益
		契約額等	うち1年超		
取引所	金利先物	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	金利スワップ	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	10,910	6,544	307	307
	金利オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
合計				307	307

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成17年3月31日現在		時価	評価損益
		契約額等	うち1年超		
取引所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	8,643	-	178	178
	売建	-	-	-	-
	買建	52	-	0	0
	通貨オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
合計				178	178

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(4)債券関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(5)商品関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

信託業務に関する指標

信託財産残高表

(単位:百万円)

資 産	信託財産残高表		負 債	信託財産残高表	
	平成16年3月末	平成17年3月末		平成16年3月末	平成17年3月末
有価証券	36	36	金銭信託	51	79
信託受益権	15	43			
合 計	51	79	合 計	51	79

(注) 1. 金融機関の信託業務の兼営等に関する施行規則第11条の2第1項2号の口における別表1号の信託財産残高表については、上記以外該当ありません。
2. 共同信託他社管理財産は該当ありません。

信託業務における主要経営指標の推移

(単位:百万円)

区 分	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
信託報酬	0	0	0	0	0
信託勘定貸出金残高	-	-	-	-	-
信託勘定有価証券残高	31	36	36	36	36
信託財産額	58	57	52	51	79

金銭信託等の期末受託残高

(単位:百万円)

区 分	平成16年3月期	平成17年3月期
金銭信託	51	79

信託期間別の金銭信託等の元本残高

(単位:百万円)

区 分	平成16年3月期	平成17年3月期
5年以上	51	79

金銭信託等の有価証券期末運用残高

(単位:百万円)

区 分	平成16年3月期	平成17年3月期
金銭信託	36	36

金銭信託等に係る有価証券種類別期末残高

(単位:百万円)

区 分	平成16年3月期	平成17年3月期
その他の証券	36	36

1. 元本補てん契約のある信託の取扱いはありません。
2. 金銭信託等の中で年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。
3. 金銭信託等に係る貸出金の取扱いはありません。

外貨建資産残高

(単位:百万米ドル)

区 分	平成16年3月末	平成17年3月末
外貨建資産残高	489	443

外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

区 分	平成16年3月期	平成17年3月期	
仕向為替	売渡為替	177	183
	買入為替	46	66
被仕向為替	支払為替	607	120
	取立為替	7	9
合 計	839	380	

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	平成16年3月期	平成17年3月期
基本的項目		
資本金	18,684	18,684
うち非累積的永久優先株	-	-
新株式払込金	-	-
資本準備金	8,818	8,818
その他資本剰余金	0	0
利益準備金	7,092	7,403
任意積立金	67,615	71,315
次期繰越利益	1,739	1,738
その他	-	-
その他有価証券の評価差損()	-	-
自己株式払込金	-	-
自己株式()	82	107
営業権相当額()	-	-
計 (A)	103,868	107,853
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	-	-
補充的項目		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,818	1,778
一般貸倒引当金	8,168	8,068
負債性資本調達手段等	-	15,000
うち永久劣後債務	-	-
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	-	15,000
計	9,986	24,847
うち自己資本への算入額 (B)	9,986	24,847
控除項目 (C)	-	-
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	113,855	132,700
リスク・アセット等		
資産(オン・バランス)項目	1,299,732	1,281,751
オフ・バランス取引項目	7,150	9,261
計 (E)	1,306,883	1,291,013
単体自己資本比率(国内基準) $\frac{(D)}{(E)} \times 100$	8.71%	10.27%
(参考) Tier I 比率 $\frac{(A)}{(E)} \times 100$	7.94%	8.35%

経営効率・その他の指標

従業員1人当り預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成16年3月末	平成17年3月末
従業員数(期中平均人員)	1,944人	1,829人
預金	1,332	1,419
貸出金	897	968

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数(期中平均人員)には本部人員を含んでおります。(嘱託、臨時雇員、出向者は除く)

1店舗当り預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成16年3月末	平成17年3月末
営業店舗数	104店	105店
預金	24,912	24,726
貸出金	16,769	16,863

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数は出張所を含んでおりません。

預貸率・預証率

(単位:百万円)

区 分	平成16年3月期			平成17年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率						
貸出金 (A)	1,743,977	-	1,743,977	1,770,677	-	1,770,677
預金 (B)	2,589,195	1,678	2,590,873	2,594,207	2,114	2,596,322
預貸率 (A)/(B)	67.35%	-	67.31%	68.25%	-	68.19%
預貸率 (期中平均)	65.41%	9.14%	65.38%	67.01%	-	66.96%
預証率						
有価証券 (A)	791,548	83,479	875,028	819,860	90,991	910,852
預金 (B)	2,589,195	1,678	2,590,873	2,594,207	2,114	2,596,322
預証率 (A)/(B)	30.57%	4,974.12%	33.77%	31.60%	4,302.33%	35.08%
預証率 (期中平均)	32.87%	4,878.74%	35.97%	30.71%	4,524.99%	33.95%

- (注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

資金運用利回・資金調達原価・総資金利鞘

(単位:%)

区 分	平成16年3月期			平成17年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回	1.69	2.60	1.73	1.62	2.42	1.67
資金調達原価	1.39	1.53	1.41	1.34	1.61	1.37
総資金利鞘	0.29	1.07	0.32	0.27	0.80	0.29

利益率

(単位:%)

区 分	平成16年3月期	平成17年3月期
総資産経常利益率	0.07	0.31
資本経常利益率	1.86	7.26
総資産当期純利益率	0.14	0.18
資本当期純利益率	3.41	4.23

- (注) 利益率を算出する上での総資産額(除く支払承諾見返)および資本の額は、期首と期末の単純平均により算出しております。

国内為替取扱高

(単位:百万円)

区 分	平成16年3月期	平成17年3月期
	金 額	金 額
送金為替		
各地へ向けた分	15,256,301	14,859,500
各地より受けた分	18,781,399	17,986,406
代金取立		
各地へ向けた分	688,853	629,252
各地より受けた分	761,529	723,101

決算公告(写)

銀行法第20条に基づいて、下記の決算内容を公告いたしました。
 なお、同法第21条第1項及び第2項の規定により、本決算公告を掲載しております。

第102期決算公告		福島市大町3番25号 株式会社東邦銀行	
平成17年6月29日		取締役頭取 瀬谷俊雄	
貸借対照表		損益計算書	
(平成17年3月31日現在)		(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)	
(単位:百万円)		(単位:百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	77,691	預 渡 性 預 金	2,497,651
コールローン	31,879	譲渡性預金	98,671
買入金銭債権	7	コルマネー及び売渡手形	32,465
商品有価証券	2,326	外国為替債権	20,000
金銭の信託	7,511	その他負債	51
有価証券	910,852	退職給付引当金	15,000
貸出	1,770,677	再評価に係る繰延税金負債	7,385
外国為替	555	支払承諾	11,609
その他資産	9,397	支 払 承 諾	1,581
不動産	44,072	負債の部合計	2,699,568
繰延税金資産	20,357	(資本の部)	
支払承諾	15,152	資 本	18,684
貸倒引当	△ 66,459	資本剰余金	8,819
		資本準備金	8,818
		利益剰余金	81,044
		利益準備金	7,203
		当期純利益	5,100
		土地再評価差額金	2,370
		株式等評価差額金	13,642
		自己株式	△ 107
		資本の部合計	124,453
資産の部合計	2,824,022	負債及び資本の部合計	2,824,022

信託財産残高表		(平成17年3月31日現在) (単位:百万円)	
資 産	金 額	負 債	金 額
有価証券	36	金 銭 信 託	79
信託受益権	43		
合 計	79	合 計	79

連結貸借対照表		連結損益計算書	
(平成17年3月31日現在)		(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)	
(単位:百万円)		(単位:百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	77,793	預 渡 性 預 金	2,496,838
コールローン	31,879	譲渡性預金	98,571
買入金銭債権	7	コルマネー及び売渡手形	52,465
商品有価証券	2,326	借入金	2,542
金銭の信託	7,511	外国為替債権	51
有価証券	911,050	その他負債	15,000
貸出	1,759,882	退職給付引当金	8,871
外国為替	555	再評価に係る繰延税金負債	11,651
その他資産	23,476	支払承諾	1,581
不動産	45,563	負債の部合計	2,702,725
繰延税金資産	20,558	(少数株主持分)	
支払承諾	15,152	少数株主持分	1,414
貸倒引当	△ 66,585	(資本の部)	
		資 本	18,684
		資本剰余金	8,819
		資本準備金	81,655
		利益剰余金	8,818
		土地再評価差額金	7,203
		株式等評価差額金	5,100
		自己株式	2,370
		資本の部合計	137
資産の部合計	2,829,174	負債、少数株主持分及び資本の部合計	2,829,174

経常収益		(単位:百万円)	
経 常 収 益	65,453	経 常 収 益	60,024
資金運用収益	46,048	資金運用収益	46,146
(うち貸出金利息)	(35,008)	(うち貸出金利息)	(35,108)
(うち有価証券利息)	(10,987)	(うち有価証券利息)	(10,986)
信託報酬	0	信託報酬	0
役員等収益	9,920	役員等収益	9,923
その他業務収益	7,414	その他業務収益	1,856
経常費用	2,070	経常費用	2,098
経常費用	56,453	経常費用	(472)
資金調達費用	2,116	資金調達費用	2,082
(うち預金利息)	(472)	(うち預金利息)	(472)
役員等費用	3,866	役員等費用	5,366
その他業務費用	5,855	その他業務費用	538
経常費用	36,104	経常費用	34,792
経常費用	8,999	経常費用	8,495
特別損失	2	特別損失	0
特別損失	277	特別損失	272
税金等調整前当期純利益	8,725	税金等調整前当期純利益	8,477
法人税及び事業税	769	法人税及び事業税	646
法人税等調整額	2,700	法人税等調整額	2,730
少数株主利益	107	少数株主利益	5,100
当期純利益	5,147	当期純利益	1,739

(注)1.土地の再評価は、土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号、第2号及び第5号に定められた方法により行っております。
 なお、土地の再評価に関する法律第10条に規定する差額は11,242百万円であり、延滞債権額は440百万円及び貸出条件緩和債権額は16,629百万円であり、その合計額は119,889百万円です。
 2.貸出金のうち、破綻先債権額は18,139百万円、延滞債権額は84,680百万円、3ヵ月以上延滞債権額は440百万円及び貸出条件緩和債権額は16,629百万円であり、その合計額は119,889百万円です。
 3.銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) 10.27%
 4.不動産の減価償却累計額 44,612百万円
 5.1株当たりの当期純利益額 22円95銭
 6.商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は13,843百万円です。
 7.担保に供している資産は有価証券24,496百万円、担保資産に対応する債務は預金126,610百万円、売渡手形20,000百万円です。そのほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券84,236百万円を差し入れております。なお、不動産のうち保証金権利金は1,387百万円です。

当行の第102期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の貸借対照表および損益計算書は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目
(単体情報)

概況および組織に関する事項

経営の組織	30
大株主	29
取締役、監査役	30
営業所	32～33

主要な業務の内容	35
----------	----

主要な業務に関する事項

直近の営業年度における営業の概況	2
直近の5営業年度における主要な業務の状況を示す指標	44
經常収益、經常利益、当期純利益、資本金、発行済株式総数、 純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、 単体自己資本比率、配当性向、従業員数	

直近の2営業年度における業務の状況を示す指標

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益、業務粗利益率	59
資金運用収支、役員取引等収支、 特定取引収支、その他業務収支	59
資金運用・調達動定の平均残高、利息、利回り	59
資金利鞘	74
受取利息、支払利息の増減	60
総資産經常利益率、資本經常利益率、 総資産当期純利益率、資本当期純利益率	74

預金に関する指標

流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、 その他の預金の平均残高	61
定期預金の残存期間別残高	62

貸出金等に関する指標

手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	63
貸出金の残存期間別残高	63
担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	65
使途別の貸出金残高	63
業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	64
中小企業等に対する貸出金残高、 貸出金の総額に占める割合	64
特定海外債権残高	65
預貸率の期末値、期中平均値	74

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別平均残高	67
有価証券の種類別残存期間別残高	68
有価証券の種類別平均残高	67
預証率の期末値、期中平均値	74

業務の運営に関する事項

リスク管理の体制	22～23
法令遵守の体制	24

直近の2営業年度における財産の状況に関する事項

貸借対照表	54
損益計算書	55
利益処分計算書	55
貸出金のうち次のものの額および合計額	21,66

破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権 自己資本の充実の状況	73
次のものの取得価額または契約価額、時価、評価損益	
有価証券	69
金銭の信託	69
デリバティブ取引	70～71
貸倒引当金の期末残高、期中の増減額	65
貸出金償却の額	65
商法特例法による監査	75
証券取引法に基づく監査証明	54

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目
(連結情報)

銀行および子会社等の概況に関する事項

主要な事業の内容、組織の構成	31
子会社等に関する事項	31
名称、所在地、資本金、事業の内容、設立年月日、 当行の議決権比率、他の子会社等議決権比率	

主要な事業に関する事項

直近の営業年度における営業の概況	45
直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	45
經常収益、經常利益、当期純利益、純資産額、 総資産額、連結自己資本比率	

直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

連結貸借対照表	46
連結損益計算書	46
連結剰余金計算書	47
貸出金のうち次のものの額および合計額	53
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権 自己資本の充実の状況	53
セグメント情報	52
証券取引法に基づく監査証明	46

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律
施行規則第6条に基づく開示項目

資産の査定公表	21,66
正常債権、要管理債権、危険債権、 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	

地域貢献に関する開示項目

地域貢献に関する基本的な考え方	4	地域別の預り資産割合	14
福島県内向け貸出金の残高、割合	10	チャンネル多様化による利便性の充実状況	15
福島県内向け貸出金のうち、中小企業向け貸出金の残高、割合	10	地方公共団体とのお取引	15
福島県内向け業種別貸出金の残高、先数	10	決済・資産形成サービス等の利用状況	15
福島県信用保証協会利用状況	10	文化支援活動の状況	16
地方公共団体の制度融資への取組状況	10	スポーツ支援活動の状況	16~17
その他取組状況	10	教育支援活動の状況	16
地元企業の経営相談等への取組状況	11	ボランティア活動の状況	16~17
地方公共団体の事業への協力等	11,17		
個人向け貸出金の状況	12		
福島県内向け住宅ローンの残高	12		
各種専門店の設置状況	12~13		
地域別の店舗割合	14		
地域別のATM設置状況	14		
地域別の預金割合	14		

その他の開示項目

Tier1比率	3	公共債ディーリング実績	67
格付け	3	信託財産残高表	72
経営方針	4~5	信託業務における主要経営指標の推移	72
リレーションシップバンキングの機能強化計画の進捗状況	7~9	金銭信託等の期末受託残高	72
当行の取組み	18~25	信託期間別の金銭信託等の元本残高	72
金融再生法開示債権の保全状況	20,66	金銭信託等の有価証券期末運用残高	72
自己査定による債務者区分残高	21	金銭信託等に係る有価証券種類別期末残高	72
金融商品販売法に基づく勧誘方針	24	外貨建資産残高	73
個人情報保護宣言	24	外国為替取扱高	73
コーポレート・ガバナンス体制	25	内国為替取扱高	74
トピックス	26	従業員1人当り預金残高・貸出金残高	74
当行のあゆみ	28	1店舗当り預金残高・貸出金残高	74
株式所有者別内訳	29	資金運用利回・資金調達原価	74
配当政策	29	決算公告(写)	75
従業員の状況	29		
店舗外自動サービスコーナー	34		
商品・サービス一覧	36~42		
手数料一覧	42		
業務純益	44,59		
連結キャッシュ・フロー計算書	47		
役員取引の状況	59		
その他業務利益の内訳	60		
営業経費の内訳	60		
預金科目別残高(期末残高)	61		
預金者別残高	61		
財形貯蓄残高	61		
貸出金残高(期末残高)	63		
消費者ローン・住宅ローン残高	64		
有価証券残高(期末残高)	67		
公共債引受額	67		
公共債・投資信託窓販実績	67		

平成17年7月

発行 東邦銀行総合企画部広報室 〒960-8633 福島市大町3番25号
電話 (024) 523-3131(大代)

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
本資料に掲載してある計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。
本誌は、再生紙を使用しています。

このディスクロージャー誌は、ホームページでもご覧いただけます。
URL <http://www.tohobank.co.jp/>



東邦銀行

